

巻頭言

大矢根 淳

社会科学研究所 2022 年度夏季実態調査は、事務局通称「北関東近代化遺産シリーズ」の第二弾となります。2019 年度末より猛威を振るうコロナ禍により、2021 年度夏季実態調査（2021 年 8-9 月実施予定）は中止となり、その後、コロナ禍対応の学内規定に則りつつ何とか企画を調整して（訪問受け入れ先の打診、移動・宿泊手段の調整…）、2021 年度春季（2022 年 3 月）にその第一弾が実施されました。企画の構成、調整の趣旨、その学術的な含意や、それに基づく訪問先選定の戦略等については、今、改めて、長尾 2022 を参照いただきたいと思います。その工夫・苦勞の履歴を反芻しつつ、ここまで緻密に実態調査を組み上げていただいた長尾謙吉・石川和男（前・現研究会担当チーフ）、小池隆生事務局長に感謝します。そして何より、現地ですら私たちが社研一行の訪問をこころよく、万全の態勢でお迎えいただき、見学や質疑に細やかにご対応いただいた訪問先施設の皆様方には心より感謝します。

社研実態調査「北関東近代化遺産シリーズ」は、その第一弾では、群馬・栃木・茨城を結ぶ北関東の東西軸・国道 50 号に沿って、製糸・織物の地を巡りました。これに続いて今回、第二弾（2022 年 9 月実施）では、南北軸（国道 122 号）を加えて、足尾銅山、日光まで足を延ばしました。社研『月報』今合併号をこうしてまとめている現時点、2023 年 2 月は、2022 年度春季=第三弾実施の直前で、シリーズ第三弾・完結編では、東西軸をさらに北西へ、八ツ場ダム（草津温泉）に向かう予定です。

社研実態調査は、毎年、夏・春の二度、実施されることとなっていて（夏・春合宿集中研究会）、おおよそ隔年で海外も対象となっています。しかしながらこのコロナ禍で渡航が難しく、この数年、海外は実現していません。コロナ禍直前までは、ベトナムをコアにインドシナからスリランカまで各国を巡って来ました。おりしも、2023 年は、日越外交関係樹立 50 周年を迎えることから、社研の国際交流組織間協定締結先であるベトナム社会科学院・東北アジア研究所から打診があって、国際シンポジウム開催などの共同企画が持ち上がりつつあります。2023 年夏には再び海外実態調査が復活することとなりそうです。そうしてみると、この北関東近代化遺産シリーズは、夏・春続けて複数年にわたり一つの視角でじっくりと、前回の訪問事情を詳しく振り返りつつ、各時期の訪問先事情を勘案しながら、丁寧に学びの深度を深めて実績を重ねてくることができた、貴重な特別研究会企画であったと思います。

このように位置づけられる実態調査には、毎回、現役の社研所員のみならず、定年退職された元所員の先生方（参与、名誉教授）や、事前学習会で講師を引き受けてくれた所外、学外の

先生方なども参加してくださっています。『月報』実態調査特集号への、そうした先生方のご寄稿に深く感謝します。

◇長尾謙吉，2022，「群馬県の近現代にみる空間統合と空間集積—『近代化遺産を通して学ぶ社会変化』の問題意識—」『専修大学社会科学研究所 月報』，No.710・711（8月・9月合併）。

社会科学研究所 2022年度夏季実態調査行程

小池 隆生

実施日：2022年9月6日（火）～9日（金）

9月6日（火）1日目：熊谷から前橋へ

13:10 JR熊谷駅 北口（八十二銀行前）から貸切バスで出発

13:50～15:10 田島弥平旧宅見学。田島弥平旧宅案内所ガイドの後閑守様より案内を受ける。



田島弥平旧宅



田島弥平旧宅案内所にて

15:35～16:50 渋沢栄一記念館／尾高惇忠生家見学



渋沢栄一記念館内にて



尾高惇忠生家にてレクチャーを受ける

18:00 前橋コンフォートホテル着〔前橋泊〕

9月7日（水）2日目 前橋から桐生へ

9:30 貸切バスで移動

10:30～14:30

桐生市重要伝統的建造物群保存地区など
各自で見学と昼食



藍染の説明を受ける調査員

14:40～16:30 岩宿博物館・岩宿遺跡見学



岩宿遺跡碑および相澤忠洋像

18:00 前橋コンフォートホテル着〔前橋泊〕

9月8日（木）3日目 桐生、足尾、日光

9:00 貸切バスで移動

9:30～10:45 日本絹の里見学

みやじま庵錦町店にて昼食

14:00～15:40 足尾銅山観光見学



トロッコ列車で移動した先の坑道内部では掘削の近代化プロセスが再現されている

16:30～17:00 英国大使館別荘記念公園見学

17:30 日光ステーションホテルⅡ番館着〔日光泊〕

9月9日（金）4日目 日光

9:30～11:00 日光金谷ホテル歴史館見学徒歩またはタクシー

11:30～13:00 日光金谷ホテルにて昼食 解団式

解散



金谷ホテル歴史館（発足時のもの）



現行の金谷ホテル遠景



歴史館から現行ホテルまでは徒歩組およびタクシー組に分かれて移動



2022年度夏季実態調査参加者集合写真（最終日）

赤城山南麓からわたらせ渓谷鐵道沿線にかけての 交通史と歴史遺産

大島 登志彦

1. はじめに

2021 から 2022 年度にかけて、専修大学社会科学研究所が主催した埼玉県北辺から群馬県にかけて分布する近代化遺産を主テーマとする研究会や実態調査において、筆者は、「近代化遺産から学ぶ社会変化」と題して講演させていただいた後、実態調査では、バス移動する道中を主体に、経路や群馬県全体の近代化遺産に関わるつたない概説をさせていただいた。また、その関連研究と報告論考として、群馬県全体の産業遺産の分布事情を地図上にプロットし、群馬の大方の産業遺産が、蚕糸・鉄道・鉱山に大別できる特徴を見出して考察してきた¹⁾。

春に続く夏の実態調査では、前半2日間にて、渋沢栄一の故郷である深谷市北城から世界遺産の田島弥平旧宅が所在する伊勢崎市境島村、桐生市内と岩宿遺跡などを見学し、3日目には、日本絹の里（高崎市）から東進して桐生市内で昼食をとり、渡良瀬川に沿って北上、足尾銅山観光を見学した後、日光市の中禅寺湖畔（英国大使館別荘記念公園を見学）まで赴き、多くを学ぶことができた。その一方で、経路途上の赤城山南麓から渡良瀬川に沿う地域は、途中下車して見学する余地はなかったが、足尾銅山や赤城山観光に至る交通路に当り、ユニークな観光スポットや歴史・交通に関わる遺産が点在する地域でもある。それらは、地元でも歴史的背景や実態解明の考察は十分なされてこなかったと思われ、概して遺産としての知名度も薄かったと考える。

筆者はこれまで、研究初期段階で、群馬県内に現存する全ての鉄道の概要を調査報告し²⁾、経年研究の中で、交通と地域の関わりや歴史遺産を含めて、数地域・交通の考察を行ってきた。本稿では、上記した夏の実態調査を踏まえた群馬の交通の歴史と産業遺産を組み合わせた研究の一端として、特にこの地域に顕著な交通・産業の盛衰や今に残る遺産を、地理歴史的背景と関連させながら考察していく（以下本文では、産業遺産・歴史遺産の用語は、考察項目に準じて混在）。

研究対象地域の行政区画は、概ね、前橋市北東域（旧大胡町、富士見・宮城・粕川村）からみどり市北域（旧大間々町と東村）、及び桐生市への合併地域（旧新里・黒保根村）を包括する（図1）。このうちの旧大間々町は、桐生市域の背景と考えられる旧山田郡だったが、他の町村は、赤城山南東麓にあたる旧勢多郡だった。勢多郡は、昭和の時代までは、赤城山を取り囲む

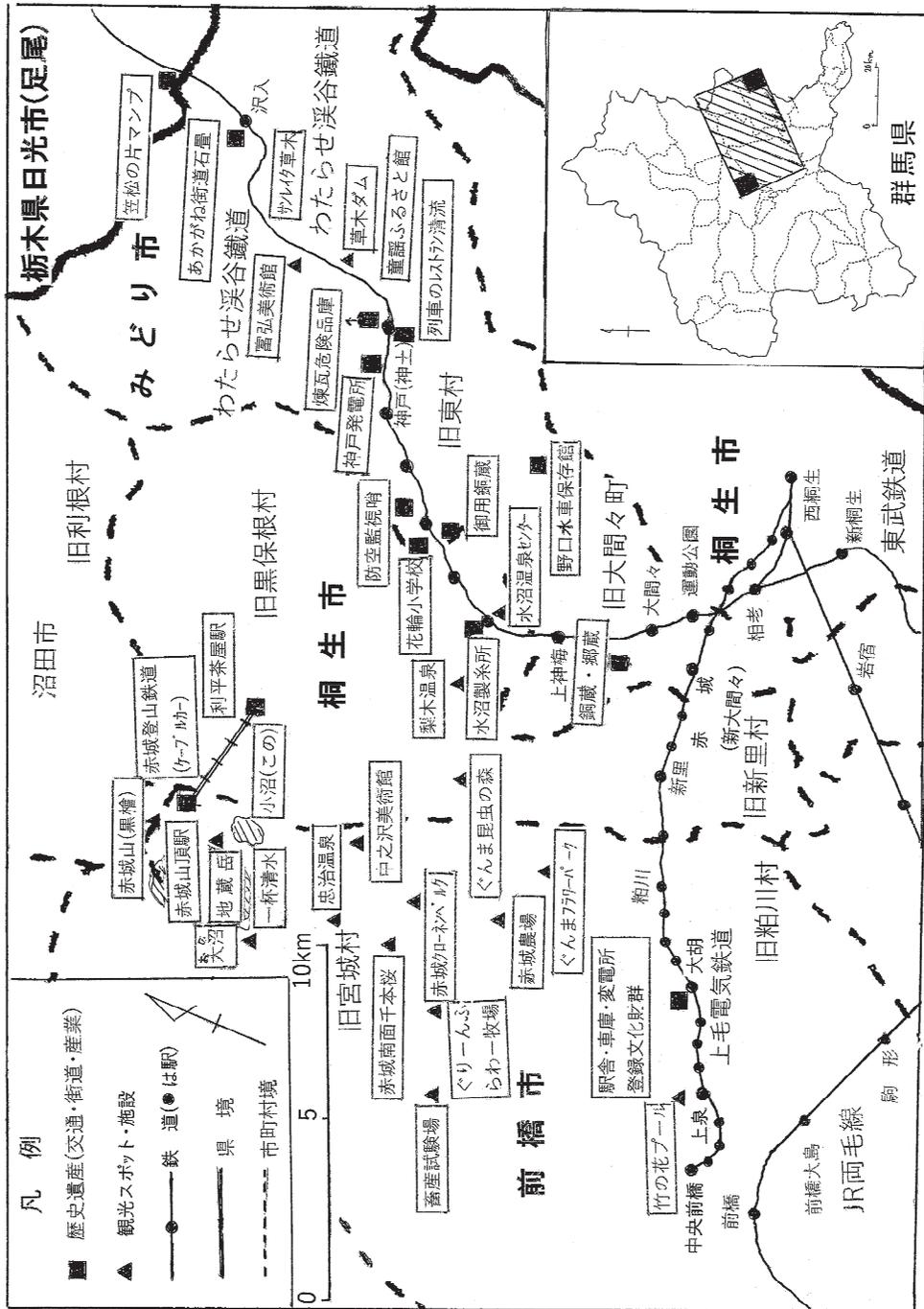


図1 研究対象地域の概要と産業遺産・観光施設等の分布

広大な郡で、9 町村を含んだが、平成の合併で全町村が、前橋市（4）やみどり市（1）、桐生市（2）の他、西部は渋川市（2）に合併（括弧内の数字は各々の市へ合併した旧勢多郡に所在した町村数）して、消滅した。

具体的調査・考察事項として、本章に続く 2 章では、赤城山南麓を横断する上毛電気鉄道（以下上毛電鉄）の歴史と地域的意義、その遺産を点描する。3 章では、赤城山の観光開発と交通路の変遷を概観したうえで、その盛衰と関連遺産を考察する。4 章では、足尾銅山とそのアクセスとなったあかがね街道と足尾鉄道→国鉄足尾線→わたらせ渓谷鐵道（会社名は鐵の字）の変遷とその遺産、5 章では、渡良瀬川流域の特徴ある産業遺産を点描したうえで、地域の特徴を考察する。なお、産業遺産の集積する足尾地域については、これまで多くの文献で研究・紹介されているので、地域の過疎化に関わる人口や学校関係の話題などを考察するに留め、6 章で本研究を総括する。

2. 上毛電鉄の歴史と特性、その産業遺産

赤城山南麓の東西を走る大動脈として、上毛電鉄が前橋市と桐生市を結んでいる。この地域の主要交通路であると共に、電車は終日 30 分毎に運行され、自家用車による移動が主流で、公共交通の貧しい群馬県にあって、都市間連絡輸送機関としては、県内最大の運行頻度を有している（写真 1）。



写真 1. 上毛電鉄の電車：大胡一樋越間の粕川橋梁を渡る（登録有形文化財に認定、2015.7.10）

（1）開業期の背景と路線網

大正後期、陸の孤島と言われていた赤城山南麓集落に、大間々を起点に新里・粕川・大胡を通して、前橋市街地西端の総社地区まで軽便鉄道を敷設する計画が地元で生じ、1922（大正 11）年、東毛電気軌道が発足した。一方、大手財閥資本の中で、電力会社と連携して、利根川を挟む上武地域に広範囲に鉄道網を敷設する計画が起り、上毛電鉄の設立が、群馬県に出願された。群馬県では、赤城山を軽井沢に勝る避暑地にしようとする開発計画も湧き起り、前橋市などがこの 2 社を調整した上毛電鉄として、1923（大正 12）年 2 月 25 日、免許を次の区間で申請した。

第 1 期線：前橋－（大胡）－（伊勢崎）－本庄間、大胡－桐生間

第 2 期線：本庄－（藤岡）－吉井間、新町－（藤岡）－鬼石間

翌年6月7日、第1期線の免許が下付されたが、必要資本金を地元で集めることができなかったので、王子製紙他数十社の社長を務めて、「製紙王」と言われた大川平三郎を社長に迎えて、1926年5月27日、資本金400万円で、会社創立にこぎつけた³⁾。

時代はすぐに昭和に入り、逐次工事が進められて、第1期線のうち、前橋（中央前橋）－（大胡）－桐生（西桐生）間（25.4km）は、総工費250万円をもって1928（昭和3）年11月10日に開業し、現在の上毛電鉄の路線が完成した。当初、両ターミナルを含めて17駅が設置され、デハ101～106の6両の車輛でスタートした。始発は西桐生5：16発・中央前橋5：52発、両駅間で所要：下り53分・上り52分で上泉と粕川交換、5両使用して46分毎のネットダイヤで、1日直通45便（他大胡発着3便）が運転された。そのうち混合列車が6本あったという。当時の運賃は、中央前橋－西桐生間全線で45銭だった。運行間隔や時間帯とも、当時の地方鉄道としては、格段に利便が良かったと思われる。

その後、第1期線の残りの区間である利根川を挟んだ大胡－（伊勢崎）－本庄間は、坂東大橋が鉄道道路併用の鉄橋で建設されるなど、一部で着工された。しかし、昭和の経済不況の中で、鉄道建設工事は途絶えたまま、免許は失効して、現在の前橋－桐生間のみに留まってきた⁴⁾。

（2）その後の上毛電鉄の盛衰

第二次世界大戦中は、工場の従業員輸送などが盛んになって、輸送人員は急増し、終戦の1945年度に年間777万人の極大となった。戦後、戦災に加えてカスリン台風による被害が追い打ちをかけ、一旦減少したが、1950～65年頃にかけて、高度経済成長と高校進学率の急上昇などで急増し、1965年度には年間950万人以上に達した。この前後には、国鉄や大手私鉄から十数輛の電車を譲り受けて、朝夕20分・日中でも30分毎に運転されたが、終日混雑し、朝は乗り切れない程混雑していた。しかし、以降自家用車の普及に加えて、両毛線（国鉄→JR）の電化に伴うスピードアップと増発などで、前橋－桐生間の交通移動が、両毛線にシフトしたことなどが響いて、減少していった。さらに、乗客の減少と諸経費の増加による運賃値上げが続き、運賃面でも、上毛電鉄は両毛線に比べて不利になっていった（国鉄運賃は、1970年前後、値上げ法案の度重なる廃案で据え置かれていた⁵⁾）。

平成以降、高校生の減少傾向の中で、多数の女子生徒が上毛電鉄を通学利用してきた前橋東商業高校（女子校で大胡駅から徒歩、2009年閉校）、前橋市立女子高校（1997年に新校舎に移転して共学の市立前橋高校に改組）が、沿線から姿を消した（男子は自転車利用の傾向が強い）。新たな桐生西高校（天王宿駅、後に新設の桐生球場前駅が最寄）の開校や前橋工業高校の市街地から江木駅近くへの移転もあったが、少子化も含めて、上毛電鉄の最大利用層である高校生の絶対数の減少と女子生徒の比率の激減も、利用の減少に拍車をかけたと考えられる。

2000（平成12）年以降、年間輸送人員は最大時の1/8程度の150万人以下に落ち込んだ。苦難の経営が続く中で、群馬県や沿線市町村の支援が強まり、上毛電気鉄道沿線協議会が設立、1998年度からは、群馬県などの公的支援による群馬型上下分離方式によって運営されるようになってきている（鉄道会社の経営を基本として、下部に当たる施設の保全や車輛購入等を公的資金で支える）。

公共交通の活性化と市民への広報の重要性が行政レベルでも盛んになると、群馬県は、毎年1回秋に公共交通フェアを県庁で開催し、その数年後は、それに代わる中小私鉄フェアを、群馬県内の該当3社が、会場持ち回りで開催し続けてきた。また、各種イベントや企画旅行・ハイキングなどを募集して、鉄道利用者を増やして活性化し、地域貢献していく姿勢が強まっている。

上毛電鉄は近年、中小私鉄フェア以外にも、自社独自で、大胡電車庫にて各種企画を盛り込んだイベントを年3回程度実施したり（2020年以降はコロナ禍で中止）、電車運転体験などの催事を行って、さらなる鉄道活性化や利用促進を図っている。

（3）上毛電鉄の産業遺産（登録有形文化財と選奨土木遺産、車輛など）

上毛電鉄は、1960年代後半以降、旅客の大幅な減少が続き、経営状況は厳しさを増していったと思われる。それは同時に、古い施設や機材を大切に活用する精神も芽生え、遺産的施設や工作機械などが長年使用され続けてきた。とりわけ、開業当初からの駅舎の建て替えはままならなかったと思われるが、歴史遺産としての価値は高まり、2005年12月26日、西桐生駅舎と同駅プラットフォーム上屋の2件を手始めに、2009年までに計12件が国の登録有形文化財に認定された⁶⁾。最初に認定された西桐生駅舎は、木造平屋だが、中央改札口付近に腰折屋根（マンサードといわれる）を有する。駅舎では他、創業時の建造で当時の面影・機能を残した大胡



写真2. 大胡駅舎（左）と大胡電車庫（いずれも登録有形文化財で車庫右側の電車がデハ101、2015.7.10）

が認定されている。そのほか、大胡電車庫や電気設備、橋梁の多くが認定されてきた（写真 1・2）。いずれも創業時に、当時の技術を駆使して、美観も考慮されて造成されており、外形的改造は殆どなされずに今日至っていることが、文化財として評価できるものであろう（写真 1・2）。

2018 年 11 月 18 日には、登録文化財に認定されたうち、橋梁や駅舎等の主要 5 件が、公益社団法人土木学会の選奨土木遺産に認定された。同遺産は、2000 年から同学会が遺産群として毎年十数件ずつ認定してきたが、土木関係の構造物は、直接市民の目にとまり、私たちの生活にも関連する遺産が多いので、認定のインパクトは大きいと考える。

産業遺産として貴重な車輛も在籍する。1977 年以降、大手私鉄からの中古車輛の転用が進み、戦後の増備車輛も含めて、旧来の車輛は大方廃車となったが、創業時の 6 両（デハ 101～106）のうちデハ 101 と 104 は、齒車比を変えて貨物牽引用として、貨物営業が廃止された 1986 年 10 月末まで、運用されてきた。この頃から、折しも鉄道文化財が全国的に脚光を浴びるようになったなかで、デハ 101 はイベントや貸切列車用に車籍を残し、デハ 104 も、廃車にはなったが、解体せずに車庫に留置し続けてきた。

昭和末期以降、全国の中小私鉄は、上毛電鉄同様、大手私鉄の中古車輛で自社の旧型車輛を代替する傾向の中で、戦前からの特徴あるユニークな車輛が次々に廃車となり、デハ 101 は、わが国最古の現役の電車となっている（一部路面電車等で改造を重ねた古い車輛はある）。また、東京急行電鉄の東横線で貨物牽引用に走ったデキ 3021 を鉄道遺産の一環として入籍させた。これらの車輛は、前記した中小私鉄フェアや自社イベントの際には、デハ 101 の臨時列車を運転し、デハ 104・デキ 3021 を車庫から屋外の留置線に出して展示している。

3. 赤城山の観光開発の盛衰と歴史遺産

（1）赤城山の概要と公共交通による観光ルートの盛衰

赤城山は、群馬県を代表する上毛三山の一つで、戦前から重要な観光スポットだった。標高 1828m の休火山で、火口湖は大沼（おの）・小沼（この）と称する火口湖を取り囲む外輪山の一つである地藏岳からの展望は素晴らしく、新緑・紅葉時はもちろん、レンゲツツジやシラカバの名所で、冬は、スキー・スケートやワカサギ釣りも盛んで、四季折々にぎわってきた。

近代以降、平地から赤城山にさしかかる二十数 km の道中を、前橋からは一杯清水（当地地藏鉱泉が所在）、伊勢崎・大胡からは忠治温泉、桐生・大間々からは梨木温泉等、隠れた秘湯の一軒宿で疲れを癒して、登山していたという。

東武鉄道は、第二次世界大戦後、赤城山観光開発に力を入れ、大間々と前橋からの巡回観光ルートの一環として、1953（昭和 28）年 1 月 15 日から、上毛電鉄に乗入れて浅草一（新大間々）

ー中央前橋間に、観光客向け臨時列車を運転した（休日前夜に浅草発、休日夕方中央前橋発）。さらに、大間々ルートには、電車で行ける桐生線終着の新大間々駅へ急行電車を増発して、バスで山麓の利平茶屋までピストン輸送して、そこからケーブルカーで山頂に向かうアクセスの構築をめざした。箱根や日光にみられる典型的な山岳観光ルートであり、ケーブルカー（東武鉄道系列の赤城登山鉄道（株）が経営）は、1957年7月27日に開業した（追ってロープウェー・リフトも整備）。翌1958年度には年間15万人以上もの利用があり、新大間々駅は、赤城山観光の玄関口として、1958年11月1日に赤城駅に改称された。

しかし、同年に前橋から整備された有料道路が開通して、赤城大洞までのバスが運行されると、赤城山への観光客の流れは、前橋からのルートが主流となった。ケーブルカーは1962年度の約23万人の利用をピークに減少に向かい、1967年に廃止された（図2・表1）。約10年の短命で（ロープウェーは1990年代まで存続）、赤城駅も、赤城山観光の中継駅としての使命は終わり、利平茶屋へのバスも廃止されていった（一の鳥居折り返しに縮小）⁷⁾。また、程なく自家用車社会へ転移したので、公共交通に頼る赤城山観光のアクセス自体が、短期間で衰退した。観光スポットが、大沼周辺の限定的な範囲に留まり、観光地としての発展性が乏しかったことが要因だったと考える。

上毛三山の一つである榛名山でも、戦後ケーブルカーが営業再開（戦前に開業した後、戦時

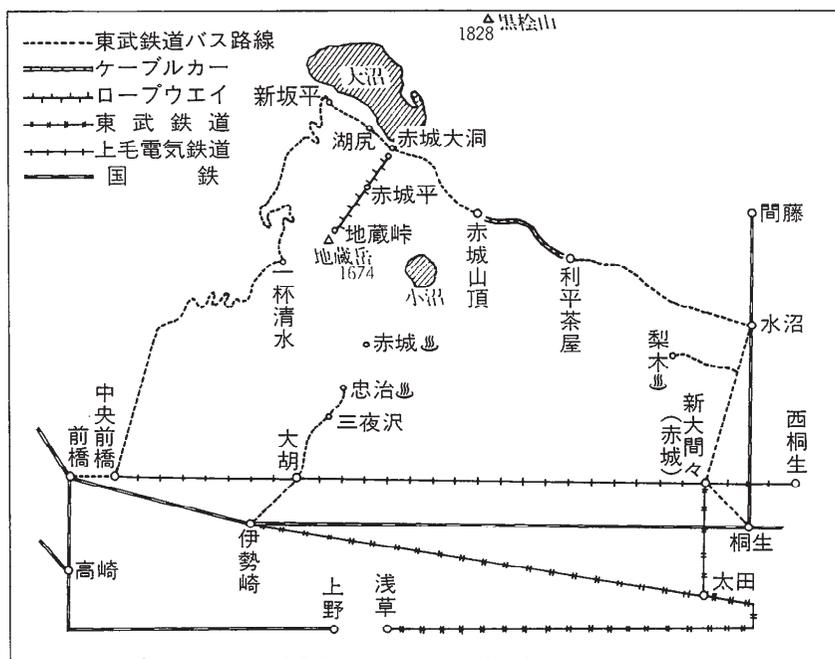


図2 1950～60年代の赤城山を中心とした交通網の概要（筆者作成、参考文献7）より引用

表 1 赤城登山鉄道の輸送・収支の概要

年 度	乗車人員 (千人)	運輸収支 (千円)	運輸支出 (千円)	兼業収入 ¹⁾ (千円)	兼業支出 ¹⁾ (千円)	営 業 外 経 費 ²⁾ (千円)	純益金 (千円)
1957	51	2,989	4,178	2,548	2,616	2,977	▲ 4,060
1958	156	8,884	6,750	10,445	3,956	6,175	2,451
1959	183	10,233	6,136	10,446	6,941	6,006	1,630
1960	186	10,281	9,384	9,897	5,044	5,739	13
1961	208	11,580	10,906	11,637	6,574	5,992	▲ 151
1962	231	13,029	11,286	12,177	8,568	6,020	▲ 405
1963	222	12,810	11,502	12,358	9,447	6,045	▲ 1,426
1964	213	12,101	10,988	10,218	9,071	6,406	▲ 3,685
1965	174	9,752	13,336	11,327	9,026	6,965	▲ 6,203
1966	137	7,782	14,835	22,643	15,033	9,012	▲ 8,390
1967	88	5,004	9,062	22,593	23,651	10,400	▲15,514

資料：各年度の『私鉄統計年報』より筆者作成、(参考文献7)より引用)

注：乗車人員、走行キロ、運輸収支の各項目は、鋼索鉄道部門のみの数値

1) 主としてロープウェーとリフト

2) 主として支払利息

中に休止)され、戦後初期の観光に貢献したが、やはり有料道路が整備されて、赤城山以上に短期間で廃止に至っている。妙義山は、麓の下仁田まで上信電鉄が走り、麓の神社の参詣と岩山登山観光で賑わい、神社から登山口まで連絡するリフトが建設されたが、やはり短期間で廃止になった。群馬県内では、百数十の温泉が湧き、山岳観光は、戦前から栄えて、高度経済成長前期の始動期に、日光や箱根、三浦半島などと共に、首都圏に近いことを好条件として観光開発が進んだ。しかし、自家用車社会の弊害も重なって、日光や箱根の開発や賑わいに遠く及ばないまま、公共交通や乗り継ぎ観光ルートとしての使命は長続きせず、衰退に向かったと考察できる。

(2) 赤城山南麓の変容

赤城山南麓は、純粋な農村地帯だったが、桐生市や前橋市の背後に当り、一帯に桑畑が広がってきた。昭和初期に上毛電鉄が開業した(2章(1)・(2))後には、畜産試験場や赤城農場等、農畜産関係の公的施設が立地し、戦後開拓農民集落が幾つも誕生した。また、高度経済成長期には、つくば・那須地方と並んで、国の学園都市計画の候補地になるなど、脚光を浴びた時期があり、バス路線も拡充した。その後、この地域を横断する国道353号に沿って、国や県が、「ぐりーんふらわー牧場・大胡」(道の駅として整備)や「ぐんまフラワーパーク」、1956年から3年間の緑化推進事業の一環で整備されて桜並木が続く「赤城南面千本桜」等、市民の憩いの場としての施設が整備された。オイルショック以降の安定成長期に入った後も、施設運営会

社によるドイツの食文化を取り入れたレジャー施設としての「赤城クローネンベルク」、中之沢美術館（NPO 法人）、「ぐんま昆虫の森」（群馬県立）など、趣向をこらした観光スポットがオープンした。これらは、裾野の雄大な眺めと群馬の車社会を生かしての広域観光地域を形成してきたが、赤城山頂の自然観光とうまくリンクしなかったし、各々の施設が異なる志向・年齢層や階層に跨がったためか、自家用車による個別観光に留まる傾向にあり、広域的な知名度や人気は十分に育ってこなかったと感じられる。

4. 足尾銅山への交通路の形成と興亡、その歴史遺産

（1）あかがね街道とその歴史遺産

足尾銅山は、1610年に足尾の農民が、鉱脈を発見して採掘が開始されたとされ、以後幕府直轄の銅山になった。当初銅は日光方面から江戸に送られたが、日光東照宮などの造営が盛んになると、渡良瀬川に沿って江戸に送られるようになり、1649年、徳川家光の時代に、産出された銅を輸送するために、生活道路を拡幅してあかがね街道として整備されたとされる。「銅街道」「銅山街道」と書かれることもあるが、いずれも「あかがねかいどう」と読む慣例であり、本稿では以下「あかがね街道」と記す。銅の輸送が重視され、道幅は4尺（約1.2m）、広い宿場の区間で9尺あったといわれ、今で言う産業道路だった。足尾から沢入・花輪・桐原（旧大間々町西部）・大原本町（旧藪塚本町）・平塚（旧境町）に宿場が置かれ、平塚河岸からは利根川の舟運で江戸に下っていた。

東村誌編纂室が作成した冊子⁸⁾ やみどり市観光課が作成したルートマップ⁹⁾ によると、あかがね街道は、平塚河岸からほぼ直線で北上し、旧大間々町内では、大間々宿と桐原宿に分岐していたようだ。改修されてはいるが、桐原には銅蔵と郷蔵が残る。一方の大間々宿には、常夜



写真3. 花輪地区に残る銅蔵「御用銅蔵」（大火後の1850年に再建されたとされる）



写真4. あかがね街道の面影を伝える沢入地区に残る石畳の道

灯が3か所残り、井戸や道路元標、明治時代にできた大間々銀行の建屋（みどり市大間々博物館として活用）が残り、街道の面影を留めている。

大間々以北は、渡良瀬川に沿うルートと高松・塩沢経由で檜坂峠を越えて水沼に下るルートに分かれていたようだ。花輪は、重要な宿場で、銅蔵（御用銅蔵と呼称）が設置され（写真3）、旧東村の役場も置かれていた（今は支所）。旧東村内は、渡良瀬川の右岸がメインルートで、人家も右岸に多く、街道は人家の中をめぐっていた。中野付近から左側に分岐したルートもあったようだが、神戸発電所（5章（3）で考察）の建屋のあたりで段丘を登って、現在の国道122号に沿うルートを基本としていた。

神戸以北のルートは、沢入までの過半は草木ダムに沈んで確認できないが、沢入地内には、石畳の街道跡の道が通る（写真4）。その北側は、断崖を登って大名（おおな、大きな難所に語源があるという）峠を超えていた。

（2）わたらせ渓谷鐵道の概略史と関連する産業遺産

・足尾鐵道から国鉄足尾線

足尾銅山の経営が古河市兵衛に移ると、銅山は一層活性化して、街道が改修され、細尾峠越えて日光方面へ鉄索が張られた。その後、大間々から足尾・日光経由で矢板に至る両野鐵道が計画されたが、古河市兵衛は資本参加を拒否し、自ら足尾鐵道設立許可願を提出した。1899（明治32）年6月、会社の発起や経路の決定の段階で、多少のトラブルはあったが、1902年5月16日、資本金160万円で、足尾鐵道が発起（当初6年余りは、足尾鋳業鐵道と称した）した。1910年に免許が下付されると、工事は急ピッチで進められ、逐次部分開業をしながら、1912（大正元）年12月23日に足尾に至り、1914年8月15日に足尾本山まで全通した（旅客営業は間藤まで）。群馬県内の鐵道として、当時はまだ、上越・吾妻線は未開通であり、地方私鉄やローカル線の中では全国的にも開業は早かったのが、足尾銅山の重要性は高かったといえよう。

足尾鐵道は、1918年6月1日、鐵道院が190万円で買収して、国有化された。この頃の足尾町は、年間の産銅量が15000トンにも及んで、我が国最大の銅山として著名になり、人口も38000人を超えていた（1916～17年）。しかし、昭和に入ると、産銅量・人口とも減少の一途となり、1973（昭和48）年2月末で、足尾銅山は閉山した。輸入鋳石を足尾に運んで製錬は続けられたので、国鉄足尾線は、その後も足尾に向かう銅鋳石、足尾で副産物として精製される濃硫酸を輸送したが、1970年代末に、特定地方交通線（輸送密度が一定水準に達しないため、当時廃止を前提とした協議の対象となった線区）に選定された。地元では、特に廃止対象を免れる例外規定のラッシュ時の輸送密度をクリアするため、さくら乗車と言われた地域ぐるみの乗車運動が展開された。しかし、国鉄の分割民営化に伴う将来不安や、1986年度末で貨物輸送が廃止さ

れたことにより、第三セクター（以下三セク）鉄道として活性化を図る方針に転換され、1989（平成元）年に、わたらせ渓谷鐵道に移管された¹⁰⁾。

・わたらせ渓谷鐵道

移管当初、三セク鐵道の強みを生かして、国鉄時代に比べて、列車本数を増やしてスピードアップしたことや、地元の支援と住民の間でマイルールの意識が芽生えて、輸送人員は倍増した。しかし、沿線地域の過疎化・少子化、一層の自家用車社会の進展による家族の送迎や高校通学事情の変遷などにも影響された高校生の利用が特に減少し、1990年代に早くも減少傾向に転じた。その対策として、年間1万円のフリーパス「わたらせ夢切符」を導入して利用促進を図ったが、それが逆に大幅な減収を招く裏目となって、当切符は1年余りで廃止された¹¹⁾。

以降、利用者減少傾向の中で、沿線の渓谷美を堪能できるトロッコ列車への誘客を柱として、利用促進が図られてきた。トロッコ列車は、全国的に観光鐵道の先駆となり、一定の収入源を生んで運営されていると考える。一方で、通勤通学客の減少で、朝桐生に8時半前に着く列車は、国鉄時代の2列車から4列車に増やしたが、再度2本に減少している。

（3）登録有形文化財

今のわたらせ渓谷鐵道は、明治末期から大正初期に開業し、足尾銅山に関わる貨物輸送が主力だったことや、高度経済成長以降、赤字ローカル線となって、施設の改修が遅れてきたため、遺産的施設は多く残されてきた。2008（平成20）年7月8日、上神梅駅舎とプラットホームが、他に先駆けて登録有形文化財に認定され、翌年9月25日に37件が答申され、計38件が登録有形文化財に認定されている。その内訳は、駅舎及びプラットホーム、トンネル、橋梁、危険品庫などに大別される。

大間々駅は、本社や車輛区等、当鐵道の中核機能が集積して、トロッコ列車の発着や観光の



写真5. わたらせ渓谷鐵道大間々駅の鐵道遺産（2023.1.16）：登録有形文化財に認定された駅舎（左、開業時に建てられて1978年に改修）と同鐵道の保存車輛（右、わ89型）



写真 6. 足尾鉄道開業当時の木造駅舎（登録文化財に認定）：
上神梅駅舎（右、2015.7.10）と神戸→神戸駅舎（左）

拠点となる駅でもあり、駅舎と上りプラットホームが認定された。駅舎は1941年に建て替えられ、1953年に改造されたが、鉄道を代表する昔の駅舎の面影を残す（写真5左）。上りホームは1911年建造で、1929年に雨戸井の上屋を立て替えている。他、開業時に建造された上神梅・神戸・沢入・通洞・足尾駅の駅舎やプラットホームが認定されている（写真6）。また、煉瓦造りの危険品庫は、JRの高崎線や両毛・東北線などのホームにも幾つか残る鉄道遺産の定番の一つであり（栃木県内には大谷石造りも多い）が、神戸と足尾駅の危険品庫が認定されている。その他、トンネルや橋梁の多くが認定されている¹²⁾。

（4）その他の産業遺産

本社が置かれて、当鉄道の拠点である大間々駅前には、わたらせ渓谷鐵道創業時に新製された2両の気動車が保存される。ロングシート的一般型とクロスシート主体のイベント向けで、創業当時の多客時の対応と観光の活性化に向けた社会的経営指針を後世に伝える代表的な2車輜と言えよう（写真5右）。



写真 7. 県境付近の渡良瀬川岸の岩盤を削って軌道を通した足尾馬車軌道の片マンブ（左上に見える現在の線路は笠松トンネルに入る）

足尾鉄道に先駆けて、銅山の軽便馬車軌道が、1892（明治25）年までに、足尾町内から沢入まで敷設された。この県境の区間は、あかがね街道の時代に大名・小名峠という難所があり、渡良瀬川沿いには岩盤が迫っていた。馬車軌道は、川沿いの岩盤をコの字形に切り刻んで敷設され、笠松の片マンブと通称される。足尾線は、その区間

を笠松トンネルで貫通している。笠松の片マンブ跡は、夏場は草木が生い茂って確認できないが、足尾に向かう国道 122 号の足尾トンネル手前から、対岸に見ることができる（写真 7）。マンブとは、トンネルの方言と言われ、珍しい鉄道遺構となっている。馬車軌道が足尾から沢入までしか走らなかった理由は、前記の難所である大名峠の区間の輸送を補完するための交通路だったと考える。

中間の拠点駅で、SL の給水なども行われてきた神戸駅（ごうど、集落の地名は神戸だが、国鉄時代は神戸[こうべ]駅と区別するため神土駅とされていた。三セク化に際して、登録有形文化財となった神戸駅上りホーム横（かつての待避線部分）には、東武鉄道の日光への特急ロマンスカー（旧げごん号）として活躍した車両を活用した「列車のレストラン清流」が立地する。1994（平成 6）年 7 月 29 日にオープンし、当初は「炭火焼清流」と称していたようだが、1996 年に改修されて、上記の名称になったという。車輛は、歴史的建造物や登録有形文化財には馴染まないが、鉄道遺産が有益に活用されている手本と言えよう。

5. 渡良瀬川流域に根ざしたユニークな施設や産業遺産、その地理歴史的背景

（1）野口水車と小平鍾乳洞

「野口水車」は、旧大間々町大間々字遠ノ久保にて、材木商・野口金太郎が 1910（明治 43）年に建造した直径 5.64m の横軸胸掛け 3 軸水車で、精米用の搗臼と杵が 16 セット・製粉用の挽き臼 1 セットを有し、屋内型としては、国内最大級のである。1955（昭和 30）年頃までの約 45 年間として、地元の人々の精米や製粉に役立っていたという。電気が普及して長らく水車小屋屋々々休止していたが、1990（平成 2）年、金太郎の孫の野口喜平が、水車一式を旧大間々町に寄贈した。町は、市街地の中心部から約 7km 離れた小平地区に新たに整備した親水公園内に、野口水車保存館を建造して、保存展示してきた（写真 8）¹³⁾。当水車と保存館は、群馬県の人口が 200 万人を越えた記念して制作された映画「眠る男」の撮影舞台にもなった。現在も現役で廻り続けて、製粉・精米をした米やうどん粉は、近くの狸穴（まみあな）亭で賞味できる。

小平地区は、小平川に沿って精米水車が数十基稼働していた水車のふるさとだという。また、小平の里親水公園近くには、小平鍾乳

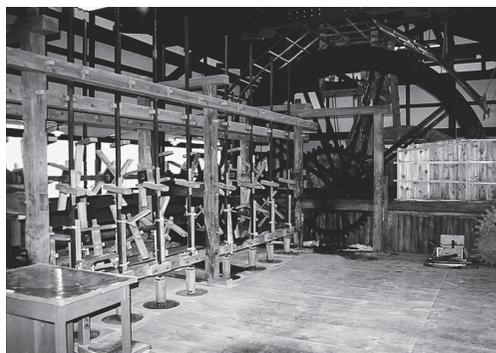


写真 8. 野口水車保存館の中にある野口水車 (2001.8.6)

洞が存在する。1874年に地元住民が石灰石採掘中に発見し、まもなく土砂で埋まってしまったが、1984年に発掘作業が行われて、全長93mが発掘されたという。

(2) 旧黒保根・東村内のユニークな観光施設

明治初期、黒保根歴史民俗資料館近くに、水沼製糸所が立地した。1870年に開所した前橋藩営大渡製糸所に入所して学んだ星野長太郎が、1873年、前橋藩士の早見健三の助言を受けて工場を建設し、翌年2月操業にこぎ着けた。それは、群馬県内では、民間で最初の洋式器械製糸所と言われ、1876年の米国直輸出に向けて品質を高め、従業員も100人を抱えていたという。その後経営が悪化して、1900年に廃業したが、その実態は解明されず、遺産は殆ど残っていない。そのためか、「ぐんま絹遺産」(本月報No.710・711、参考文献1)を参照)には未登録だが、群馬の蚕糸業の重要な史跡を刻む幻の製糸所となっていると考える。

足尾線がわたらせ渓谷鐵道に経営移管されると、観光客誘致対策としても、ユニークな施設が幾つかオープンしてきた。まず、1989(平成元)年12月24日、水沼駅に日帰り温泉施設「水沼駅温泉センター」が開業した。群馬県内初の日帰り温泉施設で、渡良瀬川に沿う中山間地域にあって、飲食や集会施設も併設されて、多目的に利用されている。

草木ダムのほとりに、1981年に国民宿舎サンレイク草木がオープンした。国民宿舎は、昭和中期に宿泊観光が普及していく中で、低廉で休憩・宿泊できる制度化された施設である。その先駆的位置づけであると共に、1990年には、全国の国民宿舎で利用者数第1位になり、日帰り入浴や宴会客も多かった。みどり市の誕生を契機に2006年度から市の直営となると、利用者は次第に落ち込み、施設の老朽化と時代に対応できない造りであることから、2023年3月限りで休止して、建て替えられるという(写真9)。



写真9. 国民宿舎の代表格だったサンレイク草木
(2023年3月末で営業休止して取り壊し予定)

わたらせ渓谷鐵道開業後、旧東村村内にオープンしたユニークな施設として、「富弘美術館」と「童謡ふるさと館」が揚げられる。前者は、不慮の事故で半身不随となり、口筆による絵画を描き始めた画家で同村出身の星野富弘の作品を収集・展示した美術館である。全国的に著名となり、自家用車社会の群馬にあって、公共交通来場者が一定の割合を有していたことから、同鉄道の活性化に貢献した施設でもあった。草木ダムのほとりの風光明媚な場所にあった旧社

会福祉会館を改装して整備された（1991年5月12日オープン）。ダム你真下に建設された後者は、地元出身の童謡作家の石原和三郎の顕彰と文化振興を目的に建設された（1989年5月2日オープン）。

沢入地区は御影石の産地だが、地元出身の実業家が寄贈した東南アジアの陶磁器や良寛の資料を展示した「陶器と良寛の館」が、1995年にオープンした。沢入駅前立地条件良好な場所にあるユニークな施設だったが、2020年12月に休館となり、翌年3月末で閉館してしまった。

（3）発電所遺跡

・小水力発電所の興亡

渡良瀬川は、本流支流とも水量豊富で、戦前には、本流に流れ込む手前の支流からの落差を利用した3つの発電所が、小規模電力会社によって建設され、地元の電気供給に貢献した。すなわち、1920（大正9）年には黒坂石川に沢入発電所及び小黒川に小黒川発電所、1923年には川口川に川口発電所が竣工している。一方、京成電鉄本社内に本社を置いた渡良瀬水電は、東京電灯から水利権を譲り受けて、福岡発電所と大間々発電所を建設した。同社は、1939～41年に上記ほか渡良瀬川水系の中小の電力会社を合併するが、1942年9月1日には関東配電に統合された。

関東配電から東京電力に移管される中で、小黒川と沢入は1946年度、川口は1964年8月に廃止される。これらは、戦前の電力需給に貢献した電力会社と発電所だったが、その形跡・遺構は、殆ど残っていないようだ^{14) 15)}。

・神戸発電所

渡良瀬川水系の発電所は、古河鋳業が1890年に間藤発電所を建造したのが最初である。足尾地区の遺産は、各方面で解説されてきたので、本稿では省略しているが、古河鋳業は、足尾銅山で活用する電力を自社で賄うため、日光市内に細尾発電所と清滝発電所などの自家用発電所（日光市内へ流れる大谷川水系）を建設してきた。

神戸発電所は、神戸155-3に所在し、渡良瀬川水系にて1940年に建設開始され、1942年10月28日に運転開始した。水車と発電機を2台ずつ有し、常時出力2900kw、最大出力は8600kwで、戦前建設の発電所としては、高レベルの出力を有した近代的な大規模発電所だったと思われる。昭和に入って、製錬部門の強化と近代化に合わせて、渡良瀬水系にも水利権を取得して建設したものと考えられる。

発電された電力は、渡良瀬上線で、足尾地内の通洞変電所に送電されて、足尾銅山で供用され、余剰電力は、渡良瀬下線から東京電力福岡発電所を経由して、売電されていた。しかし、1976年4月1日に水資源公団による草木ダムが竣工したことによって取水不能となって、同年



写真 10. 神戸発電所跡に廃墟で残る建屋



写真 11. 旧東村役場付近に残る防空監視哨
(みどり市指定重要文化財)

3月30日に閉鎖され、三十数年でその使命を終えている¹⁶⁾。

あかがね街道は、当発電所建屋の脇で、川沿いの低レベルから国道122号が走る高レベルに上る山道を辿っており、当発電所が最大限の落差を取って、効率よく立地していたことが考察できる。話題になることは少ないが、あかがね街道のルートや発電所の立地と歴史的意義を語っていると考える。なお、発電所の運転停止に伴い、水資源公団からは相応の補償金が支払われたと思うが、その一部で、公害補償も行われてきたと言われている。

神戸発電所建屋は、内部機器を撤去して、その後しばらく魚料理店に活用されたと言われ、わたらせ渓谷鐵道開業後の短期間は、ホテルとして営業されたという。それ以降は長年空き家のまま放置され、今はホテルの名称だった「二条館」と記された看板がついたまま朽ち果てつつあるのだと思うが、

沿線の貴重な発電所遺跡であるといえよう（写真10）。

（4）防空監視哨

敵機の監視を行った施設で、1941年に防空監視隊例が公布され、群馬県内で約40箇所設けられたという。前橋の防空監視隊本部の管下に設置された10箇所（前橋から東毛にかけて）のうちの一つで、今のみどり市花輪の支所近くの丘に、1942年に建造された。上部がラップ状に開いた直径約4mのコンクリート製の集音壕に詰所が付いていたが、残っているのは集音壕のみである（写真11）。

哨長1人、副哨長5人、哨員30人の計36人が勤務し、5つの班が24時間体制で、2人1組、1時間交代で警戒に当たったという。防空監視哨は、終戦後に大方が取り壊されてしまい、群馬県内には、他長野原町に残されているだけだと思われる。

(5) 沿線人口の推移と学校統廃合

渡良瀬川に沿う自治体は、広域的に人口減少が顕著に進んできた。平成の合併以降の各地域の人口数値は容易に得られなくなったが、桐生・日光市も含めて合併前約20年間の推移を見ると、山間の町村ほど顕著な過疎化が考察される(表2)。過疎化や人口減少に伴って、平成の合併以前から学校統廃合は顕著に進んできた。旧黒保根村内の小中学校は、昭和の時代に統合されて、各々1校となっていた。さらに、両校が隣接して建設されたこともあって、2022年に小中学校が統合されて、群馬県内初の小中一貫校となった(桐生市立黒保根学園)。

旧東村内には、花輪、杵(ひので)、沢入の3小学校があったが、合併前に東小学校に統合されている。花輪小学校は、1873年に開校した歴史ある学校である。日本鋼管の創立者の今泉嘉一郎の寄付で、1931年に改築された。木造2階建てで、学校の手本とも思える歴史ある校舎だったが、2001年、新設の東小学校に統合された。廃校後、国の登録有形文化財となり、旧花輪小学校記念館として、各種の資料展示やイベントの開催などで活用されている(写真12)。沢入・杵小学校も、優美な木造校舎だったが、同じく統合され、前者は校舎が残るが、杵小学校は、数年間放置されたまま、取り壊されてしまった。

人口減少は、銅山の閉山も重なった足尾町で最も顕著だった。町内には、6つあった小学校の内、小滝(1955)、横根山(1974)、神子内(1984)、原(1996)、本山(2005)の5つが統廃合されて足尾小学校一つになり、さらに2022年度から、足尾小中学校となっている(括弧内は休閉校年)。

わたらせ渓谷鐵道沿線の高等学校は、私立も含めて桐生市内に数校立地するほか、大間々と足尾高校が所在した。同校は、駅から徒歩約20分で、ローカル鐵道沿線として不便な立地だったが、1966年度には最大880人の在校生を数えるなど、足尾線を利用して、桐生・大間々方面からも多くの生徒が通学した。また、朝だけ本山(北西端最奥の坑口に近い集落)発足尾高校

表2 渡良瀬川流域市町村の平成の大合併前約20年間の人口の推移

単位:人

市町村・年	1981	2002
桐生市	133,729	114,389
大間々町	23,022	22,232
黒保根村	3,441	2,791
東村	4,556	3,392
足尾町	5,991	3,580
日光市	23,745	17,529

資料:「全国市町村要覧」(第一法規)各年版



写真12. 小学校として廃校後、記念館で活用されている花輪小学校(国の登録有形文化財)

行きのバスが運行され（東武バス）、町内の高校生は鈴なりになって通っていたという。同校の生徒数減少は銅山閉山後顕著で、2000年以降2桁になっていたが、過疎化や少子化と合わせて、桐生・大間々・今市など、都市部の高校に在籍生徒の余裕ができて、遠距離通学を強要されなくなったことによる周辺校衰退も大きな要因だと考える。足尾高校は、2005年度をもって日光高校と統合して日光明峰高校となって閉校した。同校は、旧日光市内唯一の高校で、アイスホッケー部などが全国レベルで活躍しているが、近年1学年2クラスでも、生徒数は定員の半分に満たない学年もあり、再度の統廃合が検討されているという。元々日光市や足尾町はスケートが盛んで、旧足尾町には、町営で整備されたスケートリンクがあった。その跡地にオープンした足尾歴史館では（NPO法人で運営されてきたが、2020年から古河機械金属の運営になった）、リンクの周遊部分が、トロッコ列車の運転コースとして整備されてきた。

6. おわりに

本稿では、表題の地域における産業や交通の歴史と、遺産を点描して考察してきた。赤城山南麓は、赤城山を核として、日光や箱根に準じた大手私鉄による観光開発が進んだ。しかし、短期間に挫折し、山頂の自然観光やその後の自治体主導の南麓開発も、自家用車に依存した通過型的観光となり、季節毎に異なる要素やスポット毎に対象年齢層が異なることなどにより、日光や箱根、江ノ島などのような広域圏から集客できる観光地域になることに至らなかったのだと考える。また、渡良瀬川に沿うわたらせ渓谷鐵道沿線は、足尾銅山への交通路として、舟運は困難なため、街道と鉄道が開通し、地域の足となってきた。

足尾銅山は、日本の近代化の原動力にはなり、鉾石の富が得られた一方で、公害による負の遺産が蓄積してきた。その長短所を容易に比較することはできないが、古河鉾業の積極的経営と鉾石採掘は約100年で終り、急速な過疎化と公害補償は、数十年間続いており、今後も完全に終ることはないと思われる。また、草木ダムは、首都圏の水瓶などの目的で造られ、この地域を象徴する構造物になったが、用水の需要は頭打ちと言われ、その効能は議論されていないし、その陰で神戸発電所が短命で廃止されたことも、費用対効果が俵ばれるものであろう。

日本の急速な開発と短期間の挫折の歴史は、多くの分野に見られるが、この地域の産業や交通発達と各種施設の興亡、人口過疎化や遺産は、時期を物語る交通史が語られる。その間には、ユニークな施設が建設され、その歴史や遺産は、山間地の盛衰の歴史の縮図を物語るものだと考える。

本稿に掲載した写真は、全て筆者が撮影した。日付の未記入のものは、現況を確認しながら2023年2月8日に撮影したものであり、過去の日付のものも、現況はほぼ同様と思われる。

参考文献・資料など

- 1) 大島登志彦「群馬県における産業遺産の総合的点描と考察、その活性化に向けた課題」『専修大学社会科学研究所月報』No.710・711（2022年）
- 2) 大島登志彦「群馬の鉄道 歴史と現状」（1991年10.31～1992年5.30の上毛新聞に25回連載）
- 3) 群馬県立歴史博物館『ぐんまの鉄道 上信・上電・わ鐵のあゆみ』（2004年）
- 4) 大島登志彦・石関正典「上毛電気鉄道の設立と創業期の鉄道計画に関する研究」『高崎経済大学論集』51-3（2008年、高崎経済大学経済学会）
- 5) 大島登志彦「上毛電気鉄道の地域社会との関連とその変遷」『鉄道史学』第12号（1993年）
- 6) 上毛電気鉄道「登録有形文化財」（2016年）
- 7) 大島登志彦「赤城登山鉄道」『鉄道ピクトリアル』35-7（1985年、鉄道図書刊行会）
- 8) 勢多郡東村誌編纂室編『勢多郡東村誌 東村の銅街道』（1998年、勢多郡東村）
- 9) みどり市観光ガイドの会「あかがね街道を歩こう」（2017年頃、みどり市観光課）
- 10) 大島登志彦「足尾線からわたらせ溪谷鉄道へ」『月刊 上州路』16-5（1989年、あさを社）
（会社名は「鐵」の字なので、表題・本文では、「わたらせ溪谷鐵道」と記載するのを基本とする。
ただし、文献名などの「鉄」の字で書かれている場合は、そのままの表記とした。）
- 11) 大島登志彦・劉智飛「わたらせ溪谷鉄道とその沿線地域の変遷にみる諸問題と考察」『高崎経済大学論集』51-3（2008年、高崎経済大学経済学会）
- 12) 「わたらせ溪谷鐵道 車窓の旅～鉄道文化財巡り」（2009年、わたらせ溪谷鐵道連絡協議会）
- 13) 平岡昭利編『水車と風土』（2001年、古今書院）
- 14) 田村民男『群馬の水力発電史』（1979年、七月堂）
- 15) 原田雅純「群馬の発電所遺跡」『産業考古学』No.14（1980年）
- 16) 「日光発電事務所概要」（1980年、古河鋳業日光発電事務所）

全般的事項や複数箇所参照した文献

- ・坂本寛明『みんなに役立つ足尾銅山の歴史・樺太の歴史』（2021年）
- ・川田勉編『足尾線70年の歩み』（1981年、足尾町文化財調査委員会）
- ・東武鉄道社史編纂事務局『東武鉄道六十五年史』（1964年、東武鉄道）

群馬県における絹産業と近代化遺産 －桐生市の遺産登録に注目して－

関村 オリエ

1. はじめに

絹産業は、日本の近代化を支える重要な産業であった。特に明治期において、養蚕・製糸は、富国強兵策を推進していた日本の主力の製品であり、経済を牽引するものであった。とりわけ山に囲まれた群馬県は、古くから蚕糸業が盛んな絹の一大産地であり、明治5（1872）年に全国に先駆けて官営富岡製糸場が操業している（図1）。織物では近世から京都西陣の伝統技術を導入して成功し、一大機業地域として隆盛した機業都市桐生も存在する。日本において絹産業は、戦後もしばらく海外からの外貨獲得のための主要産業であったが、国内蚕糸業の縮小化や、国際的な競争に打ち勝つことができず、衰退は著しい。こうした背景の中で、近年、注目されているのが、衰退傾向あるいは既に廃業してしまった絹産業の関連資産を観光や地域振興のために甦らせる近代化遺産としての活用である。

大島・石関（2015）および石関・大島（2016）は、世界遺産登録された官営富岡製糸場への観光動向や訪問の動機などを分析・検討し、周辺地域への経済的影響を含む観光資源としての富岡製糸場の可能性と課題を考察している。さらに大島（2015）は、観光資源化された富岡製



図1 上州富岡製糸場之図（1873（明治6）年）

出典：農林水産省 HP

糸場と碓氷製糸農業協同組合（現・碓氷製糸株式会社）など全国で操業中の製糸工場の比較を通じて、蚕糸絹文化が外部者にいかに共有され得るのかを考察する。また平井（2017）は、炭鉱が1970年代から観光資源化されていった過程に注目し、炭鉱のような産業遺産が「地域活性化の種」として経済行政の中にも組み込まれるようになったことを明らかにしており、産業遺産が文化資本として地域に位置づけられつつあることを指摘する。森嶋（2014）は、文化庁による「近代化遺産総合調査」および経済産業省による「近代化産業遺産群」を用いて認定された産業遺産の分布傾向を考察した。森嶋はこれまで地域の文化資本として認められていた産業遺産が、構成資産とともに観光資源としての付加価値を高めるように立地している傾向を指摘しており、産業遺産が文化的価値と経済的価値の双方から政策的に評価されたものと指摘する。また、呉（2015）は桐生市を対象に、織物業の近代産業遺産への市の評価と、これに関連した住民によるまちづくりの動きを詳細に検討する。

従来の研究では、文化資本としての近代化遺産、産業遺産を評価するとともに、観光資源など地域経済への寄与に主な関心が寄せられてきた。付加価値を得ることによる各地の遺産のさらなる活用の議論は、第二次産業をはじめとした近代的産業が全国で衰退する中で、たしかに不可欠である。だが産業遺産の評価には、他にどのような議論が可能であろうか。特に絹産業（絹関連産業）について古くからの地場産業的な側面もあり、必ずしも経済的寄与などに絡めとられない評価の方向性もあるのではないだろうか。そこで本稿では、群馬県内の絹産業に関連する近代化遺産登録の動きがどのように展開してきたのか、群馬県および桐生市の事例を具体的に検討し、その特徴を検討してみたい。なお、本稿に際して、著者は2022年9月6日から9月9日にかけて行われた専修大学社会科学研究所2022年度夏季実態調査に参加し、田島弥平旧宅や渋沢栄一記念館、桐生新町伝統的建造物保存群などを訪れた。本稿では、これら訪問で譲り受けた資料と見聞の内容とともに、近代化遺産関連文献を使用した。

2. 群馬県における近代化遺産をめぐる動き

2-1. 群馬県の近代化遺産総合調査と絹産業

まず、群馬県における近代化遺産についての動きを概観したい。近代化遺産を調査・保護しようとする動きは、1989（平成元）年以降に始まった。群馬県教育委員会（1992）によれば、文化庁建造物課が幕末から明治に作られた建造物を対象として、全国で予備的な調査を始めたことによる。これらを中心に文化庁は、全国各地に存在する「遺産」の重要性を確認し、1990（平成2）年には全国の都道府県と政令指定都市を対象とした本格的な調査である近代化遺産総合調査を文化庁補助事業として開始した（群馬県教育委員会1992：7）。その後、調査は一年

表 1 近代化遺産総合調査分類一覧

分類	種類	分類	種類
1. 医療	①医院・事務所 ②塀 ③医療機器	13. 醸造	①事務所・倉庫・作業所・醸造所・店舗兼倉庫・作業所兼倉庫 ②煙突・店舗・土蔵・煉瓦むろ
2. 教育	①学校・集会所・倉庫 ②石門・石柱	14. 商業	①店舗・店舗兼住居・料亭・倉庫・事務所・工場・旅館
3. 金融	①事務所・店舗・倉庫 ②レンガ塀	15. 宗教	①教会・寺院・泰安殿・住居・塔
4. 軍事	①工場・事務所・研究所・クラブ・官舎・倉庫（火薬） ②高射砲陣地・火薬工場跡土塁・用水路	16. 生活	①洋館・公衆浴場・倉庫・問屋・店舗・旅館・鐘楼・民家 ②上下水道・共同水道・水車・製氷池・ポンプ場・排水塔
5. 交通	①駅舎・事務所・倉庫・車庫・航空機工場 ②軌道・橋梁・橋梁跡・隘道・道路・給水タンク ③車両・鉄道レール・工作機械	17. 電力	①変電所・発電所・工場 ②隘道・水路・水門・道路・貯水池 ③水車・発電所
6. 行政	①官公庁・事務所・集会所・駐在所 ②刑務所外壁・事務所／消防施設・消防タンク	18. 土木	②取水口・ダム・堰堤・水路・堤防・隘道・水門・地下施設
7. 鉱業	①工場・作業場・倉庫・記念物 ②炭鉱・道路・隘道・採掘場・坑口・トロッコ道・油送管	19. 農林	長屋門・住居・倉庫・水車小屋・作業所・宿舎 水門・水路・隘道・灌漑施設・塔 農園／事務所・試験林／養殖場
8. 養蚕	①倉庫・作業所・学校・乾燥室・住居兼倉庫・事務所・住居 ②養蚕農家・社屋・風穴 ③作業道具・蚕具	20. 文化	①集会所・図書館・会館 ②時楼・ラジオ館
9. 製糸	①事務所・工場・作業所・倉庫・寄宿舎・住宅・乾繭場 ②井戸・煙突・水門	21. 工業	倉庫・工場（産業）／事務所・作業所・精米所・製粉工場（食品）／煙突・工場・かめ（化学）／事務所・住居・工場（機械）／事務所（自動車製造）／作業所（冶金）／作業所（鉄工）／窯業（事務所・工場）／学校・門柱・タンク・工場・事務所（建設）
10. 繊維	①事務所・住居・工場（鋸屋根）・集会所・倉庫 ②煙突・門柱・塀 ③織機	22. 通信	①特定郵便局・事務所
12. 流通	①倉庫・作業所 ②煙突	23. その他	道具・機械・記念碑・出版物・写真・衣服・履物・楽譜・設計図・その他（ノウハウ・技術等）

注：①は建築、②は構造物、③は機械類を示す。11. の抜けは出典ママ。

出典：群馬県教育委員会（1992）より作成

に2～3県のペースで進み、30年間の年月をかけて対象すべての調査が終了した。その結果、全国で数万件の対象がリストアップされたが、市町村独自の指定文化財として保護されるものや、諸事情により惜しまれながら解体・撤去されるものもあった（松浦2019：19-20）。

群馬県における近代化遺産総合調査は、1990（平成2）年から1992（平成4）年までの2年間実施された。群馬県の調査は全国においても早い段階で行われ、一次調査（所在調査）を経て1200件の近代化遺産がリストアップされた。このうち、『群馬県近代化遺産総合調査報告書』に記載されているものは、1990（平成2）年12月に二次調査（現地確認調査）を経て対象とされた約120件についてであり、1991（平成3）年の三次調査（詳細調査）が行われた結果がまとめられている。この報告書の中に最も記載が多いのは、「絹産業」とされる「養蚕」、「製糸」、「織物」の産業に関する遺産である（表1）。これらは桑を育てその葉で蚕を飼育する養蚕、繭を集めて保管し工場で繭から生糸を取り出す製糸、生糸を撚糸や染色などの加工を加えて織機で布に織り上げる織物業であるが、周辺分野も多かれ少なかれこの「絹産業」に関連するのは、産地が密接に関連し合い、全国有数の規模で立地する群馬県の特徴であった¹⁾。

『群馬県近代化遺産総合調査報告書』の第1章総論には、調査に関わっていた東京大学名誉教授の村松貞次郎によって近代化遺産の解釈が次のように記載されている。『近代化遺産』と

言うものは、一つのシステムとして捉えるべきだと考えていた。(中略)群馬県の『近代化遺産』の中核とも考えられる養蚕・生糸製糸・絹織物にかかわる言わば産業近代化の遺産を、養蚕農家の蚕室改良などから始めて、種屋・風穴・繭倉庫・製糸関係の工場関連施設・機械類、織物関係施設、あるいはそれらの取引関係施設、輸送関係と系統樹のように追って、果ては横浜の生糸検査所などにまで流れる考え方であった」。このようなシステムとしての近代化遺産をめぐる直線的・全体的な視点とともに、村松は「所有者を含めた地域の人びとの参加」などを取り入れていくことで、文化財の価値において従来切り捨てられてきた建物をめぐる物語性や地域性を再評価することを目指していた(群馬県教育委員会 1992:9)。「近代的手法でつくられた建造物で、産業・交通・土木にかかわるもの」という当時の文化庁見解を基本としつつも、群馬県の調査は独自の理念に根差したものだことがわかる。

2-2. 富岡製糸場と絹産業遺産群の登録

もともと群馬の地域においては7世紀頃から絹生産が行われていたが、全国的な産地として知られ始めたのは、江戸時代中期以降である。1809(文政13)年には、京都西陣より技術導入を行っていた桐生において、高級絹織物の生産が盛んになった(桐生織物同業組合 1935:112)。織物業で全国的に知名度を得ていた桐生に、良質で廉価な生糸を供給する群馬の絹産業圏は、当時の大消費地であった江戸に近かったこともあり、一大絹織物産地として急速な発展を遂げていった。明治期に入ると、開港とともに生糸の海外輸出が始まり、生糸は高値で取引されるようになった(高木 2014:17)。こうした背景により群馬県内の養蚕製糸業は一段と盛り上がりを見せ、さらに広域的な発展を遂げたが、この発展を後押ししたのが近代的な絹産業を育成するための模範工場として設置された官営富岡製糸場(図2)や新町屑糸紡績所²⁾の存在であった。官営工場の一方で、手挽き(座繰り)製糸技術を活用した地元の碓氷社(現・碓氷製糸株式



図2 富岡製糸場

出典：著者撮影

会社)のような生糸販売組合も新たに登場し、高い生産量を誇っていた(松浦 2019:20)。

先述のとおり官営富岡製糸場は、フランスから導入された近代的な建築技術や製糸機械によって先進的な生糸生産を育むことを目的とした工場であったが、中国産生糸の流入や化繊の普及などによりその役目を終え、1987(昭和62)年に115年の操業の歴史に幕を下ろした。座繰り製糸により生糸生産を支えた旧碓氷社事務所の解体危機も迫る中で、

近代化の技術や絹産業を支えた歴史的建物の保存は当時喫緊の課題であったが、廃れ行く産業への住民の関心はまだ低かった。だが2003（平成15）年、群馬県の小寺弘之知事（当時）が「富岡製糸場の世界遺産をめざすプロジェクト」を表明し、富岡製糸場の世界遺産登録をめぐる組織や自治体の合意形成が始まると、産業遺産保存への住民の関心が高まっていった（上毛新聞社編集局2014）。世界遺産登録推進メンバーとして携わっていた松浦利隆によれば、プロジェクト表明後も世界遺産への住民関心は決して高いものではなかったが、世界遺産の種類や場所の偏在性と、20世紀の建物や産業遺産保存の重要性を指摘する1994（平成6）年の「ユネスコ世界遺産登録戦略」³⁾の方針を富岡製糸場の登録運動が目指したことで、住民の関心・期待が徐々に高まっていったという（松浦2019：67）。

富岡製糸場は、明治初期の官営工場として日本で唯一現存する貴重なものであったが、登録運動が開始した当時は民間所有の閉鎖中の工場であり、国や県の文化財指定を受けていなかった

表2 群馬県における世界遺産登録をめぐる動き

西暦（和暦）	出来事
1987（昭和62）年	・富岡製糸場が操業停止
1988（昭和63）年	・文化庁が近代化遺産の概要調査着手
1990（平成2）年	・群馬県と秋田県で全国初の近代化遺産総合調査が始まる
1991（平成3）年	・旧碓氷社事務所（安中市）を調査
1993（平成5）年	・碓氷峠鉄道施設が近代化遺産として初の国重要文化財に指定
2000（平成12）年	・旧碓氷社事務所を所有する生糸製造会社グンサンが解散
2003（平成15）年	・群馬県が富岡製糸場の世界遺産登録を目指すプロジェクトを表明
2004（平成16）年	・富岡製糸場世界遺産伝道師協会が発足
2005（平成17）年	・富岡製糸場が国史跡に登録
2006（平成18）年	・富岡製糸場が国重要文化財に指定 ・文化庁が世界遺産を目指す資産の公募を開始
2007（平成19）年	・8市町村10件で構成する「富岡製糸場と絹産業遺産群」が暫定リスト入り
2009（平成21）年	・高山社跡が国史跡に指定 ・県世界遺産学術委員会が発足
2010（平成22）年	・荒船風穴が国史跡の指定 ・藤岡市が高山社跡の土地と建物を購入 ・下仁田町が荒船風穴の土地を購入
2011（平成23）年	・国際専門家会議で4資産（富岡製糸場・田島弥平旧宅・高山社跡・荒船風穴）での構成とすることを合意
2012（平成24）年	・田島弥平旧宅を国史跡に指定
2013（平成25）年	・政府がユネスコに推薦書を提出 ・イコモスが富岡製糸場ほか4資産を視察 ・文化庁が管理体制などの追加情報をイコモスに提出
2014（平成26）年	・イコモスが「富岡製糸場と絹産業遺産群」に登録勧告 ・ユネスコ世界遺産委員会（カタル）で正式登録

出典：上毛新聞社編集局（2014）と県資料より作成

た。世界遺産登録の前提条件は、登録を目指す対象資産が国の保護を受けていることであり、文化遺産の場合には文化財保護法によって「国指定の史跡」⁴⁾として認められていることが条件となっていた。そこで群馬県と富岡市は工場を所有していた片倉工業株式会社の三者により話を進め、2005（平成 17）年に国史跡の指定を受ける運びとなった（表 2）。その頃、候補資産の指導をしていた文化庁記念物課では国際的な登録傾向により、①候補は単品ではなく「遺産群」を構成すること、②中心資産の保存・保護だけではなく周辺部の緩衝地帯の整備が重要であることを各自治体へ助言していた（松浦 2019：68）。これを受けて、群馬県の世界遺産推進室では、「絹産業遺産群」として編成する文化財の選定を進め、8 市町村 10 件（最終的には 11 件）の絹産業文化財を文化庁に提出したのである。

同時期、平泉の登録延期や 2013（平成 25）年の鎌倉の世界遺産不登録などの影響により、富岡製糸場をはじめとする世界遺産登録のコンセプト⁵⁾が再考された。「良い糸には良い繭。富岡製糸場の技術革新を裏付けるための養蚕の要素を」という海外専門家の意見もあり、富岡製糸場と他の資産がいかに補完し合ったのかを裏付ける古文書 600 点の調査が行われた（上毛新聞社編集局 2014：20）。その結果、群馬県の推薦書に掲げられた「富岡製糸場と絹産業遺産群」

は、最終段階まで残っていた中之条町の養蚕農家である富沢家や安中市の碓氷峠鉄道施設など 7 資産は、中心となる富岡製糸場とのかかわりを示す資料が見つからずに除外され、資料での裏付けがなされた藤岡市の高山社跡、下仁田町の荒船風穴、伊勢崎市の田島弥平旧宅の計 4 件に絞られることとなった（図 3）。

富士山に続いて文化庁への推薦書の提出、イコモス⁶⁾の現地調査を経て、富岡製糸場は、2014（平成 26）年 6 月に開かれたユネスコ世界遺産委員会で世界遺産一覧表に記載されることが決定した。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産としての価値は、長年の養蚕伝統を背景としてフランスから日本への技術移

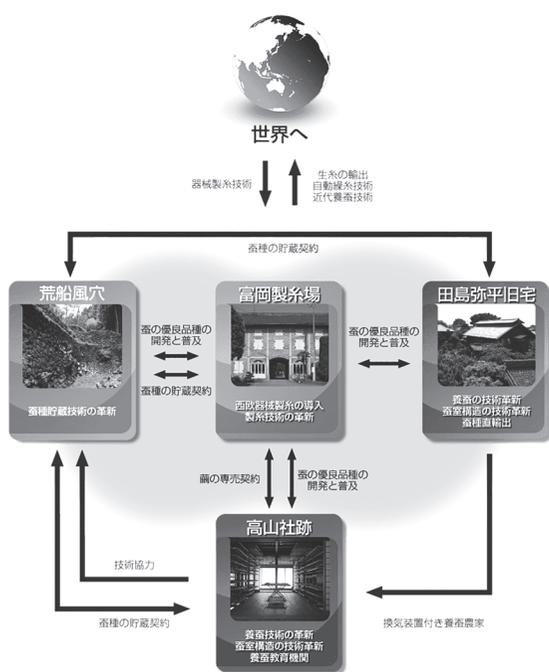


図 3 「富岡製糸場と絹産業遺産群」を構成する資産同士の関連

出典：群馬県世界遺産 HP



図4 田島弥平旧宅

出典：著者撮影



図5 田島弥平旧宅案内所の蚕のようす

出典：著者撮影

転に成功し養蚕の伝統自体を抜本的に刷新した点、20世紀初頭の生糸市場におけるモデルとして位置付いた点、生糸の大量生産のための一貫した集合体である点、計画段階で技術の導入と生産を見込んで工場を大規模なものとして発展させた点などにあったという（富岡製糸場世界遺産伝道師協会 2014：12）。こうしたユネスコでの評価は、群馬県の世界遺産登録運動が目指した「アジアにおける産業遺産保存」という方針、そして近代化遺産総合調査における遺産をめぐる直線的・全体的な視点が認められたものであったと言えるだろう。

著者が訪れた絹産業遺産群の一つである田島弥平旧宅（伊勢崎市）は、本家の田島武平らと島村観業社を設立し、イタリアに蚕種を輸出した蚕種製造者田島弥平の邸宅である（図4）。弥平は、父の弥兵衛とともに「温暖育」の蚕飼育を学ぶ中でそれを改良し、換気を重視すると良い成果が得られたことから「清涼育」と呼ばれる飼育法を開発した（伊勢崎市教育委員会 2018：19）。埼玉県と群馬県の県境にある境島村の田島弥平旧宅は1863（文久3）年に作られた。中には立ち入ることができないが、説明によれば一階を住居、二階を蚕室とし、屋根は瓦葺、棟は換気用の総檜となっており、二階部分の壁面に開口部を設けることで「清涼育」に適した構造となっている。ちなみに、同じく絹産業遺産群の高山社跡は「温暖育」を実践していた。養蚕の過程では、桑を育てることまでは自由であったが、蚕種の病気が蔓延することを防止するため、また粗悪な蚕種が入り混じって品質が低下することを防ぐために、蚕の卵を譲り受けて孵化させる蚕種には厳しい制限があった（図5）。蚕の卵を管理し無事に孵化させ、良質な蚕として飼育し普及させていた蚕種製造者の試行錯誤が、田島弥平旧宅のつくり表れていた。

3. 桐生市の絹産業と近代化遺産登録

3-1. 桐生における近代化遺産保存対策調査

群馬県の近代化遺産総合調査の影響を受けた県内自治体の動きは、具体的にはどのようなものであっただろうか。これを考えるために、近代化遺産総合調査に早い時期から関心を寄せていた自治体である桐生市に着目し、1995（平成7）年から始まった重要伝統的建造物群保存対策調査を通じた動きを検討してみたい。

1989（平成元）年に始まった群馬県の近代化遺産総合調査では、桐生市を含む多くの資産についての歴史的な価値が報告されたが、一次調査のおよそ10%にあたる97件が桐生市内における資産であった。報告をもとに桐生市議会では、1992（平成4）年「近代化遺産拠点都市宣言」を決議し、産業として衰退の一途をたどる絹産業の近代化遺産への登録・活用が目指された（桐生市教育委員会1997：1）。この都市宣言の基礎的資料を得るために、1995（平成7）年、桐生市は独自に近代化遺産保存対策調査を実施した。調査の前後では、醸造所跡地である有鄰館（図6）を市の指定重要文化財に登録しようとする1993（平成5）年の「桐生の町づくりフォーラム」開催や、住民有志により2000（平成12）年に結成された「本一・本二まちづくりの会」の発足があり、織物業により発展したまちの景観を残す重要伝統的建造物群保存地区（図7）への登録を目指す桐生市と住民の動きは調査とともに形作られていった（桐生市教育委員会1994a：6）。

桐生市は群馬県の東端に位置し、桐生川の扇状地に発達した機業都市である。「西（関西）の西陣」に対して「東（関東）の桐生」と呼ばれ、西陣の技術を取り入れながら独自の織物技術を開発し、栃木県の足利などとともに機業圏を成しながら全国有数の絹織物産地として発展



図6 有鄰館（矢野本店蔵郡）

出典：著者撮影



図7 桐生新町伝統的建造物群保存地区

出典：桐生市HP

した（斎藤 2009：200）。桐生新町⁷⁾は、江戸時代に徳川幕府の天領として誕生し、機業都市桐生の中核を担ってきた。明治期に入るとヨーロッパから力織機・ジャカード機を導入しさらなる技術革新を図る一方で、1879（明治 12）年頃に開発された羽二重をアメリカに輸出するなどして、日本の近代産業を牽引した。桐生の機業は伝統技術をベースとして近代的な軽工業を発展させていくことが特徴で、人絹化やメリヤス、レースなどの時代の流れとともに生み出す多種多様な織物は国内外で人気を博した。しかし戦後は繭生産の不安定化や生糸価格の変動、不透明な織物需要に加えて、低賃金に支えられたアジア各国の競争に圧倒され、1970（昭和 45）年頃に境に産業的な構造変化を余儀なくされていった（斎藤 2009：201-202）。

そもそも桐生における近代化遺産保存対策調査の主な目的は、群馬県の近代化遺産総合調査を受けた市内資産の指定・登録にあったが、その過程ではまちの歴史や文化的環境の価値を明らかにするための寺社建築の調査、特に本町一、二丁目を中心とした重要伝統的建造物群保存地区への登録に向けた調査も同時並行で行われていた。調査では県の近代化遺産総合調査同様に、一次調査、二次調査の二段階を実施しており、絞り込んだ寺社建築や住宅建築などの資産、町割や敷地の利用形態から、織物産業を軸とした近世以降の桐生新町の社会的・文化的状況や歴史的価値が報告されている。屋敷や田畑を所有する高持百姓と借地借家人が暮らしていた本町一、二丁目では、借地借家層の店借が大半を占めた。この層は、18 世紀後半から 19 世紀初頭にかけての織物生産の隆盛とともに全国各地から桐生へと流入しており、1819（文政 2）年には 518 軒もの店舗・家屋が確認されている（桐生市教育委員会 1997：49）。明治期に入ると、大半の店借層が織物関連業者となっており、準備工程（績屋、たて繰屋、糸紺屋）、織布工程（織屋、賃機屋）、仕上工程（張屋）というような織物関連の同業集団を形成しながら桐生新町に集住した。

桐生新町の町屋には、地主層の主屋、土蔵、鋸屋根工場、裏長屋などの建造物と、路地、塀、井戸、小祠、樹木などが存在する。建造物のうち、農家形式の主屋建築は近世の在郷町の時期、鋸屋根工場は織物産業が近代化した時期のもので、古くからの産業都市である桐生では、幕末から昭和初期にかけて形成された多様性に富んだ固有の町並み⁸⁾を形成したことがわかる（図 8）。織物産業の最盛期であった昭和初期以降、織物関連工場は桐生新町を中心としながら市街地広範に分散していく。1931（昭和 6）年の満州事変を契機に、桐生の織物産業は戦時下の産業停滞期に入るが、こうした中でも桐生織物同業者組合の名簿には旧織物工場の⑮の H 家、⑳の M 家など本町地区の織物製造業者 46 名が含まれ、桐生の織物業の基盤を支えていた（桐生市教育委員会 1994b：280）。桐生新町には、江戸後期から織物産業が活況であった昭和初期までに桐生の発展を支え、戦火を逃れた織物工場の遺構が多く残る。これら遺構は、町屋や蔵などが町並みに複雑に分散していることに加えて、借地借家層の多かった独自背景により流動性

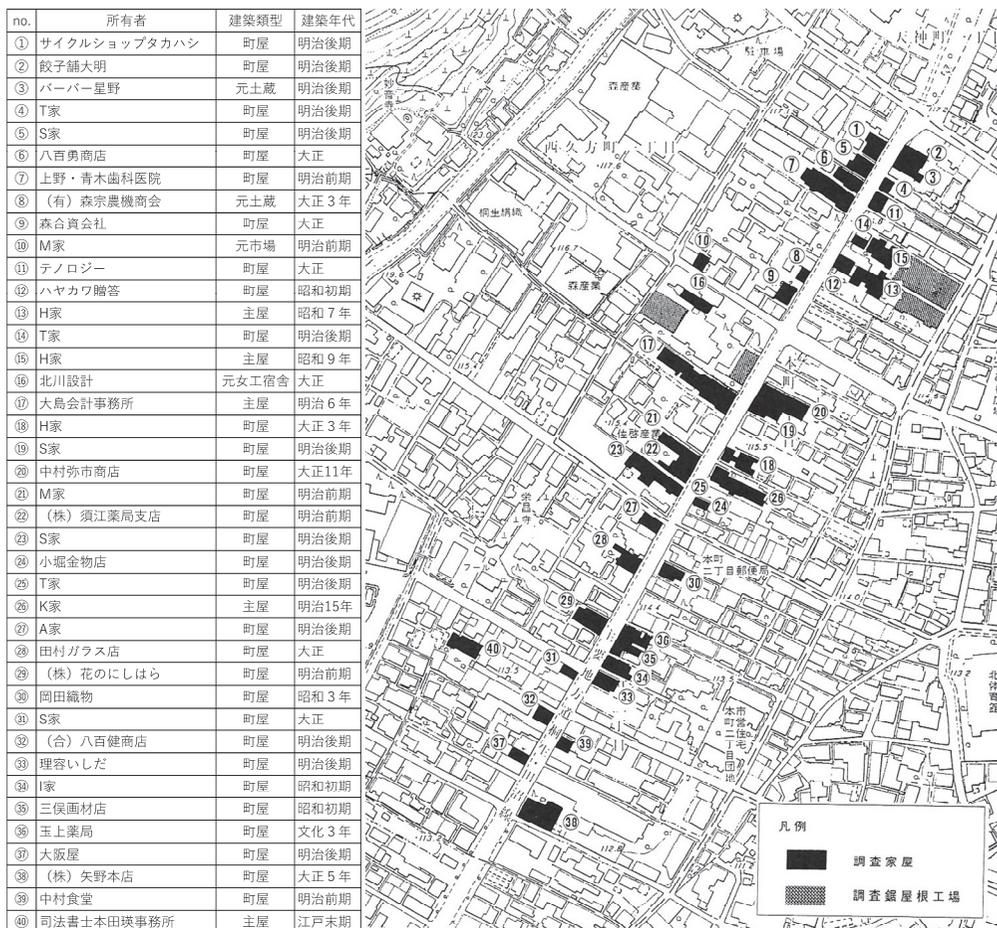


図8 1994（平成6）年に行われた桐生市近代化遺産保存対策調査の対象家屋

出典：桐生市教育委員会（1994b）より作成

も高く、織物業以外を営む建物も目立つ。そのため、建物類型に統一性のある一般的な町屋とは異なる複合的性格をもつが、これらを束ねる都市構造自体が現在まで継承されていることは、桐生新町の特徴である（桐生市教育委員会 1994b : 285）。

3-2. ぐんま絹遺産・日本遺産への登録

絹織物業を中心に発展した桐生新町は、全国で94番目、関東地方で5番目、群馬県内で2番目となる重要伝統的建造物群保存地区として、2012（平成24）年に認定・登録されることになった。桐生新町伝統的建造物群保存地区に指定される天神町一丁目および本町一丁目、二丁目を含む13.4haの面積には、絹織物業に関わる主屋や土蔵、鋸屋根工場などの建築物が174棟、

工作物 171 件が一体として残されており、製織町として歴史的な風致を後世に伝える景観が評価された（伝健まちなか交流館 2014）。重要伝統的建造物群保存地区の登録を推し進めるきっかけとなった 1995（平成 7）年の近代化遺産保存対策調査では、10 か所 25 棟の寺、10 か所 16 棟の神社建築、明治初期から残る住宅建築 6 棟、おもに昭和初期から残る洋風住宅建築 94 棟がリストアップされ、織物業が盛んであった桐生が絹に関する多くの文化財を擁していることを改めて明らかにした（桐生市教育委員会 1997：55）。

ところで、群馬県の近代化遺産総合調査から登録までの動きを第 2 章で概観してきたが、ここでは世界遺産に推薦する構成資産同士がいかに関連性を持ち、一貫した物語性を持つのかが問われていた⁹⁾。こうして 2014（平成 26）登録の「富岡製糸場と絹産業遺産群」からもれてしまった歴史的資産に、絹産業関連遺産として群馬県独自の価値を与えようとしようとしたものが、ぐんま絹遺産である。ぐんま絹遺産とは、県知事が「次世代に受け継がれるべき地域資源」として承認した絹産業の遺産のことであり、2011（平成 23）年以降、養蚕や製糸、織物関連施設、建物や場所、祭礼など自治体が推薦したさまざまな資産が登録されてきた（群馬県・ぐんま絹遺産ネットワーク活用実行委員会 2014）。ユネスコに登録された世界遺産との違いは、その目的が保存・管理にあるのではなく、地域振興、観光、文化的事業などの活用にあるところである。2019（平成 31）年現在、群馬県内に計 100 件あるぐんま絹遺産のうち、桐生市にあるものは 12 件にも及ぶ（図 9）。ぐんま絹遺産には、世界遺産に登録されなかったものの、桐生の織物業の成り立ちを後世に伝える資産が数多く登録された。江戸時代より染色を営み、黒

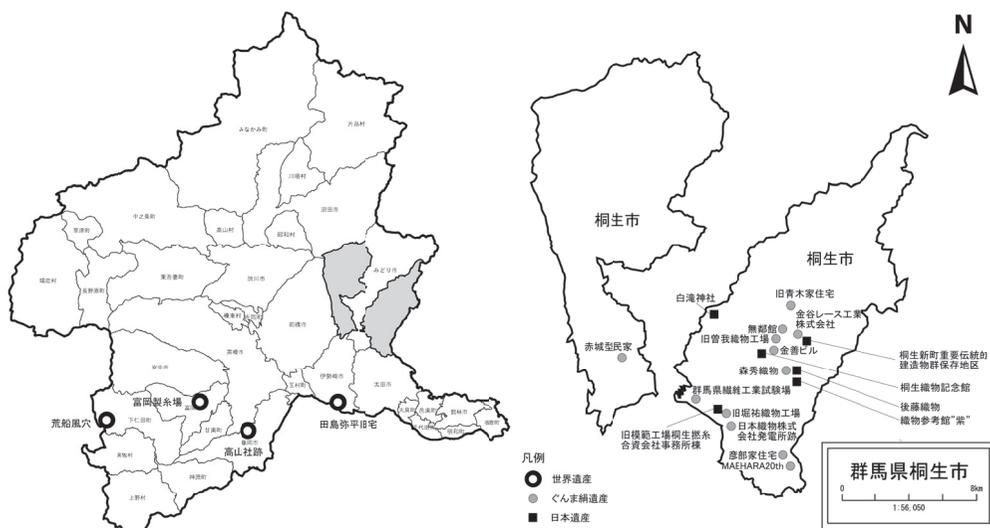


図 9 桐生市のぐんま絹遺産・日本遺産の分布

出典：群馬県（2019）、<https://www.freemap.jp/>、<https://jomokrtphoto.blog.fc2.com/blog-entry-687.htm>より作成

染め技法で関東では珍しい黒儒子を生産した彦部家の住宅や、大正時代に建築された鋸屋根工場をはじめ、主屋や蔵が現在も残る無鄰館、1905（明治 38）年に染色業の技術改良のために設立され、伊勢崎の試験場と統合して現在の施設となった群馬県繊維工業試験場などの重要資産が網羅された。

歴史的資産の価値を県独自に承認・登録し、地域振興や観光への活用を目指したぐんま絹遺産の取り組みであったが、これらの中でも特に重要なものは、関連する自治体によって文化庁に日本遺産として登録された。文化庁（2020）によれば、日本遺産とは、地域の歴史や風土に根差した有形・無形の資源群を「ストーリー（物語）」として文化庁が認定し登録するものであり、群馬県内の日本遺産は、桐生市をはじめ中之条町、片品村、甘楽町の 4 自治体によって平成 27（2015）年に養蚕・製糸・織物で家計を支えた女性たちの活躍を伝えるという趣旨で「かかあ天下一ぐんまの絹物語」¹⁰⁾として認定されている。この構成の中には、世界遺産からもれてしまった中之条町の富沢家住宅をはじめとする養蚕業資産、組合製糸甘楽社小幡組の煉瓦造り倉庫など製糸業資産が計 12 件が入る。日本遺産では、既存の文化財の管理・保全のために新たな規制を設けることはなく、地域に点在する遺産を活用・発信することで、地域活性化を図ることが目的とされているが、実際には遺産相互に共有される物語性や交通などのネットワーク化にはまだ課題がある¹¹⁾。

桐生市内には、群馬県内にある 12 件の日本遺産のうち、半分にあたる 6 件が存在する（表 3）。これらは既に国指定の有形文化財（たとえば後藤織物、織物参考館“紫”、桐生織物記念館など）

表 3 桐生市のぐんま絹遺産・日本遺産

no.	資産	内容	遺産登録
1	白滝神社	京都から織物技術を伝えた白滝姫や織物の神を祀る	日本遺産
2	旧模範工場桐生燃糸合資会社事務所棟	大正 6 年建築の燃糸工場事務所。県内最古の洋風石造建築	日本遺産・市重文
3	桐生新町伝統的建造物群保存地区	天領として誕生した桐生の中心地。買継商や糸商の店舗群	日本遺産・国重文建
4	後藤織物	洋式染色技術を導入し桐生織物業に貢献。木造鋸屋根工場	日本遺産・国登録有形
5	織物参考館“紫”	旧鋸屋根工場等を利用した体験型博物館	日本遺産・国登録有形
6	桐生織物記念館	桐生織物同業組合の事務所。外壁はスクラッチタイル張り	日本遺産・国登録有形
7	彦部家住宅	江戸時代初期の民家。主屋北側は江戸時代からの染色工場	ぐんま遺産・国重文
8	赤城型民家	赤城山南麓の養蚕農家に多い、茅葺屋根の前面切り上げの民家	ぐんま遺産・市重文
9	金谷レース工業株式会社	大正 8 年に完成した煉瓦造りの鋸屋根工場。現在店舗として利用	ぐんま遺産・国登録有形
10	MAEHARA20th（旧合名会社飯塚織物工場）	個人経営織物工場の先駆けで海外向け高級織物を生産。車の博物館	ぐんま遺産・国登録有形
11	無鄰館（旧北川織物工場事務所）	大正 5 年に建築の鋸屋根工場。	ぐんま遺産・国登録有形
12	旧堀祐織物工場	独特のリボン織の開発に成功した。鋸屋根工場の外壁は大谷石	ぐんま遺産・国登録有形
13	旧曾我織物工場	大谷石造り 5 連の鋸屋根工場。壁に設置された丸形の換気窓が特徴	ぐんま遺産・国登録有形
14	森秀織物	木造鉄板葺の 3 連鋸屋根工場は現在も稼働。高級織物「お召し」を生産	ぐんま遺産・国登録有形
15	金善ビル	金善織物株式会社が 大正時代に建造。県内で最も古い鉄筋コンクリート造り	ぐんま遺産・国登録有形
16	日本織物株式会社発電所跡及び煉瓦積遺構	日本織物株式会社に使用した動力用タービン部品。明治 22 年に運転開始	ぐんま遺産・市史跡
17	旧青木家住宅	エンジンやボイラーを備えた近代的織物工場。「成愛社」発祥の地	ぐんま遺産
18	群馬県繊維工業試験場	明治 38 年の設立。製織・染色等に関する試験・加工・研究を行う	ぐんま遺産

注：市重文…市指定重要文化財、国重文…国指定重要文化財、国重文建…（国選定）重要伝統的建造物群保存地区、国登録有形…（国指定）有形文化財、市史跡…市指定史跡名勝天然記念物をさす。

出典：富岡製糸場世界遺産伝道師会（2014）、かかあ天下ぐんまの絹物語協議会（2015）より作成

や、市指定の重要文化財（旧模範工場桐生撚糸合資会社事務所棟）としても登録されており、先述の桐生新町伝統的建造物群保存地区は、国指定の重要伝統的建造物群保存地区となっている。いずれも絹織物産業関連の歴史や文化を伝える地域資源として観光客を集めている。以下では、2022年9月7日に桐生市教育委員会で行った市内の近代化遺産に関するヒアリングをもとに、桐生市におけるぐんま絹遺産と日本遺産の登録過程について検討したい。

3-3. 遺産登録とその課題

これまで触れてきたとおり、世界遺産登録の一番の目的は、資産そのものの保護や外観保存、資産を通じた文化継承などを目指しており、この世界遺産の申請には、まず国指定の史跡であることが前提条件であった。一方で、ぐんま絹遺産や日本遺産の場合、あくまでも「資産の活用」を目指したものとなっており、（重要文化財ではなくとも）国の有形文化財に指定されていれば推薦が可能であった。これに加えて2015（平成27）年前後、日本遺産はいわゆる全国的な「ブーム」となっており、桐生市においても観光資源としてのポテンシャルが十分期待されるものであったという。ただし、群馬県で世界遺産登録を目指していた「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、官営富岡製糸場とこれに関連する養蚕、製糸業がテーマとなっていた。織物工場や事務所、重要伝統的建造物保存地区など桐生の織物関連の資産は、富岡製糸場との関係性や、いわゆる「絹（シルク）」のイメージから遠ざかるものとして、結果的に世界遺産の物語性とは「別物」になってしまったと振り返る。

そこで、世界遺産のテーマであった絹に関連する形で、桐生市も独自の方法で織物関連の資産をアピールできないかと考え始めた。つまり、各種遺産への登録と観光資源としての活用を構想したのである。構想当初は、桐生市も住民の話し合いは必ずしも活発ではなかったが、1990（平成2）年からスタートした桐生市近代化遺産総合調査からの20～30年間の成果や、資産登録に意欲的な住民の存在、外部専門家の助言もあったため、日本遺産の登録に踏み切った。世界遺産登録の翌年のタイミングで、日本遺産「かかあ天下—ぐんまの絹物語」への登録が実現されたのである（図10）。「養蚕、生糸はないが、桐生には撚糸をしてから先の工程は全部揃っている。撚って、染めて、織物を織るまでの地域にあるものをすべて生かすという感じ」と



図10 日本遺産ポスター

出典：かかあ天下ぐんまの絹物語協議会（2015）

意気込む¹²⁾。また、「県外に出て行ってしまう地元の若者たちのために、伝統的な織物産業を現在の雇用につなげ、新たな観光産業を創り出していきたい」とも語っていた（図 11）。

しかし、文化財や各種遺産登録の課題も少なくない。第一に、遺産を維持・管理していく自治体の金銭的な負担の問題である。資産の登録後は、国からの税制優遇があるものの、たとえば建物のある土地半分までの減税措置に限り、それ例外の土地については1/6の減税しか適用されないのが実情である。また、資産の相続税についても減税措置がなされるが、その内容はわずかなものであるという。登録された資産の外観補修についても補助があるが、国により負担される額は8割までであり、残りの2割は自治体負担となる。桐生市の場合、たとえば桐生新町伝統的建築物保存地区などが外観補修の補助を受けたが、自治体の負担は決して小さいものではなかったそうである。国の減税措置や補助に加えて、JR東日本など民間の補助金活用などもある。ただ、いずれにせよ資産に対する自治体の費用負担は生じるので、財政的にも厳しいものになる。つまり、近代化遺産の維持・管理については、国や民間の経費負担・助成はあるもののその金額は必ずしも十分ではなく、不足分を自治体が限られた財源から捻出して補わなければならないために、やり繰りは「至難の業」であるという。

第二に、登録される遺産や文化財が、個人の資産（私物）であるという問題である。桐生市内の文化財は、織物会社事務所の明治館など、80年代頃から所有者が自主的に観光や生涯学習に活用している例もある。鋸屋根を用いたワインセラー（金井屋ワイン貯蔵庫）や、カフェ（ベーカリーカフェレンガ）などもある（図 12）。文化財登録などをせずに、所有者が個人的に建物補修を負担しながら観光客向けに活用している例もある。これらの事例のように、桐生市内に観光集客を実現するような資産活用の事例は、「遺産の本来の目的にもかなったこと」と評価する。こうした所有者主導による先駆的な試みや実践は、桐生市の近代化遺産活用の素地となっ



図 11 日本遺産の一つである後藤織物

出典：著者撮影



図 12 ベーカリーカフェレンガ（ぐんま遺産）

出典：著者撮影

てきた。その一方で、登録された文化財や遺産に個人が「ただ居住している」という状態もあるという。遺産登録後の税制優遇は一律に適用されるために、資産としての公共性を担保する必要は当然あるが、そうした理由のためだけに無理に活用を促すこともできない。地域の高齢化が進む中で、こうした観光活用のメッセージを年輩の住民に伝えていくことは非常に難しい問題になっている。桐生市は、日本遺産、ぐんま絹遺産の登録を推進してきたが、ともに財源は潤沢ではないという。

4. おわりに

本稿では、群馬県内の絹産業に関連する近代化遺産登録の動きが、どのように展開してきたのか、織物関連産業の遺産を数多く擁する群馬県桐生市を事例にその特徴を検討してきた。近代化遺産を調査し保護しようとする動きは、1989（平成元）年の文化庁の補助事業である近代化遺産総合調査より始まった。これにより全国各地に存在する「遺産」の重要性が確認されることとなった。群馬県でも1990（平成2）年から1992（平成4）年まで2年間、この調査が実施された。群馬県の調査は全国に先駆けて行われ、一次調査（所在調査）、二次調査（現地確認調査）を経て、1991（平成3）年の三次調査（詳細調査）の実施により、約120件の資産の実情が明らかになった。報告書では、「絹産業」とされる養蚕、製糸、織物の産業に関する資産が最も多く掲載されることとなり、群馬の近代化遺産の特徴を示すものとなった。この中には、近代的な絹産業を育成するための模範工場として設置され、のちに世界遺産として登録される官営富岡製糸場の存在もあった。

群馬県近代化遺産総合調査では、県内の歴史的な価値をもつ絹関連産業の資産が数多く報告された。だが、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の登録においては、明確な裏付けとともに人々に共有されやすい物語性が求められたため、近代化遺産総合調査で報告されたすべての遺産を掲げ上げることはできなかった。このため、世界遺産からもれてしまった資産の数々は、2011（平成23）年以降に始まった県独自の取り組みである、ぐんま絹遺産により登録がなされている。一方、県の近代化遺産総合調査の影響により、桐生市では1995（平成7）年以降、近代化遺産保存対策調査が実施された。この調査でも市内の織物関連産業の歴史を伝える資産が多く報告され、重要伝統的建造物群保存地区の登録に向けた気運を高める契機となった。また、桐生市では、2014（平成26）年に登録された県の世界遺産テーマである絹（シルク）に関連した日本遺産への登録・活用も構想された。旧来の織物関連業が衰退しつつある桐生において、伝統的な織物産業をベースとした観光産業に対して新たな付加価値を加えることで、地元の若者などへの雇用創出が期待されていた。ただし、文化財や遺産登録については、維持・管

理する自治体の大きな財政的負担の問題、また個人資産についての公共性担保など、複雑な問題がつきまとうことがわかった。

本稿では絹産業に関連する近代化遺産登録の動きを考察してきた。近代化遺産をはじめ各種遺産・文化財登録ブーム高まりの背景には、観光産業で地域経済を立て直そうとする地方都市の思惑や期待があるように思われる。たしかに観光産業は今日の経済にとって大きな影響力をもち、近代化遺産を活用した観光は外部から来る者にとって見知らぬ土地を知る足がかりとなり、親しみやすいものである。それゆえ事例として取り上げた群馬県も桐生市も、付加価値を得た絹産業のさまざまな資産のアピールに努めていた。ただし、こうした観光産業がどこまで（とりわけ地方都市の）地域にとって持続可能なものであるのかについては疑問を感じる。実際、維持・管理には自治体の財政的・労力的な負担が不可欠であるし、そこには市だけではなく住民の「持ち出し」のようなボランティアな負担も生じ得るだろう。さらには、大都市圏と地方との経済的格差が広がる中で、田園回帰論で指摘されるように、農村や地方が「商品」としていかに都市住民主導で消費されてきたのかという議論もある（中川 2018）。

新型コロナウイルス感染症の流行以降、観光産業の課題も見えてきた。今後、近代化遺産に必要なのは、「外貨」を獲得する資源としての素質ばかりではなく、地域の歴史を住民とともに育む媒介としてのポテンシャルではないかと考える。桐生新町伝統的建造物群保存地区には、建物への愛着から活用を目指す移住者も増えている（読売新聞群馬版 2022 年 10 月 25 日）。新旧住民の絶え間ない関心と交流によってこそ、近代化遺産の発展可能性もまた生まれてくるのではないだろうか。

【付記】

訪問を受け入れてくださいました田島弥平旧宅、渋沢栄一記念館、尾高惇忠生家、桐生教育委員会、桐生新町伝統的建造物保存地区、岩宿博物館、日本絹の里、足尾銅山博物館、英国大使館別荘記念公園、日光金谷ホテル歴史館には、格別のご配慮とご協力を頂戴いたしました。また本稿執筆にあたり、専修大学社会科学研究所 2022 年度夏季実態調査「近代化遺産を通して学ぶ社会変化 2」に参加・同行をさせて頂き、先生方にご指導を賜りました。最後に(株)桐生再生の故・田淵秀美さんには、ガイドツアーを通じて長年にわたり桐生市内の地理・歴史を教えて頂きました。心より感謝申し上げます。

【註】

- ¹⁾ 報告書には、このほかにも「交通」、「電力・土木」、「鉱工業」といった分野の近代化遺産が並ぶ。これらの分野は直接の関連はないとしても、「蚕糸業」の発展に欠かせない諸分野であったため、分類が困難な側面もあった。
- ²⁾ 旧新町屑糸紡績所は、1877（明治10）年に富岡製糸場と並ぶ官営工場として操業した。当時、屑糸や屑繭は投げ売りされており、これらを国内で製品化するためにヨーロッパからの技術移植を行い、模範工場として建造された。新町（現・高崎市）に建造された背景には、富岡製糸場からの屑糸が容易に入手できること、烏川と温井川の水運が利用できること、さらには水力タービンを回す落差が確保できたことなどがある（富岡製糸場世界遺産伝道師会2014：72-73）。旧新町屑糸紡績所は、1911（明治44）年に鐘淵紡績株式会社となり、1975（昭和50）年に食品工場、現在はクラシエフーズ（株）新町工場となっている。なお旧新町屑糸紡績所は、世界遺産群の登録の際、自治体である高崎市の同意が得られなかったために、候補からもれてしまった（松浦2019：69）
- ³⁾ 1994（平成6）年にユネスコより出されたもの。内容は「地域的には欧州、種類では教会に代表される宗教施設と歴史的建築や町並み、時代的には古代と中世に偏りすぎ、この改正が必要である。（中略）ピラミッドやベルサイユ宮殿のような芸術性、巨大性、形状の珍しさなど、誰が見ても『世界遺産』といった資産だけではなく、人類の歴史や生活、あるいは失われた文化・文明の象徴など、一般的には見栄えのしない資産も、その歴史的意義、代表性によって登録の対象にすべき」というもので、世界遺産の多様化を訴えるものであった。
- ⁴⁾ 日本国内の遺跡のうち、日本の歴史を正しく理解する上で不可欠な学術的価値をもつ重要なものを指定することで保存を図り、後世に引き継ぐ制度である。具体例としては、青森県の三内丸山遺跡（縄文時代）や、佐賀県の吉野ヶ里遺跡（弥生時代）、埼玉県のみさきま古墳群などである（文化庁HP）。
- ⁵⁾ コンセプトの根底には、蚕種の貯蔵契約を結ぶ荒船風穴と田島弥平旧宅、繭の専売契約を富岡製糸場と結んだ高山社跡のような関係性など、四つの資産同士を結びつけるような絹産業の関係性と近代化技術があった。
- ⁶⁾ イコモス（International Council on Monuments and Sites／国際記念物遺跡会議）とは、人類の遺跡や歴史的建造物など文化遺産の保全のための国際組織で、ユネスコの諮問機関として世界文化遺産登録の審査やモニタリング活動などを行っている組織である。ユネスコへ世界文化遺産登録に必要な推薦書を提出した場合、専門機関イコモスが調査を行うことになっている（ICOMOS Japan HP）。
- ⁷⁾ 「桐生新町」は、近世に桐生市本町地区から横山町地区をさす呼び名で、もともとは桐生天満宮から南に向かう道路沿い主軸部分と、陣屋と主軸部分をつなぐ横町から構成されていた。大正時代に入るまで「大字桐生新町」として使用されていたが、1921（大正10）年の市政施行時に変更された。
- ⁸⁾ 配置パターンとしては、幕末以降、間口7間（約12m）、奥行40間（約72m）の敷地に、通り沿いに町屋、中ほどに主屋、奥に蔵というものが多かった。当時のものは既に消失している場合が多いが、地割とパターンは再建後もほとんど変更はなかった（桐生市教育委員会1994b：273-274）。
- ⁹⁾ 当初は11件もあった群馬県の世界遺産候補の構成資産が、最終的には4件に厳選されたのもこのためである。
- ¹⁰⁾ かかあ天下ぐんまの絹物語協議会（2015）によれば、「絹産業の盛んな上州では、女性が養蚕・製糸・織物で家計を支え、近代になると製糸工女や織手として活躍。夫（男）たちは、『おれのかかあは天下第一』として彼女たちを賞賛したことで、かかあ天下は上州名物になるとともに、家の内外で活躍する女性たちをさす代名詞ともなっている」という。
- ¹¹⁾ 物語性の共有や遺産同士を結ぶ交通などのネットワークについての問題は、富岡製糸場について分析・検討した桑島（2009）に詳しい。
- ¹²⁾ 使えるものは新しい価値を付加して活用するという「ある物活用」の精神が、桐生の織物産業には根強いという（読売新聞群馬版2022年10月6日）。

【参考文献】

- 石関正典・大島登志彦（2016）「富岡製糸場来場者の動向と観光活性化に向けた課題」『日本政策課題研究』第17巻、54-59頁。
- 伊勢崎市教育委員会（2018）『田島弥平旧宅物語—田島弥平旧宅といせさき絹遺産—』伊勢崎市教育委員会。
- 大島登志彦（2015）「近年の富岡製糸場の動向と操業する製糸工場にみる蚕糸絹文化」『日本絹の里紀要』第18号、5-13頁。
- 大島登志彦・石関正典（2015）『富岡製糸場見学者の動向と日本の蚕糸絹文化』に関する調査報告『シルクレポート』No.42、18-22頁。
- 呉 鎮宏（2015）「地方都市における産業遺産とまちづくり—群馬県桐生市桐生地区を事例にして—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要（別冊）』第22巻第2号、129-139頁。
- かかあ天下ぐんまの絹物語協議会（2015）『かかあ天下一ぐんまの絹物語—（パンフレット）』桐生市観光交流課。
- 桐生織物同業組合（1935）『桐生織物史上巻』桐生織物同業組合。
- 桐生市教育委員会（1994a）『桐生の町づくりフォーラム』桐生市教育委員会。
- 桐生市教育委員会（1994b）『桐生本町の町並み—伝統的建造物群保存対策調査報告書—』桐生市教育委員会。
- 桐生市教育委員会（1997）『桐生のまちと近代化遺産—歴史的建造物と環境の保存・活用にむけて—』桐生市教育委員会。
- 桑島 裕（2009）「富岡製糸場の保存とその活性化に向けた街づくりにみる諸問題」高崎経済大学附属産業研究所（編集）『群馬産業遺産の諸相』124-144頁、日本経済評論社。
- 群馬県企画部世界遺産課（2019）『ぐんま絹遺産ガイド（パンフレット）』群馬県。
- 群馬県教育委員会（1992）『群馬県近代化遺産総合調査報告書』群馬県教育委員会。
- 群馬県・ぐんま絹遺産ネットワーク活用実行委員会（2014）「地域の文化遺産を活かした観光振興と地域活性化事業—富岡製糸場と絹産業遺産群で世界遺産に挑む」『ビジネス・サミット』4月号、14-17頁。
- 群馬県世界遺産 HP (<https://worldheritage.pref.gunma.jp/tomikinu/>) 2023年2月12日最終確認。
- 齋藤 功編纂（2009）『日本の地誌6 首都圏Ⅱ—群馬県・栃木県・茨城県・長野県・山梨県・新潟県』朝倉書店。
- 上毛新聞社編集局（2014）『絹の国拓く—世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」』上毛新聞社。
- 高木 賢（2014）『日本の蚕糸のものがたり』大成出版社。
- 伝健まちなか交流館（2014）『桐生新町の町並み（パンフレット）』桐生市。

- 富岡製糸場世界遺産伝道師会（2014）『世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群建築ガイド』上毛新聞社。
- 中川秀一（2018）「農村空間の商品化と『田園回帰』」『地理』第63巻6号、48-54頁。
- 農林水産省「上州富岡製糸場之図」（<https://www.maff.go.jp/j/meiji150/you/04.html>）2023年2月13日最終確認。
- 平井健文（2017）「日本における産業遺産の観光資源化プロセス—炭鉱・鉱山の遺構に見出される価値の変容に着目して」『観光学評論』第5巻第1号、3-19頁。
- 文化庁（2020）『日本遺産（パンフレット）』文化庁参事官。
- 文化庁「史跡」（<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/shiseki/>）2023年2月12日最終確認。
- 松浦利隆（2019）『近代化遺産から世界遺産へ』上毛新聞社。
- 森嶋俊行（2014）「近代化産業遺産の保存と活用に関する政策的対応の比較」*E-journal GEO*, Vol. 9(2)、102-117頁。
- 読売新聞群馬版「職都一歴史残る町並み（新聞記事）」2022年10月6日。
- 読売新聞群馬版「桐生・重伝建地区—伝統の町並み若者が再活用（新聞記事）」2022年10月25日。
- ICOMOS Japan（<https://icomosjapan.org/icomos/>）2023年2月12日最終確認。

桐生市に見る繊維産業からパチンコ機械産業への転換

遠山 浩

本稿の分析は、専修大学社会科学研究所の調査に参加したことにはじまる。機械産業を軸として中小企業の集積メカニズムの解明を試みるのが筆者のアプローチである。繊維産業が盛んであった群馬県であるが、繊維製品を製造するには機械化が必要なわけで、繊維関連の機械産業も育った。今日日本の繊維産業製造は残念ながら国際的な価格競争力を失っており、製造は日本で行われていない。したがって、機械関連産業も繊維関係だけを対象にしていくと生き残れない。ではそうした繊維関連機械産業がどのように業態を転換していったのだろうか。

平尾特別参与が桐生市図書館で「東北大学工学部の学生が当時パチンコ産業が盛んであった名古屋のパチンコ機械を手に入れて部品を分解したところ、(自分の生まれ育った企業等が製造する) 鋳物等の部品は桐生市でも調達可能」と判断したのが(桐生市パチンコ産業の有力企業である) 西陣(後述するソフィアの前身)の発端と書かれた社史を見つけた」とおしゃっていた¹。ここから筆者と群馬県におけるパチンコ産業興隆との接点が始まった。パチンコ産業が当地で興隆した要因の分析は後述の碓井[1984]くらいしかない。YouTubeで群馬県民のギャンブル好きをその要因とするものがあるのを見つけた(<https://www.youtube.com/watch?v=5Tj7glU5J18>)が、〇〇県民はギャンブルへの嗜好性が強いというだけで、産業化が図れて、当地で興隆するようになったとも思えない。もっと深い理由があるはずであり、その理由が製品開発力にあるのではないかと思っているが、何よりもパチンコ産業は今や日本全国に拡大した大衆娯楽産業である。2月末から3月初めに中島飛行機を訪れる機会もあると聞いており、飛行機・自動車部品からパチンコ機械部品産業への参入を図っている企業もあるのではないだろうか。

そこで本稿では、第1節で先行研究レビューを通して、パチンコ産業の将来を考える布石を打ちたい。第2節で群馬県桐生市にて繊維機械産業からパチンコ機械産業への点検を果たした様子を、先行文献等を参照しながらみていく。そして第3節でパチンコの産業化の推進と機械産業・ものづくりのいくえを、日本のものづくりの将来とわせて考えて行きたい。

¹ 平尾特別参与には、あわせて先行文献の紹介等ご薫陶を頂戴した。ここに記して感謝申し上げます。

1. 群馬県のパチンコ産業を巡る先行研究レビュー

2000年頃までのパチンコ産業については、韓氏が詳しい業績を残されている。

韓 [2018] では、パチンコ産業が総合娯楽産業へと日本社会に浸透し成長していった様子を、(材料問屋)、パチンコ機械製造業、(パチンコ機械商社・景品類問屋)、パチンコホール運営企業に大別して分析している。1955年の連発式禁禁止という規制強化がパチンコ機械メーカーの製品開発が限られた範囲で行われてきたことにふれ、パチンコホールは魅力あるパチンコ台を導入したいものの、新製品を開発したパチンコ機械メーカーが設備投資負担に耐えられない事情、および各社が開発した技術の特許として権利確保を図ると開発が進まない事情に鑑み、特許が日特連(日本遊戯機特許運営連盟)等で集団管理されてきた背景を説明している。この傾向は1970年代終盤に出たフィーバー機で顕著に表れたという。それゆえ、パチンコホール運営

図表1 パチンコ機械メーカーマーケットシェア推移(60年代~80年代)

1964年				1976年			1983年		
順位	社名	シェア(%)	販売台数	社名	シェア(%)	販売台数	社名	シェア(%)	販売台数
1	西陣	19.1	156,840	西陣	16.3	223,787	平和工業	22.4	597,868
2	平和	13.4	109,900	平和工業	14.8	202,302	三共(sankyo)	20.1	534,019
3	丸新工業	9.4	77,008	三共(sankyo)	10.8	147,919	京楽産業	11.5	306,361
4	マツヤ産業	4.7	38,430	マルホン工業	9.2	126,660	西陣	9.8	261,714
5	奥村遊機	4.5	37,166	三井物産	8.0	109,001	三井物産	9.7	258,078
6	豊丸産業	4.3	35,048	京楽産業	6.3	86,950	大一商会	8.3	220,996
7	大一商会	3.9	31,963	大一商会	6.0	81,616	ニューギン	4.3	115,085
8	大同遊機製作所	3.3	26,797	瑞穂製作所	4.0	54,290	奥村遊機	4.2	111,700
9	岸金属工業所	2.9	23,823	ニューギン	3.9	53,109	マルホン工業	4.1	108,461
10	三井物産	2.8	23,266	奥村遊機	3.3	45,200	豊丸産業	2.2	58,206
11	大和西川製作所	2.6	21,333	スリースター工業	2.9	39,474	瑞穂製作所	0.9	24,884
12	古村造機(銀座商会)	2.5	20,144	豊丸産業	2.8	37,833	銀座	0.9	22,637
13	東海物産	2.2	18,211	竹屋	2.0	27,482	高尾	0.5	13,241
14	スリースター工業	1.9	15,721	ナソナル機械工業	1.2	16,381	太陽電子	0.4	9,447
15	丸善遊機三協商会	1.8	14,792	大同	1.1	15,238	まきむら遊機	0.3	8,367
16	ニュープリンス	1.7	14,123	豊国販売	1.1	14,821	藤商事	0.1	2,486
17	豊国機工	1.6	13,008	ニューマツヤ産業	0.9	11,665	大同	0.1	2,379
18	共楽製作所	1.6	12,859	さとみ	0.8	10,730	長げや	0.1	2,126
19	京楽産業	1.5	12,451	松本遊機	0.7	10,268	サミー工業	0.1	1,343
20	三高機機	1.5	12,376	大和製作所	0.6	8,883	三星	0.0	552
21	成田式製作所	1.4	11,521	共楽製作所	0.6	7,621	名友産業	0.0	50
その他 共計	45(47)	100.0	822,200	32	100.0	1,370,200	21	100.0	2,659,000

注1) 当該年以降順位外・退出

注2) 日本遊戯機工業組合はメーカーの物品税納入のため証紙発給事業を行っていた。各社は販売台数(事実上の生産台数)と同数の証紙が必要であり、それに見合った金額を同組合に支払う。

注3) マーケットシェアは推計値。各年度によって「納税準備金」「預かり積立金」「事業分量配当金」等、使用できる財務データが異なっている。各社が支払ったそれらの金額が製造台数(市場での地位)に反映されると判断し、総額に対する各社の比率を割り出し、マーケットシェアの代理変数とした。

注4) 1964年は年度末組合員数。1970、1983年は不明。

資料: 日本遊戯機工業組合「決算報告書」各期

出所: 韓 [2018]p.170-71 を筆者が抜粋

図表 2 所得ランキング上位 100 社以内の在日企業・パチンコ

1989 年			1997 年			2005 年		
分類	パチンコ・遊園地他娯楽		分類	パチンコ・遊園地他娯楽		分類	遊技場	
順位	社名	設立 年度	順位	社名	設立 年度	順位	社名	設立 年度
4	株マルハン コーポレーション	1972	4	株マルハン コーポレーション	1959	1	株マルハン	1972
14	株第一物産	1960	9	平川商事	1967	13	平川商事	1967
27	大和商事	1971	10	株第一物産	1960	27	キング観光	1982
35	大邦興業		11	株ユーコー	1974	31	北大	1980
46	天龍商事	1961	26	大和商事	1971	35	東栄商事	1978
47	株南大門	1978	29	南公楽	1976	36	仙台観光	1967
51	株大善	1982	34	みつや物産	1981	49	株ユーコー	1974
53	第一商事	1973	44	南平興産	1984	51	株国際会館	1974
54	千歳観光	1976	45	林商事	1970	64	株有楽	1986
63	共栄産業	1953	50	株慶尚	1982	71	株有馬	1976
73	南栄商事		54	白川観光	1964	77	羽柴観光	1967
76	平川商事	1967	57	株山下商会	1952	79	ジェイ商事	1994
81	株南海会館		58	南中央産業	1984	81	株富士観光	1989
90	株アメニティーズ	1988	61	株真城	1968	86	南北上文化	1983
91	北大阪振興		66	株アメニティーズ	1974	88	株グランド商事	1987
95	延田興業	1969	71	仙台観光	1967	90	株三永	1982
96	新城興業	1974	81	株ニュートーヨー	1978	93	株第一実業	1982
100	東栄商事南	1978	82	株国際会館	1974			
			86	羽柴観光	1967			
			89	大徳興業	1982			
			90	株アイビー企画	1981			
			94	同和産業	1964			
			98	株秀商	1981			
			100	株ジン・ コーポレーション	1978			
平均 設立 年度	18 社	1971.6	24 社		1972.4	17 社		1978.8

注) 網掛の企業は、代表者名から韓国・朝鮮人と判断した企業。その他は、在日韓国商工会議所『在日韓国人会社名鑑』1997年に掲載された企業。斜体は、2回掲載された企業、下線は、3回掲載された企業。

資料) 東洋経済新報社『週刊東洋経済 臨時増刊 1989年法人所得番付 日本の会社 90,000』、同『週刊東洋経済 臨時増刊 1997年法人所得番付 日本の会社 84,400』、同『週刊東洋経済 臨時増刊 2005年法人所得番付 日本の会社 76,000』、より作成。

出所：韓 [2010] p.109

業者は、それまでのくぎしがホールの出玉率を差配できた時代から、確率的に出玉率が左右されるようになり、ホールの大型化が進んだと説く。そして、韓 [2018] では明確に述べていないが、フィーバー機以降、パチンコ機械メーカーは娯楽性を高めるために、デジタル化の比重が高まっていく。後述の通り、ホール運営事業へ機械メーカーが参入したことは、製品開発面で有利に働き、機械メーカーの競争力強化につながっている可能性がある。

韓 [2010] では、在日朝鮮・韓国人（以下「在日」と呼ぶ）の活動を軸に、パチンコ産業を論じている。パチンコ産業については「第1部第3章パチンコ産業と在日企業」で述べている、「第1部」では、在日が比較的多く居住する大阪等の関西地区を念頭におきどのような産業に在日が多いかを分析し、全国的な成長産業となったパチンコ産業の分析を試みている。「第2部」では、こうした産業を支える金融機能を在日間でどのように育んできたかを分析している。

図表1は、パチンコ機械産業の主力プレーヤーの変遷である。図表2は、パチンコホールの主力プレーヤーの変遷である。どちらも昔を中心に在日のビジネスという印象が強いが、資料の制約から在日か否かの区分は図表2しかわからない。韓[2010]では、第1部第1章で在日が比較的多く居住している大阪を事例に、製造業の中でも基盤産業に従事する在日地が多いことを検証している。このため図1に示すパチンコ機械製造に関わる企業にも在日が多いと考えられる。

韓[2018] [2010] を統合して考えると、今日が在日だけの産業でなく成長したパチンコ産業は、機械関連事業者はデジタル化の対応、ホール等運営事業者は大規模化する設備投資への資金調達への対応が、そしてパチンコ産業のみならず全ての産業はの課題として SDGs がふりかかる。

桐生市のパチンコ産業分析については、碓井 [1984] がある。西陣（ソフィア）、平和、三共といった3大メーカーの沿革にふれ、繊維機械関連産業からパチンコ機械関連産業の集積へと当地が変換していった様子をえがいている。しかしながら、韓氏の視点、すなわちパチンコを成長産業として捉える視点が弱いように思える。このギャップを埋めるのが本稿の取り組みである。

2. 桐生市における繊維機械産業からパチンコ機械産業への転換

ソフィア [2001] では、その前身である清水鋳工所でパチンコ機械製造を手掛けるようになった経緯を「昭和25年、(略)、清水一二が名古屋より1台のパチンコ台を持ち込んだ」と記している (p.65)。上述のとおり、これを分解し部品を確認して、部品が桐生で調達可能と判断し「清

水式パチンコ機を完成させた」(p.65) という。

ソフィアは今日ではホール事業も手掛けるが、パチンコ機械メーカーとして歩んできた企業である。ソフィア [2001] の巻末に取引先一覧表として 77 社が載っている。群馬栃木地区 31 社 (40.3%)、ソフィア親和会 (桐生市、足利市、太田市立地企業) 23 社 (29.9%)、東京地区 12 社 (15.6%)、名古屋・東海地区ほか 11 社 (14.3%) が掲載されている。今でも本社を桐生市に残しており、地元中心に展開している企業であることがわかる。

また、ソフィアは特許の取得にも熱心だった。1960 年代後半にパチンコ玉の自動送り機ジンミットを開発し、ホールの人件費削減、顧客満足度向上に貢献した。なお、パチンコ機器の特許権利を主張すると後発メーカーの開発ができないため、韓 [2018] によると、安い特許料を日特連等が一元管理する仕組みができています。

碓井 [1984] では、ソフィアの中島顧問、加藤常務 (当時) の「桐生の場合、パチンコがメインの産業になりえた。織物や機械工業がこの地にあったせいも、地元でいい技術者を集めることができた」と群馬銀行桐生支店長の「桐生は異業種転換が早い」という発言を紹介している。発言の前者にある機械工業には、飛行機・自動車の部品産業も含まれる。これまでは価格引き下げに重点が置かれており彼らの活用は限定的だったかもしれないが、パチンコ産業は大きな市場となった。これからは部品にも精度・耐久性がより求められると考えられ、彼らとの接点が増える可能性がある。発言の后者は、需要と向き合っていれば当然であろう。今後、1 台のパチンコ台を解体した探求心を活かせることが期待される。旧中島飛行機、現スバルの協力企業にどのような展開が生まれるかが楽しみである。

3. パチンコの産業化の推進と機械産業・ものづくりのいくえ

上で述べたように、パチンコ産業に参入する企業は課題を抱えながらパチンコ市場という拡大する市場に向き合っている。

まずパチンコ機械産業であるが、顧客のニーズがあり、近年、デジタル化が進んでいる。顧客ニーズに応じたデジタルを使った企画が求められる。このため機械メーカーがホール運営に携わるという流れは、顧客ニーズを直接把握できるという意味で大きなチャンスである。そして、その企画をものづくりとして実現しないといけないため、デジタル化に対応可能な電子機器部品の調達が不可避である。桐生市の周辺には、こうした電子機器部品メーカーが少ないかもしれない。その結果もあり、東京周辺に電子部品機器の製造機能を確保する企業が増えているのかもしれない。

またホールの大型化も年々進んでいる。女性顧客野の困い込みを重要であるし、フィーバー機に端を発するデジタル機器を好む顧客のニーズに応えつつ、利益を確保していくためにはやむを得ない。パチンコ関連産業事業者とすると資金調達が悩ましい。在日企業が担う時代は、朝銀、商銀といった民間金融（信用組合）がそれを支えてきたが、今日のプレーヤーは異なる。彼らのなかには在日企業もあるが、必要となる資金量が大きく開発に携わる人材の採用にも必要だからであろう。彼らは株式を上場させて資金調達している。

パチンコ機械事業者のホール運営事業への参入について、このように資金調達問題が大きな課題としてクローズアップされるようになったが、機械製造のキモともいえる製品開発において、顧客・市場の需要をとらえる機会を得たというメリットもあったと言える。先に述べたように、今日のパチンコ機器は顧客ニーズをつかんだデジタル化が重要であり、多くの層をとらえられる大規模ホールに参入したのは幸運ともいえる。

図表1で示すように西陣（ソフィア）はフィーバー機が主力となるまでは高いマーケットシェアを誇っていた。それを支えていたのは市場需要に応える技術力である。先に述べたようにジンミットの開発で市場を席卷していた。それゆえ、ホール事業の進出を機に市場需要を捕まえることで市場が求める製品の開発が進むことを期待する。そのためには、電子機器分野技術の取り込み、IT化への対応が急務であろう。他の業種の製造業が抱える課題と同じであるが、市場・顧客が求める製品はわかりやすい製品であるから、技術開発だけに頼らないコトづくりが大切である。技術開発に必要なものづくり力は桐生市周辺で十分育っているようだから、ストーリーを語るコトづくり力をみがくことが重要となる。

さらにパチンコ機メーカーの今後について、今以上に事業継続性への意識を高めることも必要であろう。パチンコ台の裏板は木製が多く消耗品と考えられており、ホールは営業上の理由もあり、新台への入替が行われてきた。今後はSDGsの観点から、消耗品という考えは受け入れられない可能性が高い。大量生産・大量消費が求められてきたわけであるが、群馬県桐生市に近い栃木県足利市に立地する自動車部品を製造する板金メーカーによると、裏板を鉄製とする動きもあるようである。継続オーダーにもなっているようだが、プラスチック部品を手掛けるメーカーには零細企業も多いようで、ちょうどパチンコ業界にもコロナ禍に伴う需要減という問題が襲ってきたこともあり、機械需要そのものが落ち込んでいると聞く。

顧客への価格転化が認められる時代が来ているようにも思える。その際、自動車産業の厳しい要請に応えられる中小部品メーカーを近隣に擁する、群馬県桐生市に立地する産業というのは大きな武器になる。持続可能性を追求する大衆娯楽産業の担い手産業の集積地として、発展する姿を期待するとともに、今後現地調査を深めて、そうした事例を探したいと思う。

【参考文献】

- (公財) 日工組社会安全研究財団 [2021] 「パチンコ・パチスロ遊技障害研究成果 最終報告書」
(<https://www.syaanken.or.jp/?p=11674>)
- 韓載香 [2018] [2018] 『パチンコ産業史』 名古屋大学出版会
- [2010] 『「在日企業」の産業経済史—その社会的基盤とダイナミズム—』 名古屋大学出版会
- ソフィア、創業 50 周年記念誌編集委員会 [2001] 『ROAD 創業 50 周年記念誌』 ソフィア
- 竹内宏 [1979] 「パチンコ商法の秘密」『路地裏の経済学』 日本経済新聞社
- 碓井疆 [1984] 「統計風土記 43 群馬県・桐生市—パチンコの街 織物の都—いま関東の西陣は」
エコノミスト 62 (7) 1984.2.21 pp.66~73

繊維産地と公設試験研究機関 —繊維工業試験場とのオンライン意見交換会—

長尾 謙吉

はじめに

2022年度夏季実態調査は、継続して「近代化遺産を通して学ぶ社会変化」をテーマに北関東において実施することとなった。社会科学研究所は実態調査をはじめ「社会の現実」に着目し研究を推進してきた（専修大学社会科学研究所[2020]）。近代化遺産は、「社会の現実」の歴史的推移を学ぶ題材を多く提供してくれる。そうした「時間軸」とともに「空間軸」への関心を高めようというのが、実態調査の企画者としての私のねらいであった（長尾[2022]）。「社会の現実」は、必然的に時間軸と空間軸の交点で生起しており、両者を切り離せば切り離すほど現実から遠ざかることになる（伊藤[2006, iii]）。と考えるからである。

近代化遺産をテーマに掲げてきたが、企画者本人の研究関心は主として現代的なところにある。今回の夏季実態調査の2日目や3日目午前には、歴史を学べるとともに現代的課題について考えることができる訪問先を検討していた。事前研究会に橋野知子先生をお招きして「比較産地発展論序説：西陣から桐生へ、さらに福井へ」（橋野[2019]）をベースに報告いただいたのも、繊維産業の近現代を考える意図からである。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響下では、実際に業務として稼働している施設を対象とすることのハードルは高かった。群馬県では2022年6月には新型コロナウイルス感染症の1日あたり新規感染者数はほぼ100人前後であったが、7月下旬には2000人を上回るようになり、ようやく9月になって数字が下がり始めた。そのため、アポイントメントが取れていた業務稼働中の施設への訪問は取りやめとなってしまった。

訪問を予定していた一つである群馬県立群馬産業技術センター繊維工業試験場には、実際の訪問に代えてオンラインでの意見交換の機会を与えていただいた。2022年10月4日（火）14時から15時にZoom Meetingを利用して行い、篠原正人試験場長ほか4名の方々に参加いただいた。この機会では、試験場についての説明は関口昭博氏に、質疑では参加の皆さんからご回答いただいた。本稿は、オンライン意見交換会で得た情報と知見をまとめるものである。

繊維工業試験場の歴史と現況

群馬県立群馬産業技術センター繊維工業試験場は、名称が示すように公設試験研究機関（公設試）である。試験場は桐生市相生町に立地し東武桐生線相老駅からは徒歩約 10 分、JR 両毛線岩宿駅からは徒歩約 20 分の距離にある。「自動車王国」群馬においては、公共交通機関を利用する訪問者は少ないであろう。

繊維工業試験場が現在地へと移転したのは、1977（昭和 52）年である。オンライン意見交換会と群馬県のホームページにおいて紹介されている「繊維工業試験場沿革」をもとに歴史を概観しておきたい。群馬県の公設試験研究機関は、1905（明治 38）年に群馬県工業試験場が伊勢崎に開設されたのが始まりである。染織業の改善を図るためであった。桐生における立地は、1915（大正 4）年に桐生図案調整所が設立され、その後 1920（大正 9）年に群馬県繊維工業原料検定所桐生支所が設立された。1921（大正 10）年に群馬県工業試験場の設置に伴い、桐生図案調整所と合併され、群馬県工業試験場桐生分場と改称された。戦時下の統合等があったものの伊勢崎と桐生の二拠点体制が続いたが、1977（昭和 52）年に合併し、現在地へ移転した。2021（令和 3）年 4 月 1 日に群馬産業技術センター（前橋市）、東毛産業技術センター（太田市）と統合し、現在のように長い名称となっている。

試験場の人員は、20 名である。構成は、技術職 15 名、主幹専門員 1 名、会計年度任用職員 4 名となっている。場長と研究調整官のもとに係が 4 つに分かれている。技術支援係は、庶務、施設管理、場運営、技術研究に関する支援等の業務を行い職員 2 名と会計年度職員 2 名からなる。企画連携係は、外部機関との連携、外部資金研究等の企画調整等の業務を行い職員 3 名からなる。生産技術係は、織物製造技術の研究・支援等の業務を行い 4 名＋会計年度職員 2 名からなる。素材試験係は、繊維製品性能評価及び染色加工技術の研究・支援等の業務を行い 4 名＋主幹専門員 1 名からなる。このように、技術畑中心の構成となっている。

試験場業務の三本柱は、研究開発、技術支援、人材育成・情報提供である。業務の 3 本柱を活用して、商品化支援、産地課題の対応、補助金獲得支援などにも取り組んでいる。繊維工業試験場の中期ビジョン（令和 2 年度から令和 4 年度）では、『『伝統』と『革新』の二刀流で繊維産業を輝かせます！～SDGs 達成に向けて～』を掲げている。繊維産地の公設試験研究機関として地域の産業活動と密に展開してきたが、全国各地にある試験場の再編や縮小が続くなか、「全国唯一の繊維の専門機関として残る状況」での立ち位置を意識したビジョンとなっている。ビジョンで提示されているマニフェスト十箇条は、以下の通りである。

- ・県内と全国の繊維産業の良きアドバイザーになります

- ・ ニーズとシーズを繋ぐ産学官連携のハブ拠点になります
- ・ 伝統技術を理解して活かし、新製品の開発に応用します
- ・ 次世代産業の構築を目指し、学際的研究を推進します
- ・ 繊維技術を応用し、広く他業種の産業振興に貢献します
- ・ 信頼性のある依頼試験・分析と依頼加工を実施します
- ・ 利用満足度の高い丁寧な技術相談対応を行います
- ・ 繊維のキュレーターとして、情報を収集・発信します
- ・ 環境に配慮したサステナブル産業への移行を支援します
- ・ 製品の地域ブランド化とデザイン力の強化に取り組みます

三本柱の一つである研究開発は、大学や企業と繊維工業試験場とがそれぞれの技術の強みを生かして分担しつつ取り組む共同研究、企業の委託に基づき研究、調査、試作等を実施する委託研究、企業と県が経費を折半して企業と試験場が共同で製品開発テーマに取り組む公募型共同研究、補助金等の競争的資金獲得により研究開発を実施する競争的外部資金研究からなる。

2022（令和4）年度の経常的研究のテーマは、以下の7つである。

- ・ 健康・医療分野における繊維製品の開発
- ・ 機能性新素材を利用した製品開発研究
- ・ SDGsに対応した製品開発研究
- ・ 伝統織物の製織技術研究
- ・ 抗菌機能等を付与した繊維製品の研究
- ・ シルクを用いた付加価値製品の開発
- ・ 糸加工技術における製品開発研究

ホームページで紹介されている2020（令和2）年度のテーマは、以下の10である。

- ・ 人間工学的手法による製品評価研究
- ・ 機能性新素材を利用した製品開発研究
- ・ 伝統織物研究
- ・ ぐんまブランドシルクを用いた製品開発研究
- ・ 織物製造技術研究
- ・ 天然繊維を用いた製品開発

- ・繊維製品の風合い計測技術研究
- ・健康・医療分野における繊維製品の開発
- ・シルクを用いた付加価値製品の開発
- ・糸加工技術における製品開発研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のもと、抗菌をはじめとして医療系分野の重要性が増していることがわかる。

なお、受託研究については、受託先の企業との守秘義務等の関係から、詳細は明らかにされていない。

二つ目の柱である技術支援は、企業からの自社で解決困難な課題や新製品開発に向けた課題などについて解決に向けた支援を行う技術相談、依頼に応じて品質証明や機能性評価などを行う依頼試験、準備加工、染色加工、製品試作などを行う依頼加工、企業を訪問し意見交換しニーズの掘り起こしをはじめ聞き取りを行う企業訪問からなる。技術支援は無料であり、依頼試験・依頼加工は受益者である企業の負担となる。

三つ目の柱となる人材育成・情報提供は、県内の繊維関連企業の専門的技術力の向上や後継者育成を目的に講演や研修、展示会出展、インターンシップ受入れを実施する人材育成、ホームページやSNSを通じての試験場事業や県内関連情報の発信、年に一度の研究発表会や業務報告の発行からなる。専門技術研修は、座学と実習で技術と知識を学ぶものとなっている。

試験場において、物理試験については、寸法変化率試験、織度試験（糸の太さを測定）、引張強さ・伸び率試験、ピリング試験（生地のも玉の出来やすさを評価）、摩耗強さ試験、はっ水試験、引裂強さ試験、紫外線遮へい試験、破裂強さ試験、縫い目滑脱法試験、遮熱性試験、糸種判別試験が可能である。化学試験については、耐光試験、摩擦試験、洗濯試験、水試験、窒素酸化物試験、消臭試験、混用率試験、ドライクリーニング試験、汗試験、昇華試験、コンピュータカラーマッチング試験、抗菌性試験が可能である。

依頼加工に関して、製織準備工程では合糸機、かせ揚げ機、高速ワインダー、合撚機、ダブルツイスター、かせ操り機、整経機、ジャカート織機などの機器を有している。染色加工工程では、高温高圧ロータリー染色試験機、高温高圧チーズ染色試験機、気流染色機、常圧かせ染め機、常圧3色かせ染め機、転写捺染機などの機器を有している。

近年に導入された新規設備としては、以下の設備や機器がある。2017（平成29）年度は、バイオクリーンルーム、走査型電子顕微鏡、パッド・ドライ試験機、リング撚糸機、糸コーティング試験機、オープンイノベーションルームである。2018（平成30）年度は、CCM（コンピュータカラーマッチングシステム）である。2019（平成31／令和元）年度は、人工気象室、自転車

エルゴメーター、風合試験器機システム、転写捺染機（更新）、全自動平面テストプレス機（更新）、サンプル整経機（更新）である。2020（令和2）年度は、空間除電システム、ナノファイバー紡糸装置、糸繰りワインダー、安全キャビネット、小柄冷却遠心分離機、倒立顕微鏡、CO₂インキュベータである。2021（令和3）年度は、赤外分光装置解析システム、デジタルマイクロスコープ、AI菌数計測システムである。

場内見学の手機を持てれば、上記の設備や機器を間近に見ることが可能であった。オンラインのため、画面を通して写真を見るのみとなり稼働する様子もわからなかった。試験については他の検査機関を利用するケースも増えてきたが、加工については利用率が高いということである。公設試験研究機関には、行財政改革のもとで縮小される公的機関のイメージを持ちがちだが、近年もさまざまな設備が導入され試験場としての役割を果たしているようである。

繊維産地の課題と公設試験研究機関

日本の繊維産地は縮小が続いている。「西の西陣、東の桐生」と称される桐生を中心と産地も大きな縮小を経験してきた（上野[2002];川村[2016];柴田[2022]）。長尾[2022]で述べたように、集積の形成は、距離に関わるものをはじめ費用削減やアイデアの交換によるイノベーションの創出など、集積の経済を生む。また、集積地は他地域とのネットワークの拠点ともなり経済活動に優位性をもたらす。しかし、優位性は揺らぎ、縮小に直面している産地が多い。縮小下の産地の課題と繊維工業試験場の活動について、以下では取り上げたい。

繊維工業試験場を利用する企業は、桐生市内の企業が半数強を占める。企業規模でみると、大でもなく小でもなくという規模の企業が多いめであるという。参考のため、2020（令和2）年の工業統計調査の結果を収録している2021（令和3）年経済センサス—活動調査結果（製造業）をもとに、群馬県の市町村別にみた製造業全体と繊維工業の事業所数を図1と図2に示す。

図1と図2を比較すればわかるが、繊維工業は桐生市に多く立地している。数の多さと試験場への近接性から、桐生市の企業が過半を占めているのであろう。繊維産地は、栃木県にかけての両毛地域として広がっている面もあり、繊維工業の分布図はそのことを示唆する面もある。

製造業全体を示した図1からは、事業所数では太田市、伊勢崎市、高崎市、前橋市が桐生市を上回ることがわかる。従業員数や製造品出荷額等でみると、差はより明瞭になる。加藤[2016]が指摘するように、県内他市は工業団地造成を通して工場誘致をはじめとした工業振興策を積極的に展開してきたが、(旧)桐生市は空間的広がりへの制約が大きく歩みが異なってきた。桐生市が繊維産地としての特色をより濃く残す理由である。

群馬県立群馬産業技術センター繊維工業試験場は、繊維産地に立地し産業の支援に特化して

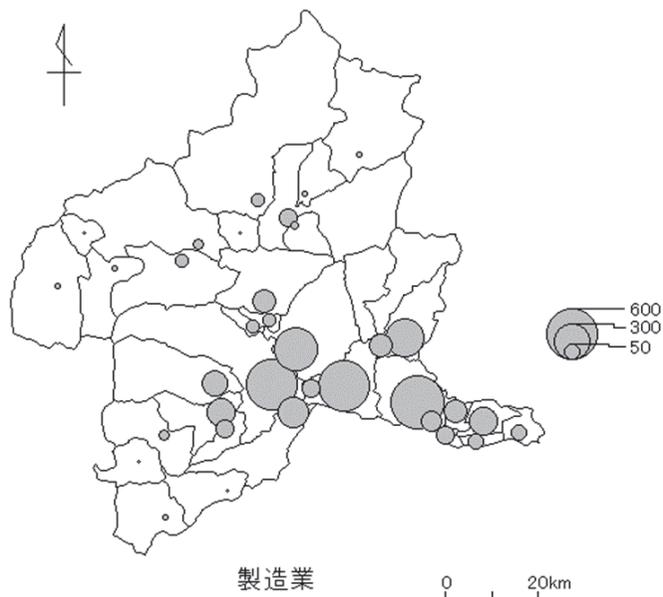


図1 群馬県の市町村別に見た製造業の事業所数

出典：令和3年経済センサス活動調査結果（製造業）をもとに作成

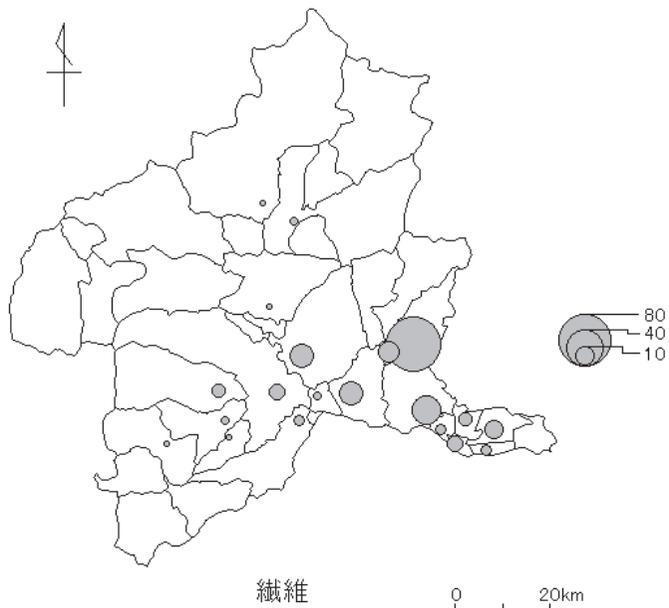


図2 群馬県の市町村別に見た繊維工業の事業所数

出典：図1に同じ

いる「産地支援型」の公設試験研究機関と位置づけられる（大田・糸野・立見・大貝[2006]）。産地支援の取り組みをみていきたい。

まずは商品化である。繊維工業試験場では、技術相談、受託研究、共同研究、特許の共同出願等を行うことで、県内繊維関連企業の商品化を支援している。2021（令和 3）年度は、以下の 5 件の商品化があった。

- ・エッセンシャルオイルの香りを徐放する装飾品
- ・シルク素材で洗濯も可能なベビー肌着
- ・抗菌防臭シルク長襦袢
- ・消臭機能とファッション性を兼ね備えたファッション雑貨の開発
- ・着物をリユースした機能性サマージャケットの開発

これらの中には、春季実態調査の際に訪問した富岡製糸場、碓氷製糸、桐生織物記念館などで販売されているのを見たものもある。試験場の人員が技術畑中心であり、マーケットとの関わりについては企業まかせとなっている。他の産地支援型の公設試験研究機関と同様に、「売る」力の支援までは難しいようである（大田・糸野・立見・大貝[2006, 239]）。

次に、産地課題への対応として、企業が単独では対応できない問題に取り組んでいる。一つは、伝統的な織機部品の枯渇問題である。これは、産地の維持と関わる重要な問題である（泉[2021]）。生産業者、群馬産業技術センター、繊維工業試験場の三者での取り組みであり、北関東産官学研究助成事業（第 1 種 B）として採択されている。シャトル、ピッカー、歯車という重要部品を再現することに取り組んでいる。

シャトルに関しては、糸巻き管を固定する部分が劣化、破損するので、3D プリンターを活用してシリコン造形で再生している。ピッカーに関しては、シャトルをたたく部分が破損するので、試作品をつくり耐久試験を行っている。歯車に関しては、鋳物のためにかみ合わせで破損するので、一枚板からワイヤーカットと切削加工で形状を再現し試作品をつくった。

繊維工業試験場の中期計画では『『伝統』と『革新』の二刀流で繊維産業を輝かせます！』というフレーズがある。成熟した地域において「革新」のみに目を奪われるのではなく、成熟したところにある資源をいかに活用するかが大事であり（長尾・本多[2014]）、興味深い取り組みである。

もう一つは、新型コロナウイルス感染症への対応である。抗ウイルス性試験への要望が増加した。2020（令和 2）年度は、ウイルスの取り扱いに必須な安全キャビネットとウイルスの宿主として用いる細胞の培養に必須となる CO₂ インキュベータと倒立顕微鏡を導入した。2021

(令和3)年度は細胞培養技術とウイルス取扱い技術を確立し、2022(令和4)年度から抗ウイルス性試験の依頼試験を開始した。

以上のような「産地支援型」実践的な活動をもとに、産地における社会的共通資本として繊維工業試験場が機能すれば、集積の経済による正の効果につながる。

なお、産地を越えた取り組みとしては、産業技術連携推進会議(産技連)の繊維部会があり、情報交換はあるが分厚い連携までではない。このつながりを通して、他県からの相談もある。群馬大学、前橋工科大学のほか信州大学や東京の私学とのつながりがある。

おわりに

本稿では、繊維産地の公設試験研究機関である群馬県立群馬産業技術センター繊維工業試験場とのオンライン意見交換会をもとに記録をまとめてきた。実態調査の一部をオンラインで代替して行うのは、初めての試みであった。繊維工業試験場の方々から丁寧な説明をいただき、また春に織物工場や製糸工場を見学していることもあり、繊維産地での活動について理解を深める機会となった。

縮小が続く繊維産地は、厳しい状況にある。柴田[2022, 54]は「桐生の伝統的な織物業の先行きはけっして明るくない」と述べ、上野[2002, 221-223]は機械金属系と比較した場合に織物技術の非汎用性と閉鎖性から、「新たな付加価値を生み出す」ことができない桐生の産業集積に厳しい評価をしている。産地支援型の公設試験研究機関の取り組みが、暗闇に明るさをもたらすことができるのか、繊維工業試験場と試験場を利用している企業に足を運び知見を深める機会を今後持ちたい。

参考文献

- 泉太郎 [2021] 「日本の中の桐生産地と桐生織」『日本シルク学会誌』第29巻、27-37頁。
- 伊藤喜栄 [2006] 『教養の地歴史—歴史のなかの地域』日本評論社。
- 上野和彦 [2002] 「北関東における産業集積地域—桐生織物産地の場合—」井出策夫編『産業集積の地域研究』大明堂、209-223頁。
- 大田康博・糸野博行・立見淳哉・大貝健二[2006] 「産地支援型公設試験研究機関」植田浩史・本多哲夫編 [2006] 『公設試験研究機関と中小企業』創風社、217-259頁。
- 加藤秀雄 [2016] 「繊維産業都市桐生市の構造変化と今後の発展に向けての分析視角」『社会科学論集』第148号、81-111頁。
- 川村晃正 [2016] 「グローバル化と織物業—桐生を中心に」『専修商学論集』第102号、41-69

頁。

柴田弘捷 [2022] 「戦後桐生繊維産業の変容と現状・課題」『専修大学社会科学研究所月報』第 710 号・711 号、34-56 頁。

専修大学社会科学研究所編[2020]『専修大学社会科学研究所 70 年史』専修大学出版局。

長尾謙吉 [2022] 「群馬県の近現代にみる空間統合と空間集積—『近代化遺産を通して学ぶ社会変化』の問題意識—」『専修大学社会科学研究所月報』第 710 号・711 号、111-121 頁。

長尾謙吉・本多哲夫編[2014]『大都市圏の地域産業政策—転換期の大阪と「連環」的着想—』大阪公立大学共同出版会。

橋野知子 [2019] 「比較産地発展論序説：西陣から桐生へ、さらに福井へ」『国民経済雑誌』第 219 巻第 1 号、95-111 頁。

ホームページ

群馬県「令和 3 年経済センサス-活動調査結果（製造業・確報概要版）について」

<<https://toukei.pref.gunma.jp/gec/gec202211.html>> 2023 年 2 月 14 日最終確認。

群馬県「繊維工業試験場沿革」<<https://www.pref.gunma.jp/page/21085.html>> 2023 年 2 月 14 日最終確認。

群馬県「繊維工業試験場 中期ビジョン」<<https://www.pref.gunma.jp/page/21067.html>> 2023 年 2 月 14 日最終確認。

地域(ゾーン)におけるトポス・コンテンツの発見と コンテクスト形成 —日光市の豊富な地域資源による複数コンテクストの編集—

石川 和男

はじめに

2020年初から3年以上も継続する新型コロナウイルス感染症による「地域(ゾーン)」への影響は計り知ることができないほど大きい。これまで観光需要により成立していた地域にとっては、「大打撃」という言葉では語り尽くせないほどの影響を被っている。それは政府による「全国旅行支援」など一時的かつ短期的支援では、到底埋め合わせすることが叶わず、追いつかないものであろう。

本稿では、特定地域に対する誘客(観光客・ビジネス客)とそこにおける訪問者各人のコンテクスト形成を中心に取り上げる。とくに2022年度の社会科学研究所夏季実態調査で訪問した栃木県日光市は、国内外からの訪問者により経済が成立していた地域が多く所在する。そこで特定の場所(トポス)をとらえた観光(誘客)プロモーションの継続について、新たなトポスやコンテンツの発見やそれによるコンテクスト形成というとらえ方を中心として、トポスの集合としてのゾーンを意識しながら取り上げていきたい。また昨今は、2015年に認定が開始された「日本遺産」に代表されるように、トポスやゾーンに対して「ストーリー」を重ねることが重視されるようになった。これはトポスやゾーンにおけるコンテクスト形成と重なる部分が多分にある。

他方、これまで理由なく訪問者(観光客)が増加したことにより「オーバーツーリズム」や「観光公害」といわれ、一部においては歓迎されない状況を招いたことは、コロナ禍によって改めて当該ゾーンをとらえ直し、将来的なあり方を再考する機会を与えている面がある。そこで、地理的に狭い地域に多数のトポスやコンテンツ、それらの集合としてのゾーンが存在する日光市を中心として、トポスやコンテンツを見直し、整理することにより、複数コンテクストの形成可能性について考察していきたい。

1 トポスにおけるコンテンツの発見

わが国では、これまで「地域活性化」や「地域振興」など、人口減少が明確になる以前から、

地域でのさまざまな課題が取り上げられる機会があった。こうした課題については「地域課題解決」への取り組みや「地域マーケティング」などにより、対応してきた側面がある(上野(2010)小林(2016))。そして、こうした取り組みによって、以前よりも改善がみられた地域の事例を「地域活性化の成功例」「商店街再生の好事例」などとして取り上げてきた面もある。しかし、こうして「成功例」として取り上げられてきた「事例」は、果たして現在どのようになっているだろうか。これに対する検証や定点観測は、ほぼ行われていないようにも感じられる。われわれは、一時の「改善」「維持」を「成功」と呼び、持て囃したことに違和感をもち、反省すべき点もあろう。また改めて地域の課題に取り組もうとするとき、何らかの方策や手段、方法論を持つべきとも思われる(矢吹(2013)原田他(2021))。こうした取り組みは、徒手空拳でうまくいくこともあろうが、それを他の地域へと援用することは到底できない。

各地域においては、それぞれ異なった事情があり、一概にまとめて同様の手法を用いて取り組むことはできない。しかし、何らかの知識や情報を蓄積することにより、それらを参考にしたり、反面教師として取り入れたりすることは可能であろう。したがって、こうした取り組みを記述し、残しておくことは意義のあることである。

本節で取り上げる「ZTCA デザインモデル」は、こうした地域の課題に取り組むための一視角として位置づけられる(原田(2013)原田・古賀(2013))。それゆえこれを援用することにより、すべての地域が活性化したり、再生されたりするというものでは決してない。しかし、地域においてさまざまな課題を抱える人たちや、そうした課題に取り組もうとしている人たちの「参考」にはなるものかもしれない。

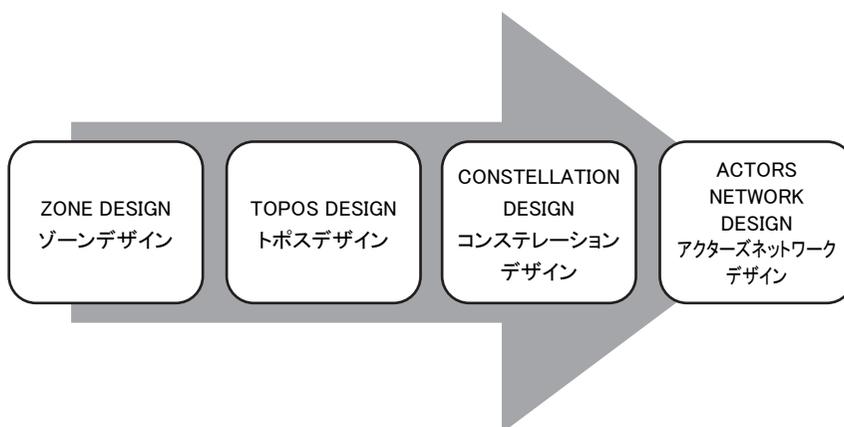
(1) ZTCA デザインモデル

先にもあげたように「地域活性化」という言葉が聞かれるようになって久しい。それへの取り組みもこれまで数え切れないほど紹介されてきた。その当時、これらは順調に滑り出したり、短期的な成果を上げたりした事例ばかりである。しかし、その後継続してその取り組みが行われていたり、成果を出し続けていたりする事例が紹介されることはほとんどない。それはなぜなのだろうか。一方、地域活性化に取り組んだのはよいが、いわゆる「失敗」をしたと報告される事例もほとんど紹介されない。ただ失敗事例は、こうすれぼうまくいく(いった)ということを紹介する以上に、こうした行動や活動をしたために失敗した(うまくいかなかった)ということからは、大いに学べる面がある。

地域活性化については、「地域をデザインする」という視角から研究・実践が継続されて行われている(山崎他(2016))。図表1に示すようにZTCAとは、Z(zone)、T(topos)、C(constellation)、A(actors network)のそれぞれの頭文字をとったものである。これは2013年に一般社団法人地

域デザイン学会により提示され、その研究自体やこれに基づいた実践が積み重ねられている(原田(2013)原田(2014))。また ZTCA デザインモデルは、Z からスタートするだけでなく、どれを起点としても地域デザインをすることは可能とされている。ただゾーンの把握やトポス発見における苦勞、さらにアクターズネットワークにおける人材不足、そしてコンステレーション形成の難しさなどは、これまで指摘されてきた通りである(原田・宮本(2016)原田他(2020))。これは、単に地域活性化に取り組む地方自治体や地域がそれぞれ同じような目標を持ち、活動する NPO などの支援団体においても同様である(佐藤他(2011)大森(2015)嶋田(2016))。

<図表 1 ZTCA デザインモデル>



(出所)原田(2016)を青山(2019)が一部修正

ZTCA デザインモデルについては、①固定的に把握するだけではなく、地域が活性化し続けるということであれば「持続可能性」を目標とすべきであり、②柔軟に変更可能なデザインモデルであるかなど、これまで多くの疑問や批判などを受けてきた経緯がある(原田他(2019))。その中では、観光政策のあり方や周辺事業への影響などについては、新たな価値形成を行う必要が指摘されてきた。そのように考えると、ZTCA デザインモデルは永続的なデザインではなく、また朝令暮改的なデザインでもない。そこには「中期的なデザイン」であることが目指されるべきかもしれない。したがって、社会科学でしばしば目指されたり、言及されたりする理論などではない。また当該分野を得意とするコンサルタントが思いつきで提示するように、場所や地域名を変えれば、どこでも適用可能性があり、柔軟すぎる単なる「アイデア」でもない。ここでは、ある程度の時間経過に耐えられる確固たる方針を持ちながらも、ただ長い時間経過の中では緩やかに変更させることが可能なモデルであるべきことが目指されるべきであろう。

(2) 地域デザイン

「デザイン」というと、かつては芸術分野における「意匠」を中心としたものがまず思い浮かんだ。しかし最近では、デザインという言葉の範囲はかなり拡大したというか、別次元で取り上げられるようになったといえるかもしれない。そのため、かつての意味を大きく変化させている。とくに現在は、デザインに対しては、「設計」「構築」などかなり大きな意味でとらえられるようになった状況がある。もちろん「地域デザイン」というときにも、設計や構築という意味に置き換えても全く差し支えない場合も多い(原田(2020))。ただその言葉そのものであれば、わざわざ「デザイン」という言葉を使用しなくともよい。そのように考えると、やはり「デザイン」にはさらに別の意味、あるいはプラスアルファの意味も持たせなければならない。こうした議論はまた別の機会に譲りたい。

「地域デザイン」というときには、基本は「誰のためのデザインか」をまず考える必要がある。それは、地域活性化は誰のためにするのかということと同義でもある。しばしば地域デザインでは、地域を取り巻くステークホルダーによって、多様なデザイン構築が志向される場合が多い。またそこでのトポスやコンテンツの発見については、ステークホルダーによって多様に解釈される場合がある。さらに「発見」には複数の意味がある場合もある。とくにトポスやコンテンツが複数存在し、それらを1つのコンテキストでは説明できない、連携がうまくいかない場合が圧倒的に多い。そこではトポスやコンテンツの選別を行ったうえで、わかりやすい1つのコンテキストとしてまとめていく必要があるだろう。これは例示すれば、ある観光地について歴史を中心として観光客に訴求するのか、それとも映画やドラマ、アニメで取り上げられた「聖地」の巡礼の場所として訴求するのか、さらに「グルメ(独特な食事・料理)」を中心として訴求するのかということでも示すことができよう(大森他(2020))。

こうした面からは、地域デザインは別のトポスやコンテンツの把握を改めて行い直し、別のコンテキスト形成を目指すべきであるかもしれない。また特定地域で複数のコンテキストの形成可能性を考慮する必要もあろう。その方が観光客に複数のメニューを提示することができることにつながる可能性が生まれるかもしれない。これについては、多くの観光客の目的が何かを明確にすることにより、形成される場合もあろう。(ただ観光客が明確な目的を持って観光していない場合も多いが)そこで、誰にとっての、ということが何度も問い直されることになる。もちろん、その「誰」により、トポスやコンテンツを再考し、そのターゲットに向けて形成し直すことが要求される(原田 2020))。

誰にとっての地域デザインであるかを考慮する際には、図表2に示しているように当該地域の居住者にとってなのか、その地域を訪問する観光客やビジネス客にとってなのか、それとも最近「関係人口」と呼ばれ、居住者でもなく、一時その地域を仕事や観光で訪問した人でも

<図表 2 関係人口とその概要>

関係人口	概 要
①近居の者	その地域にツールがあり、近隣の市町村に居住する者
②遠居の者	その地域にルーツがあり、遠隔の市町村に居住する者
③何らかの関わりがある者	その地域にルーツはないが、過去のその地域での勤務や居住、滞在等の経験等を持つ者
④風邪の人	ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域と行き来する者

(出所)鈴木(2020)

なく、それ以上の関係がある人たちの存在がクローズアップされる（鈴木(2020)）。そのため、それらの人々をターゲットとするものであるかなど、地域デザインを行う当初において明確にしなければならないこともある。したがって、地域デザインを行う主体にとっては、どのような人々をターゲットとするかが重要である(石川(2020))。これを明確にせず、単に地域活性化や地域デザインに取り組んでも、戦略のない事業と同様の結果をもたらすだけである。わが国だけではなく、世界中で行われている地域活性化や地域デザインらしき取り組みは、多くの場合、その取り組み主体が、誰に向けて何を訴求するかを明確にせず、単に「やっている」だけということが多い。次節以降では、デザイン主体が何を誰にどのように訴求しているかを中心として、豊富に存在する日光市のトポスやコンテンツについて取り上げていきたい。

2 「日光」の地域資源

本節では、2022年の夏季実態調査で訪問した「日光市」について取り上げる。行政区としての日光市は、いわゆる「平成の大合併」により誕生した。そこで日光市の概要について取り上げた後に、一般社団法人日光市観光協会が編集した『日光市周遊観光ガイドマップ』で取り上げている区分(地域・ゾーン)に基づいて、そのトポスやコンテンツである地域資源を整理したい。

(1) 日光市の概要

栃木県日光市は、県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接しており、関東地方の市町村では、最も面積が広い地方自治体である。地勢としては、日光火山群と鬼怒川上流域、大谷川流域などに広がる区域である。その総面積は1,449.83 km²であり、県土の約1/4を占めている。このようにならかなり広い自治体となったのは、2006年3月に、それまでの今市市、旧日光市、藤原町、足尾町、栗山村の2市2町1村が合併したことによるものである。同市の2022年8月時点における人口は、約75,000人である(日光市ウェブサイト)。こうして新しい日光市

が形成され、15年以上の時間が経過している。ただ「旧**市」「旧**町」として、未だにかつての地名で呼ばれることもしばしばある。このように旧自治体名と新自治体名をそれぞれ区別して使用する際には、使用する人々の頭の中には多様な文脈（コンテキスト）があり、それにより編集されたトポスやゾーンが存在している。

(2) 一般社団法人日光市観光協会による観光編集

本稿では、先にもあげたように(一)日光市観光協会の編集枠組みにより、日光市のトポスやコンテンツを取り上げる。

1) 「日光」観光

<図表 3 日光市のゾーン区分>



「日光」の観光については、(一)日光市観光協会が『日光市周遊観光ガイドマップ』を発行している。これによると、日光市を日光・足尾・鬼怒川・川治・湯西川・川俣・奥鬼怒・今市の8地区に区分している(図表3参照)。先のZTCAデザインモデルの視点では、8ゾーンに区分している。観光のテーマは、歴史、自然、温泉、食(グルメ)などによって区分しており、「何度来ても楽しめる」をキャッチフレーズとしている(日光市周遊観光ガイドマップ)。これは前節であげたように、訪問者に対してテーマを複数用意しているといえる。そのキャッチフレーズからも明らか

なように、今回はこのテーマでというかたちでの訪問(観光)を想定するものである。そのため訪問時には、このテーマとこのテーマというように複数テーマを重ねての観光も可能として提示している(電通 abic project 編(2018))。ただそうした訪問の仕方は、一方で日光市を訪問・旅行して「楽しんだ」ということは、結果としていえるかもしれないが、その訪問によって何かしらのストーリーを読み取ることができたのか、また訪問者の心の中に何かしらのコンテキストが形成されたのかといえ、心許ない面があるかもしれない。

2) 日光ー世界遺産、日光の社寺

日光市は、他地域に比べて観光資源が非常に豊富である。それはその面積の広さだけによる

ものではなく、他地域と比較しても質や量ともに恵まれているといっても過言ではない。たとえば、日光東照宮、日光山輪王寺、日光二荒山神社の建造物と境内地には、国宝、重要文化財が合計で103もあり、またそれらが位置するトポスの自然環境に恵まれている。観光客は、これらの建造物をゆっくりと見て歩いたり、世界遺産に登録されている建造物を掻い摘まんで見たりすることも可能である。こうした行動を選択できるのも日光の歴史建造物の特徴である。

3) 日光東照宮

日光の歴史的建造物の中でも世界遺産に登録されている「日光東照宮」は、江戸時代初期の彫刻・鍔金具・彩色など、工芸・装飾技術のすべてが集約されている。同建築物は、1617(元和3)年に徳川秀忠が東照社(現日光東照宮)を建立し、父家康の御霊を久能山から遷座させた。同所は、地理的には江戸城の真北に位置しており、北方の守りを固める重要な場所としてとらえられている。現在の主な社殿群は、徳川家光による「寛永の大造替」により建替えられた建造物である。その境内には、国宝8棟、重要文化財34棟を含む55棟の建造物があり、極彩色の建物は荘厳な宗教的空間を創造している面がある。そのため歴史的な価値が認められ、社殿群は1999年には世界文化遺産に登録された(世界遺産アカデミー(2016)原田他(2014))。

日光東照宮の「陽明門」は、「平成の大修理」により、かつての極彩色の輝きが復活したとされる。同門の随所には、故事逸話や聖人賢人、君子などの彫刻が500以上も施されており、1日中眺めていても飽きがこないことから「日暮れの門」という別名もある。また日光といえば、すぐに思い浮かぶのが、「三猿」である。神厩舎の長押に刻まれた猿の彫刻は、人間の一生を風刺したものであり、「見ざる、言わざる、聞かざる」は人生における渡世の基本を示しているとされる。さらに「唐門」は、御本社(本殿・石の間・拝殿)の入口としての役割を与えられている。同門は、日光東照宮では最重要の正門とされる。同門には、貝殻が原材料の塗料、古粉が施されており清楚な白が際立っている。したがって、写真を撮影するとその白さが際立ち、写真を撮影することを目的とする訪問者にとってはいわゆる「映える」写真を撮影することができる。

五重の塔は、1650(慶安3)年に初代若狭小浜藩主酒井忠勝が奉納したと伝えられている。現在の塔は、江戸後期に再建されたものであり、高さは36mあり、1層から4層までが和洋であり、最上の5層のみが唐様建築という特異な建築様式である。また「眠り猫」は、徳川家康が眠る奥社に通じる東側の門の上に据えられた猫の木彫像である。これは伝説の名工・左甚五郎の作と伝えられている。日光東照宮内で「探す」という経験を観光客がする際には、この眠り猫がターゲットとなるかもしれない。「心柱」は、懸垂式(吊り下げ式)となっており、礎石から約10cm浮いている。こうした日光東照宮における著名な建築物や細工は、ここで取り上げただけでも

複数存在しており、その知名度だけでなく、そのストーリーの豊富さにも圧倒される。日光東照宮を中心としたトポスへは、とくに関東圏の小学校などでは、修学旅行で訪問することが多い。そこで小学生の頃に「三猿」の話を知ったり、「眠り猫」を探したりした思い出や記憶は、その後、同トポスを訪問したり、テレビなどで見たりした際にはまず思い出す事柄となろう。こうして小学生時代に訪問した子どもたちが、その後の人生経験を重ね、異なった解釈ができるようになることで自らの成長・変化を体験することもできるきっかけとなるものである(原田他(2017) 諸上・小暮(2021a)(2021b))。つまりこうした体験が長期記憶となり、訪問者の心象に残ることになる。

4) 日光山輪王寺大猷院

「日光山輪王寺大猷院」は、徳川家光の霊廟である。同所には、壮麗な二天門や竜宮城を思わせる皇嘉門がある。家光は家康を尊敬していたと伝えられており、「死後も家康公に仕える」と遺言したため、その令を受けた4代将軍徳川家綱が建造したと伝えられている。また同所は、近世よりもかなり古い時代になるが、奈良時代には勝道上人が日光山を開祖し、四本龍寺建立が開始されたと伝えられている。また平安時代には、空海など高僧が来山し、関東の一大霊場となった。

輪王寺には、「三仏堂」があり、東叡山、比叡山と並ぶ大本山である。これは日光山内最大の木造建築物である。2019年には平成の大修理が終了した。全国でも珍しい天台密教形式の御堂もあり、日光山の総本堂であり、日光三所権現本地仏の本尊でもある。千手観音(男体山)・阿弥陀如来(女峰山)・馬頭観音(太郎山)三体の座像は、日本一の大きさを誇るものである。「大護摩堂」は、本堂(三仏堂)の裏手に所在しており、日光山輪王寺の中心的な祈祷道場である。「逍遙園」は、琵琶湖を模して作庭された庭園であり、江戸初期の大名茶人小堀遠州の作と伝えられている。「二天門」には、増長天と持国天が祀られている。同門は、世界遺産に登録されている日光の社寺のなかでは最大の楼門である。2019年3月には、風神・雷神の複製像が完成し、安置された。そして「夜叉門」は、4体の夜叉が安置されており、家光の霊廟を守っているとされる。牡丹が彫刻(牡丹門)、烏摩勒伽(破魔矢のルーツの弓矢を持つ)、毘陀羅(斧を持ち、憤怒の形相で威嚇)、毘陀羅(金の衣装と膝のナマズが特徴)、阿跋魔羅(緑の体に白虎の皮を巻く)があり、それぞれの夜叉には個別の役割が与えられている。観光客は、こうした4体の夜叉を見ながら、それぞれの役割を確認することは、各自の心象に個別のストーリーを形成する役割を果たすことになる(諸上・小暮(2020))。

5) 日光二荒山神社

「日光二荒山神社」は、日光の山岳信仰の中心として位置づけられている。同神社は、とくに関東の守り神として幕府・豪族の信仰を集めてきた。また1200年以上前には、先にもあげた勝道上人が二荒山(現男体山)に登拝し、本宮(現本宮神社)を建立したのが始まりとされる。主神の大己貴命(おこなむちのみこと)は、縁結びの神様としても知られている。とくに「御本社・滝尾神社・本宮神社」は、「日光三社」として聖地日光の原点である。山内にある御本社の社殿は、すべて重要文化財に指定されており、1619(元和5)年に創建された本殿は日光最古の建造物とされる。徳川秀忠が造営した優美な八棟造は、2020年に大規模修理が完了した。

また日光二荒山神社には、「縁結びのご神木」がある。これは日光二荒山神社の「縁結び」と関係しており、スギの木にナラの木が「宿り木」として生えている巨木である。そのため「すぎ(き)なら一緒に」という願いが込められている。さらに「神橋」は、聖地日光の表玄関の朱塗り橋であり、日光二荒山神社の建造物として位置づけられる。国の重要文化財にも指定されており、やはり1999年には世界遺産に登録された。その建築様式が特徴的なことから「日本三大奇橋」の1つにも数えられている(写真1)。現在は、年間を通して夕方から午後9時までライトアップされており、二荒山(男体山)をご神体とし、大谷川の清流に架かる状況を間近に見ることができる。観光客は、この橋を渡ることができないが、遠くからでも見えるため、自然の中にある人工物としても認識できる。そして「二荒霊泉」は、恒霊山からの「薬師の霊泉」、滝尾神社からの「酒の泉」の2水脈を引き込んだ御霊水である。これは健康や若返りの泉とされる。「大国殿(だいくぐでん)」は、全国でも珍しい幸運の「招き大国」が祀られている。そのため参拝者は「打ち出の小槌」を振り、願いごとをするのが通例となっている。こうした動作をすることにより、それぞれの願いをすることはもちろん、訪問者独自のストーリー形成に貢献する(心みちるたびウェブサイト)。

これまで日光東照宮、日光山輪王寺大猷院、日光二荒山神社について取り上げてきたが、これらの建造物では御朱印を受けることができる。とくに御本社の他別宮や末社が複数あるため、御朱印の種類も豊富である。最近では、高齢者の参拝客だけではなく、若年層の参拝者、さらに外国人の観光客なども御朱印帳を持参し、御朱印を押してもらい光景が多く見られる。こうした行動は、「スタンプラリー」としての楽しみ方ができるとも解釈すること



<写真1 神橋(筆者撮影)>

ができる。そのため御朱印を捺す神社や寺院側も、限定御朱印や特別御朱印など希少価値のある御朱印を施設側でも用意していることがあり、参拝者には何度も訪問する機会を創出している面もある。特別な日ということになるが、日光東照宮の春季例大祭や秋季例大祭は、それぞれ5月17・18日と10月16・17日に1年に2回実施されている。その際には、神事である「流鏝馬」の奉納や「百物揃千人武者行列」が行われ、多くの観光客が押し寄せている。とくにこうした特別な日には、外国人観光客も多く訪問しているようだ。

6) 日光と奥日光の自然

観光地のテーマとして取り上げられるものは複数存在するが、日光といえば、やはり「自然」がテーマとなることが多い。テーマというよりも当然（前提）となっている面もある。建造物を訪問せず、自然のみを満喫するために訪問する観光客や登山客・トレッキング客も多い。そこで豊かな日光の自然について取り上げる。また日光の自然を取り上げるときには、「日光」と「奥日光」に分けて取り上げることが多い。

日光の自然については、まず「憾満ヶ淵」が慈雲寺と地藏群のある大谷川の溪谷にある。その対岸には、日光植物園が所在している。また「裏見ノ滝」は、芭蕉の句「暫時は滝に籠るや夏の初」で知られており、「日光三名瀑」の1つに数えられる。「霧降ノ滝」は、上下2段に分かれている高さ75mの滝であり、これも日光三名瀑の1つに数えられている。人々は、とくに高所から水が落ちる滝に心躍らされる面がある。それはその大きさ(幅の広さ)、高さもさることながら、さまざまな形態や景色の中にある滝を見ることで達成される。その面では、観光客は日光には複数の滝があるため、さまざまな滝の姿に魅了されることになる。

次に奥日光では、「小田代原」が湯川西側に広がっており、湿原から草原に移行する段階に所在している。秋のミズナラの黄葉や草紅葉の景観は絶景である。「湯滝」は、湯ノ湖から流れ落ちる高さ70mの滝である。やはりその高さが自然の美しさを映し出している。



<写真2 中禅寺湖から男体山を望む(筆者撮影)>

また「湯ノ湖」は、三ツ岳の噴火によりできた湖とされる。その周囲は約3kmであり、約1時間で1周することができるため、そのコンパクトさが受容されているといえる。そしてあまりにも有名な「中禅寺湖」は、海拔1,269mという日本一の高さに所在する湖である(写真2)。春にはヤシオツツジ、秋に

は黄葉が見事である。

そして日光(奥日光) といえ、**「中禅寺湖」**といわれるくらい同地を象徴する湖である。また中禅寺湖とセットで取り上げられる**「華厳ノ滝」**は、中禅寺湖の流出口にある高さ97mの大瀑布であり、日本三大名瀑の1つに数えられる。その高さゆえにいくつかの事件もあったが、その事件がまた別のストーリーへと展開していくこともある。さらに**「竜頭ノ滝」**は、溶岩の上210mを流れる滝であり、春にはトウゴウムツバツツジ、秋は紅葉が見事である。そして奥日光の秋の風景というよりも、わが国の秋の風景としてしばしば取り上げられるのが、**「戦場ヶ原」**である。男体山の噴火によって川が堰き止められ形成された湿原である。高層湿原、低層湿原、中間湿原とすべての種類の湿原がある。年間を通してではなく、特定の日ということになるが、**「男体山登拝講社大祭」**は山自体が信仰の対象であり、山頂には日光二荒山神社の奥宮が所在している。毎年7月31日から8月7日まで登拝祭が行われており、8月1日の午前0時には山頂を目指しての登頂が開始される。こうした特定の日の特定の時刻という限定性が、人々を同地へと誘う動機となっている面がある。

7) 日光の食(グルメ)

多くの観光客が訪問先に対して期待するのは、その地特有の食(グルメ)であることが多い。食に関しては、観光地とセットとしてだけではなく、それのみで独自に顧客に訴求する場合もある。むしろその方が多い地域もある。それは食事で釣ることを忌避している面があるからかもしれない。日光での食は、**「日光湯葉」**が思い浮かぶ。湯葉はおいしくヘルシーであり、目でも楽しむことができ、懐石料理でも人気がある。そして**「羊羹」**は、日光のおいしい水で作られている。その歴史も古く、かつては社寺への奉納の他、大名家・公家に進物として贈られていたという。また瑞々しい水羊羹も名物である。

8) 日光の温泉

日本では、古くから湯治を行ってきた歴史があるが、近年は病気療養や疲れを癒やすだけでなく、各地の温泉をめぐり、その地で異なる湯を楽しむという傾向が顕著になった。したがって、どこの温泉がよく治るというように温泉に何らかの解決を求めるのではなく、単純に楽しむことが主目的となってきた。日光にある温泉も、**「日光の湯を楽しむ」**ことを目的に訪問する観光客が増えている。

そこで**「奥日光湯元温泉」**は、これまで何度も出てきた勝道上人が発見したとされる。同温泉では、湯煙の向こうに湯ノ湖や山々の景観を臨むことができる。**「中禅寺温泉」**は、中禅寺立木観音、二荒山神社中宮祠や華厳ノ滝の名所旧跡がある中禅寺湖畔にある観光地に所在してい

る。奥日光湯元温泉から引き湯をし、約78度の源泉が12kmの道のりを移動して適温になるとされる。こうした適温に至る過程も重要であるかもしれない。

9) 日光の土産

人々は、観光や仕事において訪問した場所では、しばしば土産を購入することが多い。また土産を購入し、それを他人に渡す行動を取るの日本人に多いとされる。日光でも他の地域では販売していない独特の土産物がある。「日光彫」は、東照宮を造営した際に全国から集められた名匠の余技によって誕生したとされる。これには「ひっかき」という独特の彫刻刀を使用し、主に植物などの模様が描かれる。「日光下駄」は、神官・僧侶の正式な履物であった御免下駄を実用的に改良したものである。竹の皮で編んだ草履表があるなどさまざまな特徴もある。このように食以外の土産物は、やはり日光ならではの歴史性や場所性が顕著にあらわれているといえる(大后(2018)山本(2019)KOGEI JAPAN ウェブサイト)。このように日光ならではの事は、多様に存在していることがわかる。

3 「足尾」の地域資源

多くの人が、「足尾」と聞いて思い浮かべるのは「足尾銅山」であろう。これは小学校の教科書の中で、足尾銅山からの煤煙や鉛毒が流れた渡良瀬川流域の住民が大きな損害を被ったことにより、その状況改善を天皇に直訴した田中正造という人物とともに語られるためである。したがって足尾は、足尾銅山という銅の産出による産業遺産として光が当てられる面、一方でその影の面が人々の心の中に描かれている。

(1) 産業遺産と環境のまち

日光市の地域(ゾーン)はいくつかに区分することができる。これらの区分は、明確に決まっているわけではないが、行政を執行しやすい単位や天気予報などのために便宜的に区切られているように、大きな山河があり、天候に大きな影響がある場合などは、それが1つのゾーンとなる場合もある。また交通機関の便などもそれに影響しており、しばしば「沿線」という形で区切られることもある。したがって、こうしたゾーンの区切りは、行政区以外はほぼ誰かがある時点で恣意的に区切った場合が多いようである。足尾地域についても、そのゾーンとしての形成過程はいろいろ指摘されているが、本稿で基本としている『日光市観光マップ』で区切られていることを尊重したい。

1) 足尾と足尾銅山

足尾地域は、「銅山のまち」として江戸時代から昭和にかけて約 400 年の歴史を有しており、銅山により繁栄した頃の面影を現在に止めている。そのため、まち全体が近代産業発祥の頃を物語る博物館ともいえる。かつては、銅を採掘する際に発生した煤煙や鉱毒が渡良瀬川に流れたことにより、自然環境に大きな影響が出た。しかし現在では、失われた自然環境の回復に注目されるようになっている。また多くの産業遺産が点在していることでも知られる。

足尾銅山は足尾の象徴である。同銅山は、慶長 15(1610)年に銅山が発見されて以降、幕府の管轄下におかれ、労働者が採掘と製錬を行ってきた。江戸中期には「足尾千軒」と呼ばれ繁栄した地域でもある。足尾銅山を地域ととらえるか、冒頭であげたように場所(トポス)ととらえるかについては、議論があるかもしれない。ここではどちらであるかを判断しないが、後段においてどちらでとらえるかという問題は浮上する。同銅山は、江戸時代後期にはしばらく衰退したが、明治 10(1877)年には古河市兵衛が経営に乗り出し、先進的技術と新しい設備導入によって生産量が急増した。そして明治 20(1887)年代には、わが国において産出される銅の 40%を占めるほどの銅山となった(日本一)。また近代化を進めたわが国の産業を支える礎の 1 つとして数えられるようになった。ただ昭和の時代になると、産銅量の減少と時代の流れによって衰退し、昭和 48(1973)年 2 月 28 日にその長い歴史に終止符が打たれた。同銅山は、わが国の近代産業の先駆けであり、数多くの貴重な産業遺産が残存している。最近では、銅山の発達に伴う煙害によって破壊された自然環境が再生されている状況が注目され、緑の再生に向けた積極的な取り組みが注目されている。

2) 足尾銅山遺構

足尾銅山の遺構として数えられる場所やモノは複数存在する。「旧松木村跡」は、松木地域は中世以来 3 村で形成されていたことを後世に伝えているトポスである。しかし、明治 17(1884)年に建設された直利橋製錬分工場から排出された亜硫酸ガスの影響や山林の乱伐や大火によって住居が減少し、明治 35(1902)年には廃村となった。この廃村となった跡がある。「愛宕下カラミ煉瓦防火壁」は、明治 40 年代から造られた製錬所の社宅(赤長屋)であった。建物横には防火壁が造られ、延焼を防止しようとした。壁の材料は、銅を製錬する際に出る鉄分を多く含む副産物であるカラミを型に流して固めたものであり、そのためカラミ煉瓦防火壁といわれている。「龍蔵寺・旧松木村無縁塔」は、日光山輪王寺を本寺とする天台宗の寺院である。ここには坑夫の墓や廃村となった旧松木村の先祖の無縁塔が多く残存している。そして「製錬所大煙突」は、大正 8(1919)年に建設されたものである。高さは約 50m あり、直径下部約 6m、上部約 4m もある大煙突であり、製錬所のシンボルといえるものである。

このように足尾銅山遺構に数えられる場所やモノを概観すると、それぞれがトポスとなり、それらをまとめて足尾銅山という地域(ゾーン)が成立していることがわかる。このように考えると、足尾銅山(遺構)はゾーンであり、旧松木村跡や愛宕下カラミ煉瓦防火壁などはゾーンを構成するトポスであることがわかる。



<写真 3・4 足尾銅山遺構(筆者撮影)>

3) 足尾銅山周辺観光

足尾銅山というゾーンを取り巻く周辺にも、全体として足尾銅山を形成したさまざまなトポスが存在している。現在、観光や修学旅行など学習向けに足尾銅山坑内の一部が公開されている(写真 3・4)。実際に筆者もトロッキ列車に乗り、坑道内のほんのわずかの距離を走行した。過酷な坑道内での労働は想像することはできなかったが、近代化遺産の一部に触れた経験は、単に話を聞くだけではなく、わずかの経験がさまざまなストーリーを形成するきっかけとなることが実感できた。

それ以外に足尾銅山を形成した周辺のトポスが多く存在している。「古河掛水倶楽部」は、足尾銅山の隆盛時において、古河鉱業が明治 32(1899)年に建築した洋館である。同倶楽部は迎賓館として使用され、華族や政府高官を招いた際には、接待や宿舎として使用された。また館内には大正 13(1924)年製のピアノがあり、国産第 1 号とされるビリヤード台もある。ここは平成 18(2006)年には国の有形文化財に登録された。「有越索道塔」は、町中央の通洞選鉱場の裏山に聳える高さ 18m と 25m の塔である。通洞選鉱場から出される廃泥を有越や水山堆積場まで運搬するために造られた索道の支柱である。「掛水赤煉瓦倉庫」は、書庫や物品収納として使用した赤煉瓦造の建造物などが点在することで形成されている。掛水倶楽部前の建物は、重要書類等を収納していた鉱業所事務所の 2 階建の倉庫である。

足尾駅周辺では、「掛水住宅」は中央に足尾鉱業所所長の住宅(「掛水役宅」)が所在したが、

その他に各部署の幹部職員が居住する社宅があった。これは現在も当時の佇まいを残したままである。「古河橋」は、明治 23(1890)年に完成した橋である。ドイツ人の設計による長さ 50m、幅 4.6m のトラス式の鉄橋であり、わが国に現存する道路用鉄橋の中でも古いものの 1 つに数えられている。「本山鉱山神社」は、明治 22(1889)年に銅山の繁栄を願い、坑長以下、本山に働く抗夫一同の寄進によって 3,279 円 53 銭が集められ、造営された神社である。銅山に関わる多くの人々は、神社を中心として銅山の繁栄を願い、毎年、山神祭が行われてきた。その造営経緯からも同神社は人々の生活と一体化していることがわかる。「本山製錬所跡」は、常にわが国に所在する製錬所における先端の精錬法を創造してきた製錬所である。また国内だけでなく、世界からも注目されていた。しかし、昭和 48(1973)年 2 月に閉山したのちは、輸入鉱石製錬等を行っていた時期もあったが、平成元(1989)年には完全に停止された。「間藤水力発電所跡」は、明治 23(1890)年に建設された水力発電所である。ここで発電された電力は、坑内電車・揚水機・電灯などに利用されていた。現在は、煉瓦造の基礎と直径 1m の鉄管の一部が残存しているのみである。

「銅親水公園」には、栃木県初の人道用の斜張橋「銅橋」があり、また銅山の歴史や自然の大切さを学ぶことができる「足尾環境学習センター」がある。「小滝の小滝」は、銅山の下のカープ(銅山の曲り)から見える小さな滝であり、これは地名の由来にもなった。すぐに下の山岳橋からの眺めが非常によいとされる。「小滝坑口」は、昭和 29(1954)年まで使用されていた坑口であり、明治 18(1885)年に旧坑道を取りつけてから約 70 年間にわたって銅を産出していた。「小滝浴場跡」は、坑内での作業を終えた抗夫たちが汗と汚れを落としていた浴場の跡である。「小滝の里」は、小滝地域の中心であり、昭和 29(1954)年に小滝坑が廃止され、その全施設が撤去された。昭和 39(1964)年には、当時の住民が記念碑を建立した。「足尾キリスト教会」は、イギリスの鉱山王グリーン・ビビアンが世界各国の首位鉱山所在地に教会を建設することを行っていた経緯があり、そこでわが国では足尾銅山が選択された。そして、明治 41(1908)年に献金された建設資金 2,500 円によって建設された。「波之利大黒天」は、勝道上人が中尊寺湖畔で修行中、毎年白鼠が穂をくわえていたため、鼠の足にひも(緒)を結び、その後を追っていくと足尾の現在における大国橋畔の洞穴へ入っていったという。そのためその場所に波之利大黒を刻み、この地を足尾と名付けたといわれる。「猿田彦神社」は、勝道上人が 1,200 年前に建立した神社である。

以上のように足尾銅山周辺には、多くのトポスがあり、現在もその跡が残っているものや現在もほぼその全貌をとどめているもの、他方で単なる「跡」であり、そこに何が所在したかを確認できないトポスまで幅広く残存している。こうしたトポスの全体、あるいは一部によってゾーンが形成されている。

4) 足尾銅山に関係する人物

前項では、足尾銅山周辺に所在するトポスを取り上げた。ZTCA デザインモデルにおいては、トポスやゾーンにおいてさまざまな活動をしたり、働きかけを行ったりする人物（アクター）やつながりを「アクターズ・ネットワーク」として重視している(原田(2014))。そこで足尾銅山に関係したアクターについて取り上げる。

「古河市兵衛」(1832-1903 年)は、天保 3(1832)年に京都の造酒屋の次男として誕生した。若年の頃から商才があり、生糸貿易に手腕を発揮したとされる。その後、鉱山経営に乗り出し、草倉銅山(新潟県)、赤柴銅山(長野県)、幸生銅山(山形県)など各地の銅山を経営した。そして先に取り上げたように、明治 10(1877)年に当時経営不振であった足尾銅山を購入した。その経営を引き継ぐにあたっては、陸奥宗光の協力や渋沢栄一の資金援助を受けて開発を行ったとされる。また彼は、新技術の導入や近代化経営を積極的に図り、明治 20(1887)年には、わが国の全鉱産出量の 40%を占めるに至った。古河は後年「日本の鉱山王」とも呼ばれるようになった。

同様に先にも少しふれた「田中正造」(1841-1913 年)は、栃木県佐野市小中町(旧旗川村)の名主の家に誕生した。彼はまず区会議員となり、県会議員、そして衆議院議員になった。衆議院議員になって以降は、足尾銅山の鉱毒問題を繰り返して国会で追求した。ただ政策において改善が見られないため、明治 34(1901)年には、この問題を天皇陛下に直訴した。その後政府は、渡良瀬川下流に鉱毒を受け止める貯水池設置のために谷中村を強制的に廃村とし、ここを遊水池(現渡良瀬遊水池)とした。彼はこうした政府の手法を不服とし、谷中村に移住し、農民と村の貯水地化に対して反対運動を継続した。政府による住居強制破壊の後も、死去するまで谷中村を離れることはなかった。田中がこうした信念のアクターであったことが語り続けられることにより、銅山が近代日本の一助となった面だけでなく、影の面も映し出している。また銅山全体のストーリーに対する評価を読者だけでなく、訪問者にも委ねることになっている。とくに訪問者にとっては、ダークツーリズムやグレーツーリズムと呼ばれる訪問となる可能性もある(ダークツーリズム・ジャパン編集部編(2016)岩崎(2018))。こうした産業遺産の影の部分に光を当てることが学びの 1 つであり、訪問者のこれまでとは異なったコンテキスト形成に貢献する面もある。

5) 足尾銅山周辺の自然

足尾銅山では、かつては銅の採掘により発生した煙害や流出した鉱毒が大きな問題となったが、現在はそうした状況は大きく改善され、観光客にとっては豊かな自然を楽しめる場所・地域となっている。「わたらせ渓谷鉄道」は、渡良瀬川沿いの自然を満喫できる鉄道である。桐生～足尾～間藤駅を繋いでいる鉄道である。現在は、「日本で一番乗ってみたいローカル線」とし

でも有名である。「備前楯山」は、足尾銅山発見の山である。その標高は1,273mである。元黒岩山は、1610年に備前国の農民2人が銅鉱を発見したことにより、備前楯山と名付けられた。現在は登山口の舟石峠からは、遊歩道が整備され、山頂から270度の眺望が広がり、日光山系男体山や袈裟丸山などの山容が見える場所である。また気軽なトレッキングコースでもある。

「松木溪谷」は、特異な景観を有している。切り立った岩壁や天を衝くような岩稜は、他ではあまり見ることができない景色である。かつては、足尾銅山の煙害や山火事などにより緑が失われた山肌は、砂防工事が施されたり、ボランティアが植樹をしたりするなどし、少しずつ緑が回復している。「庚申山」は、『南総里見八犬伝』にも出てくる信仰の山である。奇岩怪石と原生林が続く山であり、頂上からは雲海を眺められる。標高は1,892mである。同山は、古くから信仰の山として知られており、江戸時代の道標や石碑が残存している。また「関東ふれあいの道」として登録されており、登山道が整備されている。「皇海山」は標高2,144mである。群馬県境に位置しており、足尾連山の主峰である。「日本百名山」の1つに数えられ、登山ルートも多方面のルートがある。

さらに「ニホンカモシカ」は、岩山に生息している国の天然記念物である。その体高は約70cm、体重30～40kgである。雄雌ともに黒色の短角をもっている。わが国特有の貴重な草食動物であり、昭和30(1955)年には特別天然記念物に指定された。「コウシンソウ」は、足尾のシンボルといえる希少植物である。庚申山の岩場にごく一部に自生しており、毎年6月中旬頃には、薄い紫色の可憐な花を咲かせる。その群生地は、特別天然記念物に指定されている。「足尾温泉」は、銀山平公園に湧く温泉である。肌によいため「美肌の湯」と呼ばれる。

このように足尾地域は、足尾銅山を中心として数多くのトポスに恵まれ、そこで足尾地域にかつて尽力した古河市兵衛や田中正造という全く異なった関わり方をしたアクターにより、つなげられたゾーンでもある。また銅山での採掘活動が行われていた時期、その後採掘が行われなくなり、元の自然が回復される中、その姿を変えてきたゾーンでもある。そのため、時間経過により、ゾーンやトポスとしての位置づけに大きな変化があった地域といえる。

4 「鬼怒川・川治」「湯西川・川俣・奥鬼怒」の地域資源

これまでも取り上げてきたように、日光市のゾーンはいくつかに区切られているが、「鬼怒川・川治」「湯西川・川俣・奥鬼怒」もそれぞれ区切られたゾーンである。これら2つのゾーンは、主に自然を中心として、観光客に訴求することが中心である。またこれらの場所(トポス)を耳にすると、すぐに「温泉」が思い浮かぶことから、一種の体験や経験を訪問者には提供する地域としての側面もある。

(1) 鬼怒川・川治

1) 鬼怒川・川治の建築物と自然

鬼怒川・川治では、「鬼怒楯岩大吊り橋」は鬼怒川温泉街と名勝の楯岩を結ぶ歩行者専用のものであり、大吊り橋は、全長 140m あり、高さ 37m である。その頂上からは、鬼怒川溪谷の絶景を眺めることができる。また「龍王峡」は、鬼怒川・川治温泉随一の景勝地であり、絶景である。龍王峡という名称は、その光景が龍がのたうつようなところからつけられたとされる。「鬼怒川温泉駅転車台」は、東武鬼怒川線下今市駅～鬼怒川温泉駅間を結んでいる後者の駅に所在している。SL「大樹」の運転日には、SL 編成車両の入れ換え作業を間近に見ることができる。これは SL ファンにとっては、垂涎の光景となる(宮脇(2020))。

2) 鬼怒川・川治の温泉

鬼怒川・川治といえば「温泉」である。したがって、これらのゾーンにはさまざまな温泉がある。とりわけ「鬼怒川温泉」は、江戸時代に発見され、かつては日光詣の諸大名や僧侶のみが入ることを許された温泉であった。現在は、鬼怒川沿いに旅館が建ち並び、あらゆる人々が楽しめる温泉地となっている。「鬼怒太の湯(足湯)」は、鬼怒川温泉駅前にあり、到着時や帰り前のひとときの癒やしとして利用されている。「鬼怒子の湯(足湯)」は、くろがね橋の袂にある足湯である。この足湯からは、鬼怒川の絶景を眺めることもできる。「鬼怒川公園岩風呂」は、鬼怒川公園の裏手に所在する公共の温泉施設であり、内湯と庭園風の露天風呂がある。

「川治温泉」は、鬼怒川と男鹿川が合流する溪谷に開けた山間にある静かな温泉郷である。露天風呂「薬師の湯」では、男鹿川の流れを堪能することができる。また露天風呂や内湯があり、低温サウナなどの施設も完備されている。「かわじいの湯(足湯)」は、川治ふれあい公園内にあり、やはり男鹿川のせせらぎを眺めながら入ることができる。さらに「結びの湯(足湯)」は、縁を結ぶ円形に作られた足湯である。

訪問者が同所を訪れ、体験できることの1つに「川治温泉道祖神巡りスタンプラリー」がある。昔から親しまれてきた道祖神や川治温泉のキャラクターである「かわじい」をモチーフとした道祖神3体をめぐることによって、開運を願うことを主としている。また「鬼怒川温泉七福邪鬼めぐりスタンプラリー」は、約7kmの距離があり、約2時間の散策をしながら楽しむことができる。とくに各橋の袂などにあり、邪鬼を払い、福を招くといわれる「鬼怒太」「鬼怒子」の胸像をめぐるスタンプラリーである。こうしたスタンプラリーは、先の寺社をめぐり「御朱印」を受けることと通じるものがある。つまり、訪問者に複数のトポスに足を踏み入れてもらうことにより、提供(企画)する側の思いと提供される側の思いがシンクロする場面でもある。近年は、特定のトポスのみを訪問するのではなく、こうした複数のトポスを訪問する周遊型で

あり、全体としてそれらトポスが含まれるゾーンを経験してもらうことを意図した地域が増えているようだ。

(2) 湯西川・川俣・奥鬼怒ー野趣あふれる伝説の里

湯西川・川俣・奥鬼怒は、歴史のベールに包まれた伝説の山里であり、訪問者は非日常のゆっくりとした時間の流れを経験することができるゾーンである。とくに湯西川・川俣・奥鬼怒は、関東屈指の秘境の地とされる。

1) 湯西川ゾーン

湯西川ゾーンには、壇ノ浦の源平合戦に敗れた平家一門が隠れ住んだという伝説が残っている。約400年前、平家の子孫が湯西川の河原において大雪の日でも全く雪が積もらない不思議な場所を見つけたとされる。そこが源泉であったという。ゾーン全体として平家一門が息を潜めて暮らしたという名残が、さまざまな所に見受けられる伝説の温泉地として位置づけられる。

「平家の里」は、平家の人々の生活様式を後世に残すため、村内の茅葺き屋根の民家を移築して再現した民族村である。とくに「平家落人民俗資料館」は、平家の落人がこの地に追われた当時を偲ばせる武具や着物など、宝物や当時から伝わる書物や生活用品などを展示している資料館である。「平清盛公御神木」は、平家の里前の森林公園内に聳える大木である。平家の人々が湯西川を安住の地と定めたときの記念樹と伝えられている。「高房神社」は、湯西川に上社、下社の2カ所があり、氏子の安全と五穀豊穡を祈願する神社である。これらの社に刻まれている彫刻は見事である。「三十三観音堂」は、部落の守護物として長く信仰の対象となってきた。ここには33体の観音が一堂内に祀られている。「湯西川水の郷」は、源泉掛け流しの露天風呂や足湯などが人気を集めている観光センターである。同郷では、清流沿いに大吊り橋や遊歩道などが整備され、観光農園や湯西川暮らし館なども併設されている。またそば打ち体験をすることもできる。「水陸両用バス」は、湯西川ダムの見学などの際に利用される。そして食としての「いろり料理」は、平家伝説が残る湯西川の名物である。川魚・鹿肉などを囲炉裏で焼いて食べる野趣豊かな郷土料理である。

2) 湯西川ゾーンの自然

湯西川ゾーンは、緑豊かな溪谷に代表される。切り立った岩壁の間を切り裂くような鬼怒川の流れがあり、四季の雄大な景観を楽しめる山間にある湯量豊かな温泉郷である。また「川俣湖」周辺や溪谷沿いには多くの温泉宿が点在している。その付近には、瀬戸合峡はじめ、間欠泉、川俣湖など見所も多くあり、新緑や紅葉の頃は格別とされる。

「瀬戸合峡」は、「とちぎの景勝 100 選」の 1 つに数えられている。展望台や「渡らっしゃい吊り橋」からの景色は絶景である。その深度は 100m あり、切り立った岩壁は、約 2km にわたる川俣川の溪谷である。「間欠泉」は、川俣温泉の噴泉橋の真下にあり、40~50 分ごとに高温泉の湯柱を 20~30m 吹き上げている。鬼怒川に架かる噴泉橋の袂には、河原の岩と岩の間から勢いよく熱湯が吹き上がっている。「鬼怒沼」は、標高 2,040m の湿原に大小 48 の沼が散在している。日本一の高層湿原であり、チングルマやヒメシャクナゲなどの高山植物が自生している。また水源のない不思議な沼でもある。「川俣湖」は、瀬戸合見晴休憩所や川俣大橋からその景観を楽しむことができる。さらに 4 月から 9 月までは、イワナやヤマメ、ニジマス、ヒメマスなどの釣りも楽しむことができる。そして、10 月の紅葉の湖も見応えがある。このように湯西川ゾーンは、寒い一時期を除いて、多くの人がそれぞれの楽しみ方をするのできるゾーンである。

3) 点在する多くの温泉

日光湯西川地域は、豊かな自然の中を流れる湯西川の源流域である。周囲の山々に降り注いだ雨が森に蓄えられ、それがゆっくりと流れ出している。その水が集まって湯西川となり、下流の大地を潤している。湯西川水の郷は、湯西川ダム建設で水没する地域にあり、水源地域のシンボリック施設である。先にもあげたように「湯西川温泉」は、平家の落人伝説の残る歴史と大自然に囲まれた温泉地であり、溪谷や山々を眺めながら名湯を満喫することができる。「川俣温泉」は、川俣湖上流の山間にあり、大自然の景観を楽しめる秘湯である。秘境の温泉郷にふさわしい景観が広がる山間の温泉である。また多くの宿が溪谷沿いに点在している。「奥鬼怒温泉郷」は、登山道沿いにあり、奥へ行くごとに温泉宿が所在しており、深い山々と原生林に囲まれた泉質の異なる 4 つの秘湯が点在している。「加仁湯、手白澤温泉、日光澤温泉、八丁の湯」というそれぞれ泉質が異なっている 4 つの秘湯がある。これらの温泉は、昭和初期にツルハシで手掘りをした野天風呂が原点とされる。

奥鬼怒温泉郷へは、一般車両は乗り入れることができず、同温泉郷の宿へ行くには宿の送迎か徒歩でアクセスするしか方法はない。そのため訪問者は、どこまでも続く原生林の中を野鳥のさえずりを聞きながら、鬼怒川の源流沿いを歩いて訪れることになる。そして夜になると、露天風呂からは満天の星を眺めることができる。さらに高山植物の宝庫であり、鬼怒沼へのトレッキングもできる。宿の送迎により車で現地に行く以外に、徒歩での宿までの行程は、そのアクセスにかかる時間と周辺の自然環境により、訪問者の日常を忘れさせるに十分な時間になるろう。

5 「今市一街道と宿場町」の地域資源

(1) 以前から存在した地域資源

いわゆる「平成の大合併」以前は、現在の日光市に含まれる「今市市」が存在していた。そのため、今市という地名やゾーンにさまざまな思いを抱く人が多い。筆者にとっては、30年以上前に杉並木を二輪車で走行し、日光東照宮に行ったことある。当時の今市市は、「日光の前座」的位置づけであり、それが再度訪問するまでそのイメージが継続していた。しかし、新しい日光市に今市市が含まれてからはかなりの時間経過があるため、かつてもたれていたのとは異なるイメージを抱く人々も多くなった。そこで前節までと同様、この地域(ゾーン)の地域資源について取り上げる。

「杉並木公園」は、日光杉並木街道の保護と地域文化を継承するために造られた公園である。水路が流れる公園内には、水車や報徳仕法農家を再現した古民家が所在している。「報徳二宮神社」は、二宮尊徳を慕い、1898年に創建された神社である。「道の駅日光街道ニコニコ本陣」は、世界遺産に指定されている日光の社寺や鬼怒川・川治温泉などへの玄関口となる場所に開設された。また「音楽」をテーマとした「船村徹記念館」と、栃木や日光の農産物・土産、日光の美味ごちそうも楽しめる複合施設である。先にも少しふれたSLの「大樹」は、東武鉄道下今市駅～鬼怒川温泉・東武日光駅間を毎日運行している列車である。SLは里山に汽笛を響かせ、杉並木や橋梁を走行している。そして、下今市駅改札構内にあるSL展示館には、東武線のSLに縁のある多様な展示物があり、転車台広場ではSL編成車両の入れ換え作業や、機関庫内での点検・準備中のSLをガラス越しに間近で見ることができる(国土交通省(2005))。

また「六方沢」は、長さ290mの六方沢橋から、栗山ダムや筑波山などを望む雄大な眺望が得られる。「大笹牧場」は、その面積が362haあり、全国屈指の広さを誇る牧場である。同牧場では、新鮮な牛乳を使ってアイスクリームづくりなどが体験できる。そして、当該地域の土産物としては、「たまり漬け」は味噌や醤油などのたまりで漬け込み、今市では定番の食とされる。さらに「今市の酒」は、今市自体が清流の宝庫でもあることから、おいしい地下水を使った地酒が今市の名物である。「日光そば」は、地粉と日光山麓のおいしい水でつくられる。漬け物や清酒、そばなどは、わが国のどこを訪問してもその形状や味はやや異なるものが多数存在している。これらはそもそも一般の「日本食」に位置づけられるものであり、特段「今市の・・・」ということではない。ただこのようにかつて今市市として、街道や宿場町として繁栄した地域では、その往来を支援する施設や他の地域をつないでいた交通機関、その上で地域に居住する人々や訪問する人々をもてなしてきた食が豊富であることは間違いない。

(2) 人々をもてなすための新しい資源

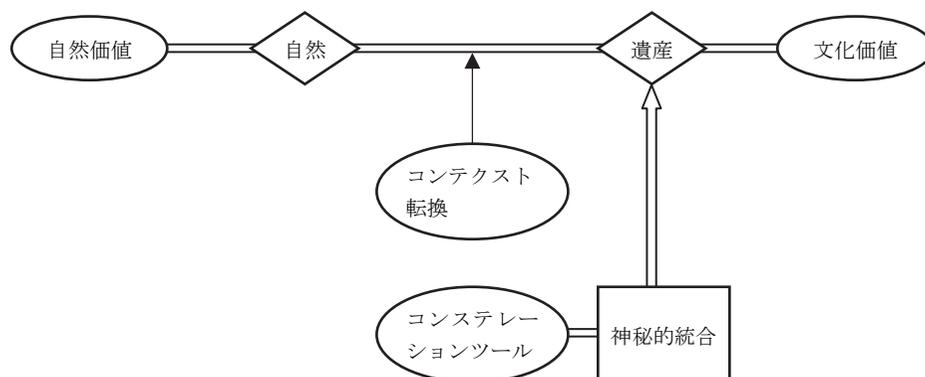
地域においては、観光客・訪問者、インバウンド、関係人口など多種多様な人々を受け入れるための施設も多くある。これらは旧来の施設や自然だけではとらえきれない顧客をターゲットとして誘客しようとするものである。また旧来の施設・自然を楽しむ人々と一緒に訪問する子どもをターゲットとし、幅広く当該地域を受容してもらおうとする施設としても位置づけられかもしれない。

日光において、テーマパークとしてとらえられるものには、「巨大迷路パラディウム」や「とりっくあーとびあ日光」「日光江戸村」「東武ワールドスクウェア」などがある。また栃木県といえば、そのブランド名としても有名である「とちおとめ」など苺が訴求されるが、それらの「いちご狩り」を体験する農園が複数ある。さらにこれまで個別に取り上げてきたゾーンを繋ぎ、短時間で自然を満喫できる「鬼怒川ライン下り」は、鬼怒川の溪谷美と四季の豊かな自然を船頭の巧みな櫓さばきによって体験することができる。こうした施設やアクティビティは、訪問者に近世・近代から現在という時空間を結びつける要素としても把握できよう。

おわりに

本稿では、地域(ゾーン)におけるトポスやコンテンツの発見・整理と、それらによるコンテキスト形成を中心として取り上げた。とくに夏季実態調査で訪問した日光市は、他地域と比較にならないほど豊富な地域資源があり、それにより複数のコンテキストが編集される可能性について、さまざまな角度から考察した。考察にあたっては、地域デザイン学会が提唱しているZTCA デザインモデルを基軸とし、トポスの発見・整理をし、それをゾーンとしてまとめ、そ

<図表3 コンテキスト転換による価値発見>



(出所) 原田他(2019)

れらに関わるアクター、さらにそのネットワーク(アクターズネットワーク)の全体図を描写することを試みた。そこではさまざまなゾーンが浮上したが、それが 1 つの星座(constellation : コンステレーション)として確定し、観光やビジネスで当該地域を訪問した者だけではなく、それ以外の人々にもコンステレーションとして提示できる可能性について言及には至らなかった。ただ図表 3 にあるように、日光市に所在する自然や遺産がそれぞれ自然価値、文化価値として認識され、自然や価値により形成されるコンテキストにより、新しい結合としてのコンステレーションの形成が期待される。

また本稿は、(一) 日光市観光協会が整理している日光市を 8 地域(ゾーン)に区分していることを前提として、既に世界遺産となっている遺産、建造物、自然、食、そして強い影響を与えた人物について取り上げた。こうした抽出方法は、その抽出を行った主体により異なった取り上げ方をすることがある。しかし、同協会が抽出しているモノ・コトは、多くの人々が同意・受容されるものがほとんどである。それだけに日光は、わかりやすいゾーンという考え方もできるかもしれない。果たしてそうなのであるか。多くの人が、「日光といえば・・・」は、同意していても、それを訪問者(期待者)にインパクトのあるものであり続け、再度の訪問を促し、当該ゾーンの商品を購入することにつながらなければならない。多くの観光地は、一度の訪問や購買ではなく、繰り返し訪問・購買することを期待している。その際には、やはり訪問者や購買者の記憶に長期記憶として残り、機会あるごとに思い出し、再び訪問・購買してもらえる状況をつくり出さなければならない。そのためには、しっかりとした地域デザインを描き続ける必要がある。

<参考文献>

- 青山忠靖(2019)「宍岐における地域プロデュース人材養成教育プロジェクトの実践—地域デザインプロセスを応用した教育プロジェクトの報告—」『事業構想研究』第 2、37-43
- 石川和男(2020)『現代マーケティング論』同文館出版
- 一般社団法人日光市観光協会『日光観光マップ』
- 岩崎久志(2018)「現象学的アプローチにおけるインタビューの検討—ライフストーリー研究を参照にして—」『流通科学大学論集—人間・社会・自然編—』第 30 巻第 2 号、87-101
- 上野和彦(2010)「地場産業研究の課題」『学芸地理』東京学芸大学地理学会 65 号、3-10
- NPO 法人世界遺産アカデミー監修、世界遺産検定事務局著 (2016)『すべてがわかる世界遺産大辞典(下) 世界遺産検定 1 級硬式テキスト』NPO 法人世界遺産アカデミー/世界遺産検定事務局
- 大森禰(2015)『『地方創生』でなく『地域創生』を』『自治日報』2015 年 1 月 13 日号

- 大森寛文・片野浩一・田原洋樹(2020)『経験と場所のブランディング—地域ブランド・域学連携・ローカルアイドル・アニメツーリズム』千倉書房
- KOGEI JAPAN ウェブサイト：https://kogeijapan.com/locale/ja_JP/list/(2023.1.10 確認)
- 国土交通省総合政策局観光資源課・経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課・文化庁文化芸術文化課(2005)「映像等コンテンツの制作・活用による地域振興のあり方に関する調査」平成 16 年度国土施策創発調査報告書
- 心みちるたびウェブサイト：<https://icotto.jp/presses/3232>(2022.11.20 確認)
- 小林哲(2016)『地域ブランディングの論理』有斐閣
- 佐藤泰裕・田淵隆俊・山本和博(2011)『空間経済学』有斐閣。澤田道夫(2020)「地方創生再考—「消滅可能性」の克服に向けた一視点—」『アドミニストレーション』第 27 巻第 1 号、51-61
- 嶋田暁文(2016)「「地方創生」のこれまでと自治体の現在—求められる自治体の「軌道修正」—」『地方自治ふくおか』60 号、21-43
- 鈴木雄大郎(2020)「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を読み解く」『地域経済アラカルト』44-47
- 大后治雄(2018)「地方自治体の産業振興における中小製造業の役割に関する一考察—2001 年から 2013 年における 10 市区の製造業付加価値の滞留率算定を通じて—」『自治科学』Vol.31-2、73-78
- ダークツーリズム・ジャパン編集部編(2016)『DARK tourism JAPAN 産業遺産の光と影』東邦出版
- 電通 abic project 編、若林宏保・徳山美津恵・長尾雅信著(2018)『プレイス・ブランディング』有斐閣
- 原田保(2013)『地域デザイン戦略総論—コンテンツデザインからコンテキストデザインへ』芙蓉書房出版
- 原田保(2014)「地域デザイン理論のコンテキスト転換：ZTCA デザインモデルの提言」地域デザイン学会編『地域デザイン』第 4 号、地域デザイン学会、11-27
- 原田保(2020)「地域デザイン理論のコンテキスト転換 — ZTCA デザインモデルの提言」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 4 号(改訂版)、11-27
- 原田保・浅野清彦・庄司真人編(2014)『世界遺産の地域価値創造戦略：地域デザインのコンテキスト転換』学文社
- 原田保・石川和男・小川雅司編(2019)『地域マーケティングのコンテキスト転換：コンステレーションのための SSR モデル』学文社

- 原田保・石川和男・西田小百合(2021)「ゾーンのトレースとカテゴリーとの連携によるデザインメソドロジーの進化方向ー地域価値発見のための ZTCA デザインモデルのさらなる活用のために」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 17 号、11-66
- 原田保・古賀広志(2013)「「海と島」の地域ブランディングのデザイン理論-ZCT デザインモデルによるドラマツルギーの発見に向けて-」原田保・古賀広志・西田小百合編『海と島のブランドデザインー海洋国家の地域戦略』芙蓉書房出版、49-75
- 原田保・立川丈夫・西田小百合編 (2017)『スピリチュアリティによる地域価値発見戦略』学文社
- 原田保・西田小百合・宮本文宏(2020)「もう 1 つの地域デザインモデルとしての「IEST デザインモデルの提言」ー従来の「ZTCA デザインモデル」に加えて」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 15 号、11-37
- 原田保・宮本文宏 (2016)「場の論理から捉えたトポスの展開-身体性によるつながりの場とエコシステムの創造」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 8 号、9-36
- 宮脇靖典(2020)「越境」する主体ー鉄道会社による地域ブランディングの試み」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 15 号、153-171
- 諸上茂光・木暮美菜(2020)「地域ブランディングにおけるコンテキスト構造のモデル化」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 15 号、39-57
- 諸上茂光・木暮美菜(2021a)「コンテキストによるゾーンの可変的定義モデル」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 18 号、169-186
- 諸上茂光・木暮美菜(2021b)「コンステレーションとゾーンの関係性に対する心理学的考察」地域デザイン学会誌『地域デザイン』第 18 号、255-260
- 矢吹雄平(2013)『地域マーケティング論ー地域経営の新地平』有斐閣
- 山崎朗他(2016)『地域政策』中央経済社
- 山本篤民 (2019)「伝統的工芸品産業の現状と海外販路開拓の課題」『商学集志』日本大学商学研究会、第 88 巻第 4 号、239-251

晩夏の両毛紀行－桐生、岩宿、足尾、日光を訪ねて－

高橋 祐吉

旅に出るとのこと

専修大学社会科学研究所が毎年夏と春に実施している調査旅行は、老後の平々凡々とした退屈な暮らしを続けている私にとって、気分転換のための妙薬となっている。日頃の生活に彩りを添える実に爽やかな清涼剤だと言ってもいい。こんなふうには書き出すと、一体どういうつもりなのかと周りから顰蹙を買いそうな気がしないでもないが、嘘偽りのない本当の気持ちを素直に吐露してただけである。

私は、定年退職を機に「第二の人生」に踏み出そうと思い、これまでの研究者生活からすっかり足を洗った。大学との繋がりで残すことにしたのは、社会科学研究所の研究参与という肩書のみである。大学を辞めるまでは人文科学研究所の所員でもあったが、退職した際にこちらも退所してしまった。しかしまあ、所員であったとは言っても、ただ名前を連ねているだけの幽霊所員のようなものではあったのだが…。

先日、教員時代の知り合いと町田で飲み食いする機会があった。こうした集まりには、私などは喜んで顔を出すのが常である。気心の知れた知り合いと飲み食いし、雑談を交わすのが楽しいからである。そこでの雑談のなかで、人文科学研究所がこの秋に実施した調査旅行のことや、年明けに企画している次の調査旅行のことが話題に上った。聞いているこちらもわくわくするような話であった。調査旅行に出掛けた人の話を聞いたり、調査旅行を企画する人の話を聞くのも、なかなか面白いものである。

そんな話を聞いているうちに、退職を機に人文科学研究所を退所してしまったのは、早まった決断だったかもしれないと思われ、少しばかり後悔した。いまさら戻してくれとは言えなかったが、その場にいた一人はこの研究所の所長を務めているHさんだったので、退所した人間がまた戻れるものかどうか尋ねてみた。そうしたところ、改めて書類を提出してもらえればまたメンバーに戻れるとのことだった。それを聞いて嬉しかった。

集まりには顔を出してみるものであり、話は聞いてみるものであり、人には尋ねてみるものである。そんなこんなで、私はまた人文科学研究所の所員に戻った。正しくは、退職者なので所員ではなく研究参与である。私が調査旅行に興味や関心を抱くのは、個人ではとても行けそうにはない所に連れて行ってもらえるからであり、しかも、ブログに投稿したくなるような材料が散らばっている旅のように思われるからである。つまり、ただ旅が好きだと言うよりも、

ブログに文章を綴ることができるような旅が好きなのである。

社会科学研究所の調査旅行については言うまでもないが、人文科学研究所の調査旅行にも、これからも機会を見て参加させてもらいたいと思っている。そんなこともあって、旅についてあれこれ考えていたためなのか、私小説作家としてよく知られた上林暁（かんばやし・あかつき）の「旅行上手と旅行下手」というエッセイ集を読む機会があった。亡くなってから40年以上も経つというのに、彼のエッセー集『文と本と旅と』（中公文庫、2022年）が刊行され、そこに収録されていたからである。上林さんは以下のようなことを書いている。

旅行鞆一つ提げて、始終気軽に旅行している人を私は羨ましいと思う。旅行に旅行の次いでいる身分を好いと思う。しかし、私としては、旅行ずれということは感心しない。見聞の広くなるのはいいが、何を見聞しても、大して感興を覚えない。こういうようになっては困るのである。広く恋愛をした人が、かならずしも深く恋愛を味うとは限らない如く、広く旅行をした人が、かならずしも深く旅行を味うとは限らない。私はめったに旅行しない代りに旅行ずれがしていない有難さには、一寸（ちょっと）した旅行でも、いつも生き生きとした感興を覚えることが出来るのを喜んでいる。囁目（しよくもく）、みな珍しいのである。大抵の場合、旅行を一つすれば、小説が一つ書けるのも、その賜物である。

へえー、なるほどねえなどと妙に感心して読んだ。そしてまた、「旅行ずれ」していないと自認している彼は、旅はしっばなしではなく、その思い出を大切にしたいと考えているようなのである。私は上林さんほど思い出を大事にしているわけではないのだが、それでも、もしかしたら旅の思い出を少しでも残したいと考えている人間の一人なのかもしれない。調査旅行に出掛けるたびに、旅日記のような雑文を毎度毎度性懲りもなく書き綴っているからである。こうした行為なども、上林さんが指摘していることと無関係ではないのだろう。彼の文章を引いておこう。

むずかしいことはともかくとして、旅というものは、楽しいものである。楽しいから、よいものである。しかし、旅そのものよりも、旅の思い出の方が、楽しいように思える。私はいつか、「旅もいいが、旅の思い出の方がもっといいんだ」と口走ったことがある。まったく、旅の思い出は楽しい。辛かったこと、苦しかったことすら、美化されて頭に浮ぶ。というのは、心理学に、記憶楽観説というのがあって、悲観的なことすらも、記憶においては楽観的なものになるというのであるが、旅の記憶においては、それがことに楽観的に思い出されるような気がするからである。そこでまた、旅というものは、旅そのものを楽しむというより、そういう思

い出を楽しむためになされるものだといえそうである。

こちらの文章も、そうかもしれないなどと思いながら読んだ。このエッセー集には他にも興味深い箇所があった。彼は自分の文章について、「斬新ではないが、古くさくもない。面白さに感嘆させるところが少い反面、じっくり噛みしめれば味が出ようということを狙っている」(「まともな文章」)と書いている。今でも彼の文章を噛みしめたいと思う人がいるからこそ、こうしたエッセー集が刊行されたのであろう。

上林さんの大ファンである社会科学研究所の元所長の M さんも、大いに喜んでおられるに違いないだろう。この私も、できれば噛みしめれば味が出るような文章を綴ってみたいなどと勝手に夢想だけはしているのだが、そのためには、上林さんの爪の垢でも煎じて飲まなければなるまい。

『人は何を旅してきたか』を読みながら

この9月に社会科学研究所が実施した調査旅行に同行させてもらったので、そのはしがきのようなことを書こうと思っていたのだが、相変わらずの長い前振りで、いつまで経っても本題に至らない。悪い癖である。今回の調査旅行で廻ったのは群馬と栃木だったので、昔の国名である上毛野国(かみつけのくに、群馬)と下毛野国(しもつけのくに、栃木)を用いて、タイトルは「晩夏の両毛紀行」とすることにした。群馬の前橋と栃木の小山を結ぶ両毛線という鉄道があることも、頭にはあった。この調査旅行の顛末については、順次詳しく紹介していくつもりであるが、もうしばらく前振りにお付き合いをお願いしたい。

人文科学研究所のメンバーに戻してもらった話から、調査旅行という名の旅に関する話題に話を広げようとしたところ、『人は何を旅してきたか』(専修大学出版局、2009年)という大変興味深いタイトルの本があったことを思い出した。人文科学研究所が創立40周年を記念して行った旅に関する公開講座での10話のうちの5話を纏めたものである。せっかく研究所に戻してもらったことでもあるので、この機会に真面目に読んでみようと思った。相変わらずの殊勝な心掛けではある。

ここに収録された5本の論文のうちの3本は、海外に向かった旅の話だったので、私のような興味や関心の範囲がきわめて狭い人間には到底読めないだろうと思い、残りの2本を読んでみることにした。亡くなられた文学部の青木さんが書かれた「産業観光への誘い」と、同じ経済学部で同僚だった永江さんが書かれた「近代日本の旅と旅行産業」である。ともにあれこれと学ぶことが多かった。もともと、こちらはこうした分野に関してはもともと何も知らないに

等しい人間なので、どれを読んでもしっかりと学ぶことになるのではあるが…。

この二つの論文は、「産業観光」あるいは「観光産業」と、ともにタイトルに「産業」と「観光」が付いている。近年の私は、それだけでいささか読書意欲を削がれがちになる（料理屋・芸者屋・待合茶屋の三種の営業を指す「三業」であればそうでもないのだが…）。何故なのだろう。すっかり年寄りになって、現代よりも過去への郷愁に心が動かされがちになっているからなのであろうか。あるいはまた、私が離れてしまった経済学の匂いのようなものをそこに感ずるからなのであろうか。はたまた、私が好んでいる旅の姿には似つかわしくない言葉のように思うからなのであろうか。

そんなわけだから、それほどの関心や意欲も持たずに読み始めたのだが、中身は予想したものとはすっかり違っており、いい意味で裏切られた気分になった。とりわけ青木さんの論文などは、タイトルを考え直した方がいいのではないかとさえ思ったほどである。読書の愉しみはこうした思いも掛けぬ発見にもあるのだろう。青木論文によれば、寺社への参詣から始まった観光が、各地の物見遊山へと広がり、さらには、旅する人間の関心も見物から名物へと向かっていったようなのだが、そうした旅の世俗化の流れが、豊富な文献の渉猟によって跡付けられていた。

それに対して、永江論文の方は、JTBを軸にして日本の観光産業の発展が丁寧に整理されており、こちらも勉強になった。明治初期に始まった政府の観光に関する政策は、外貨獲得のための外国人観光客の誘致を目指していたようなのだが、それが国内の人々の観光旅行への関心を広げ、戦後になるとその関心は国内旅行から海外旅行へと発展していくことになる。Go To Travelや外国人観光客の誘致が世間の大きな話題となったことから分かるように、観光産業は現在の日本経済にとってきわめて大きな比重を占めているのである。そんなことがよく分かる論文だった。

今回の調査旅行では、最終日に中禅寺湖の湖畔に建てられた英国大使館別荘や金谷ホテル歴史館を訪ねた。そこで感じた明治の面影に関しては、永江論文にも関係するところなので、後に詳しく触れてみたい。名前だけしか知らなかったアーネスト・サトウやイザベラ・バードの事跡をも知るようになったので、繋がりというものはいろいろなところにあることを改めて感じた。

そう言えば、青木論文には江戸末期に活躍した加賀の豪商銭屋五兵衛の旅の話が紹介されているが、そこには信州の村々が養蚕と製糸業で変貌したことが記されていた。そしてまた、その変貌に関連して、一茶の句である「村中にきげんとらるゝ蚕哉」も添えられていた。以前に書いた旅日記で、養蚕が盛んな地方では蚕のことを「お蚕（こ）さま」と呼んで大事にしていたことを紹介したことがあるので、何だか妙に懐かしく思われた。

熊谷駅に降り立って

話が半分脇道にそれたので、タイトル通りに社会科学研究所の実態調査に戻すことにしよう。今回の実態調査では、「近代化遺産を通して学ぶ社会変化」のPart2ということで、前回に引き続き北関東を廻ってきた。この実態調査に参加させてもらった私は、初日の9月6日に集合場所である熊谷に向かった。前回の春に行われた実態調査でも高崎線に乗っているのだから、当然熊谷駅を通っているわけだが、その時はただ通過しただけだったので、まったく記憶に残っていなかった。夏の暑さで知られるこの町に降り立ったのは、今回が初めてである。

自宅からどのようなルートで行けばいいのか知りたければ、今ではスマホが簡単に教えてくれる。どうせ時間に余裕のある身だし、かかる時間にそれほど大きな違いはないので、最安値のルートで熊谷に向かった。駅の側の食堂で昼食を食べ、その後駅前をぶらぶらしていたら、ラグビーに関する記念碑がいくつか目に付いた。野球にもサッカーにもラグビーにもまったく関心を払っていない私のような人間には、何故そんなものが熊谷にあるのかまったく分からなかった。上の小僧はラグビーが大好きで熱中しているようなので、スマホで写真を撮って送ってやったところ、熊谷には立派なラグビー場があって、ラグビーの東の聖地だということだった。

知らない場所に掛けると、時間があれば本屋に顔を出すのが常である。必ず覗くのは地元関連の出版物のコーナーである。ブログに文章を綴る際の資料を漁ろうとのさもしい魂胆である。駅の構内にあった大きな書店で見つけたのは、『世界遺産 富岡製糸場』（勁草書房、2016年）という著作である。

春に富岡製糸場を訪れた際にも、あれこれの関連する著作を買い求めたのだが、その時にはまったく気付かなかった。著者は遊子谷玲（ゆすたに・れい）という方で、著者紹介欄には「絹産業、世界遺産などについてフィールドワークで調査・研究を行う在野の研究者」とあった。名字もたいへん珍しいのだが、その内容もまたきわめてユニークである。著者は、この著作の狙いを次のように述べている。紹介しておく。

この書は、富岡製糸場の世界遺産登録に触発され、この施設についてこれまであまり語られてこなかった視座から、絹産業の世界遺産登録の意義をあらためて問い直してみたいという目的で書かれたものである。とはいっても、すでに様々な研究のあるブリュナや和田英のことを詳しく語ろうという内容ではない。正史のど真ん中ではなく周縁部分、あるいは少し脱線しながらも意外なつながりを発見できるような視点から、富岡製糸場や生糸を挽くという産業について語ってみようという試みである。

富岡製糸場に関してにわか勉強を始めた私は、「正史」のような文章ばかりを読んできたためなのか、正直なところいささか飽きがきていたが、この著作はまったく違った。「周縁」がたいへん丁寧に調べ上げられているので、読んでいて飽きることがない。富岡製糸場を語る際の必読文献であると言って間違いなからう。何故この著作をこれまで知らずにいたのだろうか。考えると何とも不思議な気がする。こちらの文献渉猟が雑だった所為ではあろうが、もしかしたら、タイトルがあまりにも「正史」風なので、この手の本はもういいだろうと思って敬遠した可能性もあったかもしれない。そんなわけだから、この後の叙述に際して大いに参考にさせてもらうつもりである。

それにしても、熊谷でこの著作に巡り合うことができたのは幸運だった。こういうこともあるから、本屋巡りは欠かせないのである。今回の実態調査は3泊4日だったが、そのうちの初日と翌日は前橋のホテルに連泊した。そんなわけで、前橋でも駅前にあった大きな書店に顔を出してみた。しかしながら、そこには地元の出版物のコーナーすらなかった。県都前橋であり、「詩（うた）のまち」前橋だというのに、いったいどうしたことだろう。念のために駅の構内にまで足を伸ばしてみるべきだったかもしれない。

田島弥平の旧宅にて

今回の調査旅行に参加する方々と待ち合わせたのは、熊谷駅の側である。参加者の中には、前回の実態調査に間際で参加できなくなったAさんに加えて、知り合いの若いBさんまでもが顔を出していたので、何やら楽しい旅になりそうな「悪い」予感がした。お調子者の私などは、いい気になって羽目を外しかねないからである。我々一行が、まず出向いたのは田島弥平（たじま・やへい）旧宅である。田島弥平と聞いてすぐにピンとくる人は、世界遺産となった富岡製糸場関連の事情にかなり詳しい人に違いなからう。

遺産に登録されたのは、「富岡製糸場と絹産業遺産群」であって、製糸場をメインにしているとはいうものの、それだけではない。製糸場の他に田島弥平旧宅と高山社跡、それに荒船風穴を加えたものが世界遺産を構成しているのである。前回の春の実態調査では、富岡製糸場を訪れて学芸員の方の話を詳しく聞きながら施設を見学したものの、それ以外の所には行くことができなかった。そこで今回の訪問となったのであろう。

旧宅は伊勢崎市の境島村にある。利根川の土手の側が駐車場となっており、その脇に案内所があった。そこでガイドの方の話を一通り聞いてから、田島弥平の旧宅に向かった。この日の気温は34度にもなったので、噂に聞いていた熊谷の暑さを直に体感するような思いだった。しばらく歩いて目的地に辿り着いたが、大きな農家があるだけなので、話を聞いていなければ遺

産の遺産たる所以はおそらく分からないだろう。案内所で入手したパンフレットをもとに、この場所を紹介してみる。

田島弥平の旧宅がある島村は、江戸時代から蚕の卵（蚕種）製造の盛んな地域でした。田島弥平は良い蚕種のための養蚕法を研究、通風を重視した「清涼育」を大成し、1863（文久3）年に越屋根（こしやね）のある住居兼蚕室を完成しました。弥平が著した『養蚕新論』、『続養蚕新論』によりこの構造は各地に広まり、日本の近代養蚕農家建築の原型となりました。また、弥平らは1879（明治12）年から1882（明治15）年までイタリアに蚕種を運び、現地で直接販売（直輸出）を行いました。この際に西欧の文化と共に持ち帰った顕微鏡で、弥平は蚕の病気の研究を行いました。富岡製糸場が繭の改良運動を始めると、田島家は外国種や一代雑種の試験飼育に協力しました。

絹の話になると、繭や生糸のことだけ思い浮かべがちだが、いい繭を手に入れるためにはいい蚕が必要となる。蚕の卵である蚕種（さんしゅ）にも改良の努力が続けられていたのである。われわれは弥平の旧宅で日本の近代養蚕農家の原型を目にしたわけだが、ここには彼の血縁の方が現在も住んでおられるので、中までは入ることができなかった。しかし、外から見学しただけでもよく見るとその特徴は目に付く。換気設備である越屋根が付いた総二階建ての建物となっているからである。

越屋根とは、切妻屋根の中央の一部を上を持ち上げたような屋根のことを言う。立ち上がり部分を利用することによって、換気や採光に役立てることができるのである。弥平の旧宅は、一階が母屋で二階が蚕室となっており、通風をよくするために窓が多い越屋根が、棟全体にわたって造られていた。母屋の二階で蚕が飼われていたのだから、それだけ大事にされていたということなのだろう。

「上毛新聞」の8月2日号には弥平の生誕200年の記事が掲載されており、そこには「養蚕偉人」とあった。地元ではそれだけ高い評価を受けているということなのか。先にも紹介したように、イタリアに蚕種を運んで現地で直接販売したというし、彼の地で顕微鏡を入手して蚕の病気の研究もしたようだから、すこぶる進取の気性に富んだ、そしてまたたいへん研究熱心な人物であったように思われる。

外観を見ながらガイドの方の話を聞いているのに飽きてしまった私は、近くを流れる利根川を眺めてみたくなり、途中で一人先に駐車場に戻って土手に上ってみた。河原があまりにも広いので、川筋は遠方に少し見えただけだった。いかにも大河であり、坂東太郎や大利根と呼ばれるだけのことはある。前回の実態調査の帰りに深谷に寄った私は、父と同じように利根川の土

手に上って見たかったが、深谷駅からは交通の便も悪く断念した。そんな経緯があったものだから、土手から利根川を一望できて満足した。勝手に動いていたら、いつの間にか行方不明となった私を探すために、件の A さんから電話がかかってきた。年寄りが訳もなく徘徊しているように思われたのかもしれない。

尾高惇忠の生家にて

次に向かったのは、田島弥平旧宅からさほど離れていない尾高惇忠（おだか・じゅんちゆう）の生家である。この場所は深谷市の郊外にある。惇忠は富岡製糸場の初代場長となったことで知られる人物であるが、彼についても一体どれだけの人が知っているのだろうか。生家で手にしたパンフレットによると、1830（天保元）年に生まれた惇忠は、渋沢栄一の従兄にあたり、栄一は少年時代からこの惇忠のもとに通って論語をはじめ多くの学問を彼に学んだのだという。後世、“藍香（尾高惇忠の号で「らんこう」と読む）ありてこそ栄一あり”と称えられたらしい。吉田松陰の言葉として知られる知行合一（ちこうごういつ、真の知識は実践をとまなうの意）の水戸学に精通し、栄一の人生に大きな影響を与えた人物のようだ。

明治に入ると、それまで尊皇攘夷の信奉者であった惇忠は、栄一の推薦もあって富岡製糸場の初代場長となり、日本の近代化の歴史にその名を刻むことになる。惇忠もそうだが、彼の娘で製糸場の伝習工女第一号となった勇（ゆう）もここで育っている。生家には彼女の写真も飾ってあった。

製糸場の開業にあたって、彼はその準備段階から重要な役割を果たしている。ブリュナとともに製糸場の建設に適した場所を探して富岡に定めるとともに、用地の買収などの実務を取り仕切ったほか、ブリュナが製糸器械の調達や指導役の技術者の選定などのために、一時フランスに帰国した際にも、留守を預かりその間に始まった製糸場建設の責任者として、大いに腕を振った。

よく知られているように、惇忠が直面した困難の一つが、工女を思うように集められなかったことである。国から布告を出し、県令から各地区の戸長にまで徹底したにもかかわらず、当初想定していた 400 人あまりの工女は、操業予定日までに半分も集めることができなかったという。ブリュナをはじめとしたフランス人が飲むワインが「人間の生き血」だと誤解され、富岡に若い女性を送ると生き血を吸われるという風評が流布したからだとはよく面白半分と言われる話だが、勿論それだけではない。

奉公ならともかく、うら若い女性を外国人が監督する工場の寄宿舎に入れるということに対する抵抗感の方がずっと大きかったのではあるまいか。10 年前まではこの地方でも攘夷の嵐が

吹き荒れており、惇忠などはその先頭に立っていたのである。応募者の少なさに手を焼いた惇忠は、当時まだ14歳であった自分の娘の勇を率先して工女として富岡に連れて行くのである。このエピソードは、惇忠の苦悩の大きさとともに、彼の責任感の強さをよく表しているように思われる。

二人をめぐる物語は、植松三十里（うえまつ・みどり）の『繭と絆』（文藝春秋、2015年）において小説仕立てで詳しく紹介されている。惇忠は、ブリュナらのフランス人指導者を帰国させたあとも場長の座にとどまり、製糸場の経営の立て直しに尽力したが、1876年に職を辞さざるをえなくなった。

赤字を解消するために、これまで年一回しか採れなかった繭を秋にも採れるように、その道筋をつけるべく努力したようなのだが、これが生糸の品質を落とすたくない政府の方針に反するとして、条令違反で事実上解任されるのである。こうした事態を先導したのは、三代目の場長となった速水堅曹（はやみ・けんそう）であったようだ。惇忠は辞めてからは地元を離れ、製糸業に関わることはなかった。心中にはどのような思いが去来していたのであろうか。

尾高惇忠と速水堅曹

先にも触れたように、富岡製糸場の初代場長であった尾高惇忠は4年で更迭されることになる。辞めた翌年に、彼は渋沢栄一の推薦で国立第一銀行盛岡支店の支店長に就任するのであるが、もしかしたらそこでの惇忠は余生を過ごしていたようなものだったかもしれない。これは私の勝手な推測である。先に紹介した『繭と絆』によると、渋沢栄一と三代目の場長となる速水堅曹とは「犬猿の仲」だったようで、栄一の推薦で初代場長となった惇忠は、栄一と縁戚関係（惇忠の妹が栄一の妻となっている）にあったから、同類の存在と見做されていたのであろう。

内務省に入った堅曹は、製糸技術に関するスペシャリストとしての強い自負心もあったようで、富岡製糸場の経営診断に自ら乗り出すことになる。その結果、秋繭の取り扱いや民間払い下げをめぐる惇忠と対立するのである。先の小説では、惇忠と堅曹と栄一の三者に勇も加わって、話は次のように描かれている。

小説として描かれているので、当然ながら脚色されているわけではあるが、それにしても、富岡製糸場を舞台にした3人の男たちの確執が、あたかもドラマを見ているようでなかなか興味深いものがある。ブリュナの話も和田英の話も悪くはないが、面白そうだし重要なのは、どうもこちらのように思われる。

速水は縁側から立ち上がり、勇の間近まで来て言った。

「私は何も尾高場長が憎くて、こんなことを言っているのではない。ただ秋繭のような粗悪品を、政府の許可も得ずに使うという不正が、許せないのだ」

勇は食ってかかった。

「不正などではありません。粗悪品でもありません。だいいち、どんな繭を使うかは、ムッシュ・ブリュナと場長に任せられていたはずです」

「いや、繭は選別して、良好なものを使うという決まりがある。普通の繭に、秋繭の大きさのものが混じていたら、誰でも撥ねるだろう。それを家族ぐるみで隠して使っていたのだから、どう考えても不正だッ」

「違うんです。父は隠したりしていませんッ」

「それにな」

速水は少々もったいをつけてから言った。

「そもそも秋繭を持ち込んだのは、尾高場長の従兄弟だそうだな。家族ぐるみどころか、親戚ぐるみで儲けようという魂胆だろう」

「違います。成一郎叔父さんは、フランスまで留学した人で、新しい知識で秋繭を」

速水は最後まで聞かずに言う。

「その留学も、洪沢栄一の手配だったそうではないか。この製糸場も、もとはといえば洪沢栄一の発案だと聞いている。場長の人選からして、奴が身内を利したわけだ」

速水は以前から栄一とは犬猿の仲だ。どちらも自信家だけに、いったん意見がぶつかると引き下がらない。

勇は懸命に食い下がった。

「それも違うんです。栄一叔父さんは、誠実な人物を場長に据えたいと考えて、いちばん信頼できる人を選んだだけです」

「それほど誠実な者が、秋繭を使って儲けたりするのか」

「それは製糸場を黒字にするためです。だいいち成一郎叔父さんが秋繭を持ち込んだのだって、自分が儲けるためじゃなくて、養蚕農家のために」

私利私欲は、惇忠のもっとも嫌うところだ。

上記のような事情を背景にして、惇忠は場長の職を辞することになるわけだが、その後の処遇については、次のような話も書き込まれている。惇忠の胸の内が偲ばれるような話ではあるまいか。

「今さら晴耕雨読で暮らすってわけにも、いかんだろう。次郎だって東京の学校に進みたいだろうし。それに娘が五人もいるんじゃ、嫁入り支度もかかるぞ」

だから銀行に入れと勤める。勇は少し心配になって聞いた。

「でも身内ばかり最真にして、ほかから、やっかまれませんか」

以前、秋蘭の件で、親戚ぐるみで儲けようとしたと、速水から勤ぐられたのが気になっていた。だが栄一は豪快に笑い飛ばした。

「身内を使って、何が悪い？ 銀行は何より信用が大事だし、身内ほど信頼できる者はいない。だから勇の亭主でも誰でも、信頼できる者には働いてもらう。それだけだ」

ただ悼忠はかたくななところがあり、栄一の誘いには即答しなかった。

われわれは、実態調査の3日目に「日本絹のさと」という施設を見学した。養蚕や製糸、絹織物をテーマにした県立の産業博物館である。この施設の外観は養蚕農家をイメージして作られているようで、養蚕農家の四季を描いたビデオなどもここで見ることができた。働く人々が登場していたので興味深く眺めてきた。周りには桑畑もあった。この施設の売店に『文学の中のシルク』と題された薄手の冊子が置いてあったので、興味を持った私はせっかくの機会なので購入しておいた。

そこに、大衆文学の世界で著名な土師清二（はじ・せいじ）という作家が書いた『生糸』が取り上げられていた。1944年の作品である。冊子に載った紹介文を読んでいたら、気になるところがあったので、せっかくだから現物を読んでみようと思ってネットで探して購入した。戦前の本だからかなり破損した文字通りの古本だった。それによると、悼忠の辞職の事情は要次のように描かれている。

悼忠らは、水口村の風穴を開き、農民に秋蚕の指導を始めるのだが、有力な養蚕農家の中には秋蚕飼育に反対する者がおり、秋蚕の掃立（はきたてと読み、孵化した蚕を蚕座に移して飼育を開始する作業のこと）を行うものは、蚕種条例に違反しているとして熊谷裁判所前橋支庁に告発するのである。条例違反の有罪判決が出た直後、監督官庁から、「官に在るものが、このような発明事業に身を入れるのはけしからんことであり、叱り置く」と戒告してきたという。こうした処分に対して、「ばかばかしくて話にならん」と悼忠は富岡製糸場を去ったというのである。

渋沢栄一の巨像を仰ぎ見て

初日にわれわれが訪ねたところは、田島弥平の旧宅と尾高悼忠の生家の他にもう一つあった。

渋沢栄一記念館である。日本の近代化を論ずるうえで欠かすことのできない(と言われている)この人物について、私が改めて紹介すべきことなど何もない。「近代日本経済の父」であり、「民間経済の巨人」であり、はたまた「日本を創った男」とまで評されたりもしている。大河ドラマのタイトルのように青天を衝き過ぎて、いささか脳天気な評価になっているような気もしないではないのだが…。これほど偉大な彼が、深谷の三偉人(栄一、惇忠そして蕪塚直次郎)は勿論のこと埼玉の三偉人(栄一、塙保己一、荻野吟子)に選ばれているのは、当然のことであろう。

地元の偉人の業績を称えるだけの記念館に、私はそれほど興味を覚えなかったので、ガイドの方の説明を聞きながらぼんやりと見て廻ったに過ぎない。彼の唱えた道徳経済合一の思想とは、今風に言えば信頼という土台なしに市場経済は成立しないということなのかとか、彼がもっとも信頼していたのは身内であったようだが、これも今風に言い直せばネポティズム(縁故主義)ということなのかとか、そんなことが頭に浮かんだ程度である。考えてみれば、明治政府などは薩長閥を核にしたネポティズムの権化のようなものだったから、身内を大事にした栄一の行動などは、当時のごくごく普通のことだったのであろう。

それよりも、私が驚いたのは、記念館の裏側に建っていた彼の巨大な銅像である。高さは5メートルはあり、仰ぎ見るような大きさである。この銅像は「男爵渋沢青淵先生寿像」として1913(大正2)年に制作されたものもとになっており、現在のような大きさとなって深谷駅前前に建立されたのは、1988年のことだという。その後1995年の記念館の開設を機に、ここに移設されたということだった。

私などは、あんなに高いところから栄一が天下国家を睥睨しているのかと思うと、いささか(いや、かなりか)鼻白む思いがした。地元の人々が偉人を顕彰することにとにかく言う気はないが、その度が過ぎると最員の引き倒しとなりかねない。『論語』を学び、社会福祉事業や教育や医療の分野にも関心を払った彼の事績を眺めるならば、その視線がもう少し低いところにあっただことぐらい分かりそうなものではないか。

昔高松市内の中央公園で、立派な台座に立つ菊池寛の巨大な銅像を目にしたことがあったが、銅像などというものは大きくなればなるほど空疎で馬鹿げたものになる。菅義偉や森喜朗の銅像も建てられるとのことだが、何とも愚かな所業だと言う他はない。今更言うまでもないが、そんなものはあっという間に忘れ去られるはずである。私のような人間は、新しい1万円札を手にするたびに、栄一のこの巨大な銅像を思い出して一人苦笑することになるのだろう。

ところで、私はこれまで足尾銅山の経営で知られる古河市兵衛と渋沢栄一との関係については、深くは知らなかったが、市兵衛のことを調べているうちにおおよそのところは分かってきた。ここにわざわざ書き記すようなことでもないのですがその話は省略するが、高山憲行著の『日

本の歴史と足尾銅山の光芒』(郁朋社、2015年)を読んでいたら、次のような栄一評が目にとまった。私がぼんやりと感じていた違和感が、はっきりした姿形をとったように思われたので、紹介しておくことにする。市兵衛といい栄一といい、その人間としての佇まいは、後に詳しく触れる田中正造とは対極にある人物だったのであろう。なかなか辛辣な人物評だが、当たらずとも遠からずといったところか。

渋沢は、臨機応変に物事を考えるところがある。渋沢というと、日本経済の理念を打ち立てた賢明にして堅実な人格者というイメージが強いが、初めから王道を歩いた人物ではない。出身の埼玉県深谷にいた頃、血気にはやり、尊王攘夷を唱えて開国論者を敵視していた時代があったかと思えば、江戸に出て一ツ橋慶喜後の十五代将軍慶喜に仕え、幕末維新をなんと留学先のフランスで過ごしている。

フランスと言えば、幕末の日本にアメリカ同様、通商を持ちかけ、旧幕府軍と倒幕派の間を渡り歩き、あわよくば日本を植民地化しようと企んだ国である。その後渋沢は、首尾よく動乱の時代の惨禍を逃れ、新政府に呼ばれ大蔵省に出仕するという、幕末の志士と呼ばれた人々から見れば、目敏い出世魚の典型のような立ち回りをしている。晩年の賢人的所為の数々は、様々な経験と自身の人間的成長が結実したものであり、青雲の志を一筋に貫いて生きた聖人君子ではない。

「ノコギリ屋根」考

2日目は前橋から桐生に向かい、市内の伝統的建造物保存地区などを各自で自由に散策し、昼食もそれぞれでとることになった。当初は別の施設を見学する予定であったようだが、コロナの関係でそれが難しくなったために、変更されたのである。不真面目な私などは、中身の濃い実態調査の間に挟まれた貴重な自由時間のように思われて、少しばかり嬉しかった。年を取ってきたこともあって、目一杯見学が続くといささか疲れを感じなくなったからである。それとともに、街中をぶらぶらしながらあっちこっちを見て廻るのが、もともと好きな所為もあったかもしれない。

私は件のAさんやBさんと連れ立って、保存地区に出て桐生天満宮に向かうことにした。この場所は前回の調査でも見学しているので、私自身はそこに出向く気にはならなかったが、連れの二人は前回の調査に参加していないので、まっすぐに天満宮に向かったようだ。私としては、街中を気儘にぶらついて、できたらいい写真を撮って見たかった。勿論前回も写真を撮ったのだが、それほどゆとりなく動いていたこともあってか、どうもいい写真が撮れなかった。

今ゆとりがなかった所為のように書いたが、本当のところはこちらの腕前が今ひとつだったからであろう。

とりわけ有鄰館は格好の撮影ポイントだったが、そこでの写真が、光があまり差し込まない場所だったこともあってピンボケになってしまったので、今回は是非とも納得できる写真を撮りたかった。当日は曇り空の昼前ということもあって、天満宮に向かう本町通りは人もクルマも少なかった。絹織物業の最盛期には群馬一の人口を誇った桐生市だが、今その面影はない。依然として人口減少が続いているようである。そんなわけだから、通りを好き勝手に横断して、あっちこっちで写真を撮った。

写真集があればそれで済むようなものだが、それがない。前日も土産物屋で尋ねたのだがないとのことだった。ネットで検索してもそれらしきものが見つけられなかったから、今回も無理だろうと思っていたところ、町歩きの終わり近くに立ち寄った土産物屋で、『ノコギリ屋根の風景』（桐生タイムス社、2022年）と題した写真入りのエッセー集（あるいはエッセー入りの写真集か）を見つけた。今年の5月に出版されたばかりの本であった。著者は写真、文ともに箕崎昭子（みのさき・あきこ）という方である。あとがきによると、2014年から20年にかけて「桐生タイムス」紙上に連載されたものが、この本の元になっているとのことである。

彼女は、桐生に残るノコギリ屋根を一軒一軒訪ね歩き、写真を撮るとともにその来歴を丹念にインタビューして纏めており、この本には150棟ほどのノコギリ屋根が紹介されている。最盛時には500棟はあったという。地元の研究者が確認したところによれば、今でも370棟は残されているとのこと。絹織物業が衰退してからかなりの時間が経つというのに、結構な数のノコギリ屋根が残っているのだから、正直驚いた。はしがきには、ノコギリ屋根の由来について、そしてまた多くのノコギリ屋根が残った理由について、次のように書かれている。

屋根の形状がノコギリの歯のような三角屋根の建造物で、歯が連続しているものだけでなく、一つだけでもOKである。三角の短辺が急傾斜あるいは垂直になっている面に大きな採光窓が開けられ、多くが北向きで、一日中安定した間接光を得ることができる。織物、染色、紡績などの工場で布の色柄や繊維の組織をみるに適していた。電力供給が不安定な時代にも、明るさを確保できたのだ。

騒音を吸収し、天井高があって柱が少ない構造のため、各種の機械を入れることができた。増改築も転用も容易であり、業績の好調によって連を建て増したり、逆に繊維産業から撤退して鉄工場になったりアパートになったり、近年は飲食店や美容室、ブティック、ワインセラー、ギャラリー、イベントホール、資料館、工房、共同アトリエなど、さまざまに活用されている。融通無得な、元祖エコ建築といえる。

市のホームページにも、ノコギリ屋根の工場に関して次のような記述がある。「桐生市内には多数のノコギリ屋根工場が存在し、貴重な産業遺産として評価されるとともに、観光資源としても期待されています。役目を終えたノコギリ屋根工場が解体され、年々減少しており、保存が大きな課題となっているなか、最近では新たな役割で再活用されている工場が人々の関心を集めるようになり、桐生市工房推進協議会にもノコギリ屋根工場の利用希望者等からお問い合わせをいただいています」。

そんなわけで、この協議会では、「ノコギリ屋根工場に興味・関心をお持ちの方にお応えするとともに、一層の活用促進が図られるよう、市内のノコギリ屋根工場についての情報発信に取り組んで」いるというのである。吉田敬子という方の『のこぎり屋根紀行』（上毛新聞社、2016年）によれば、ノコギリ屋根の工場は今でも全国至る所に残っている。別に絹織物の工場だけに限らないからである。繊維産業が盛んだった東京都の八王子や青梅、愛知県の蒲郡、大阪の岸和田などにもかなりの数が残っているのだが、それでもその数は桐生が群を抜いて多い。限定された地域に数多く残されているが故に、新たな役割が付与されて再活用が進められつつあるのではなかろうか。

坂口安吾碑のこと

絹織物業の繁栄によって蓄えられた富は、さまざまな歴史的な文化財に名残をとどめており、そのいくつかは前回の実態調査で見学した。個々の文化財の保護も勿論大事なことではあるが、それだけでは町おこしは難しかろう。現在桐生市は、中心市街地の活性化を図るため、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区とその周辺地区を重点区域とする「桐生市歴史的風致維持向上計画」を策定し、旧市街地を中心とした歴史的建造物と祇園祭などの伝統行事を生かしたまちづくりを進めているのだという。市のキャッチフレーズは、「伝統と創造、粋なまち桐生」だとのこと。キャッチフレーズもなかなかおしゃれで小粋である。

町おこしの具体的な様相やその意義については、関村オリエ「縮小する国内蚕糸業と絹へ回帰する産業遺産―群馬県桐生市の事例―」（『専修大学社会科学研究所月報』No.710・711）などを参照してもらいたい。私のような素人がしゃしゃり出る必要はない。話はまた『ノコギリ屋根の風景』に戻るが、養崎さんは次のようにも書いている。桐生に対する愛情溢れるいい文章なので、是非とも紹介しておきたい。

はしがきは、「天を指す鋭角、ギザギザと空を刻む。ガシャコンガシャコンとリズムカルな機音を響かせて、ノコギリ屋根って、カッコいい。桐生のまちを歩き来しながら、路地奥にその姿を見つけるたび、心がスキップした」で始まり、「ノコギリ屋根といえば桐生 桐生といえば

ノコギリ屋根。繊維産地、織都の顔であり続けてほしいし、個性を生かした多彩な業種を内包して、新たな刺激を発する場になってもらいたい。ますますカッコいい存在として、天空を刻み続けてほしい」で終わっている。

有隣館で件の二人から離れて写真を撮っていたら、中庭で丸いテーブルを囲んで地元の方が何やら話し合っておられた。町おこしに携わるボランティアの人々でもあったのだろうか。通りには「伝建まちなか交流館」という建物もあった。お調子者の私などは、「何を話されているんですか」などと声を掛けたくなったのだが、真剣に議論されているようだったので、つい声を掛けそびれた。大通りに戻ってふらふらしていたら、天満宮から戻ってきた二人と顔を合わせた。この狭さが何とも心地よい。

町をぶらついていた際に、「坂口安吾千日往還之碑」が目にとまった。この碑は、桐生新町保存会の名で建てられており、碑には『墮落論』『白痴』で戦後文学の旗手となった坂口安吾は、1952年2月ウルウ日、旧友南川潤の世話でここ書上邸に居を構えた。『夜長姫と耳男』を生み、人の子の親となり、『新日本風土記』を執筆の最中、取材旅行から戻った直後に急逝、55年2月17日早朝、48歳4ヵ月だった。通夜には小林秀雄、尾崎士郎、石川淳、檀一雄らも駆けつけた」と刻まれている。

たまたまだが、安吾が南川潤を頼って桐生に転居し（その後、アドルム中毒となった安吾が南川の妻に暴行を加えたために、二人は絶交している）そこで死んだことは知っていたが、生まれ故郷の新潟ならいざ知らず、桐生にまで碑があったとは知らなかった。太宰と並んであまりにも著名なこの人物の破天荒な人生について、私がここでわざわざ触れる必要もないので、彼が3年ほど住み死を迎えた桐生の地をどう見ていたのかということだけ紹介しておく。彼の作品「桐生通信」の冒頭部分である。墓もいらないうちで死んだ安吾のことだから、この碑のことを知ったらきっと嗤うことだろう。

私の住居は田舎の小都市ながらメインストリートに位している。この生活は少々の騒音を我慢すれば、かゆいところに手が届いて便利である。たとえば消防車のサイレンが行きすぎると、広告塔が間髪をいれず、「ただいまの火事はどこそこでございます」と叫んでくれる。この広告塔ははなはだ、し（斯）道に熱心で、深夜でも報告を怠らない。四隣みな商店だから急場の必需品にも手間ヒマがかからず、居ながらにして街の呼吸が伝わってくる。

けれども私が本当に呼吸しているのは東京の空気である。私はこの小都市に住んで、年に二度ぐらいしか上京しないが、日々の読み物、そして心の赴く物は人の世の中心的なもの、本質的なものからそれることはできない。私の目や呼吸が東京の空から離れることはありえないのである。私は毎日この町のメインストリートを散歩する。その目に映じるものは風景にすぎな

い。心の住む場所はまた別で、それはどこに住んでも変りがないものだ。

大通りで顔を合わせたわれわれ三人は、お目当ての老舗の鰻屋「泉新」で昼食をとり、満足して外に出たら今度は同行のCさんと出会った。彼もこの店で鰻を食べたとのこと。集合時間にはまだ間があったのでお茶でも飲もうということになり、揃って近くにあった「近江屋喜兵衛」という店でコーヒーを飲んだ。

旧い家の座敷をレストランに改装したようで、なかなか趣のある場所だった。とりたててどうということもないような四方山話が続いたが、調査旅行に出掛けた先で得られたそんな時間がいかに贅沢に感じられた。「伝統と創造、粋なまち桐生」がもたらしてくれた、東の間の贅沢ではなかったろうか。

岩宿博物館にて

この日の午後に向かったのは、みどり市の笠懸町にある岩宿博物館である。両毛線の岩宿駅の側にある。私などは、岩宿遺跡についても最初の発見者である相澤忠洋（あいざわ・ただひろ）についても、かなりぼんやりした知識として頭の片隅にあっただけである。あらためて手元にあった受験参考書である山川出版社の『詳説日本史研究』を広げてみたら、次のようなことが書かれていた。相澤に関する記述などはだいぶ異例のようにも見えるが、その理由については後で触れる。

更新世の日本列島に人が住んでいたことが発見されたのは、第二次世界大戦後のことであった。関東地方の地表面の黒土（くろつち）の下には、更新世末期に堆積した赤土（あかつち、火山灰）の厚い層が重なっており、関東ローム層と呼ばれる。この関東ローム層に遺跡は存在しないというのが長く定説であったが、1946（昭和21）年、行商をしながら独学で考古学を勉強していた相澤忠洋（1926~89）が、群馬県岩宿の切通しの赤土のなかから打製石器を発見した。それがきっかけになって日本列島にも旧石器が存在したことが明らかになったのである。

岩宿も相澤忠洋もともにゴシックで表示されているから、それだけ日本の歴史上重要な事項だということなのだろう。ここにいう更新世とは地質時代の区分の一つで、約258万年前から約1万年前までの期間をいい、その大部分は氷河時代であったという。岩宿博物館はなかなか現代的なデザインであり、周りには池や公園も整備され、展示も充実していただけては、私のような素人にもよく分かるように陳列されており、学芸員の方の説明も簡潔で要をえてい

たので、何とも申し分のない場所だった。

また相澤を語る上で欠かすことのできない愛用の自転車やオートバイも展示されており、彼がこの自転車にまたがって桐生から東京まで何度も出掛けたのかと思うと、感慨深いものがあった。私などは、相沢の『岩宿の発見—幻の旧石器を求めて—』（講談社文庫、1973年）を博物館のショップで初めて知り、調査旅行から戻ってすぐに読んだのだが、もしも博物館に出掛ける前に読んでいたら、あの自転車をさらに印象深いつまでも眺めていたことだろう。相澤忠洋という一人の人間の話に入る前に、せっかくだからもう少し詳しく岩宿遺跡の概要を紹介しておこう。博物館で入手したパンフレットには、おおよそ次のようなことが書かれていた。

日本文化の起源はどこまで遡るか、それは研究者のみならず多くの人達の興味があるところだ。その意味で、日本史の第一頁を書き替えた「岩宿の発見」が、地元の研究者である相澤忠洋氏によってなされたということは、すばらしいことではないでしょうか。昭和21年の秋、稲荷山、琴平山丘陵の鞍部を横切る村道を歩いていた一人の青年が、丘陵の切り通された赤土の崖で数個の石片を採集しました。彼は考古学を研究しており、当時日本における最古の文化とされていた縄文文化の起源について、大変な興味を持っていました。

この時彼は、これらの石器がどのような縄文土器に伴うものなのか考えていましたが、その後、これらの石器がこれまで知られている縄文時代の石器と異なった特徴をもつことや、発見される地層がどうやら関東ローム層と呼ばれる赤土の中からであるらしいことなどの事実をつかみました。縄文時代の遺物は、関東ローム層の上に堆積した黒色土の中から出てきます。さらにこの関東ローム層と呼ばれる赤土は、約一万年前より以前に火山の噴火によって堆積した火山灰であり、その当時は火山の活動が激しくて人類の住めるような環境ではないといわれていました。したがってローム層の中から人類文化の痕跡を持つ遺物が発見されるわけがないと、この頃の多くの研究者は考えていたのです。

しかし、彼はこのような既成の概念にはとらわれず、自分で確かめた事実を信じ、採集した石器類は明らかに赤土の中から出土したということを確認したのです。昭和24年7月に相澤氏よりこの事実を聞いた芹澤長介氏は、ことの重大さを直感し、すぐに明治大学の杉原荘介氏に連絡しました。こうして同年9月、明治大学考古学研究室による岩宿遺跡の学術調査が行われることになりました。そしてこのことが、同時に日本における本格的な旧石器文化研究の幕開けとなったのです。

このようにして、岩宿遺跡は日本文化の起源が旧石器時代に遡ることを初めて立証した遺跡となるのだが、この岩宿博物館からしばらく歩いたところ、すなわち彼が最初に石片を発見し

た側には、小さくて素朴な岩宿ドームと彼の簡素な胸像、そして岩宿遺跡と掘られた碑がある。私は博物館の説明を一通り聞いた後、小雨の中ドームにまで出向いてみた。誰もいない静かな場所だった。またこの博物館とは別に、桐生市内には相澤忠洋記念館があるとのこと。現在は休館中のようだが、館長は彼の妻である相澤千恵子であり、名誉館長は先の芹澤である。博物館とは別に記念館がある理由などについては後に触れてみたい。

岩宿遺跡雑感

2019年には、岩宿博物館と相澤忠洋記念館の共催で、岩宿遺跡発掘70周年を記念した特別展が開催されている。この特別展開催に合わせて3冊の資料集が作成されたようで、物好きな私はそれをすべて購入した。振り返って思うに、博物館を見学して相澤忠洋という人物に、いたく興味を覚えたからである。じつは、春の実態調査で桐生を訪れた際に、ボランティアのガイドの方が、「ここが岩宿遺跡で有名な相澤さんが住んでおられたところです」と指を指して教えてくれたのだが、その時はさほど心が動かなかった。相澤のことをまったくと言っていいほど知らなかったからである。今なら興味を持ってしげしげと眺めたはずである。

ところで、先の3冊の資料集だが、①が『相澤忠洋—その生涯と研究—』であり、②が『岩宿遺跡と日本の近代考古学』であり、③が『岩宿遺跡と群馬の考古学』である（以下では①、②、③と呼ぶ）。考古学などには興味も関心もない私のような人間が読んでみても、ほとんど何も分かるまいとは思ったが、広げてみるとあれこれと気になるところが見つかった。例えば②。博物館の館長である小菅将夫（こすげ・まさお）は、冒頭の挨拶文で次のように書いている。

科学としての日本考古学が成立するのは、近代、明治時代からといわれています。近代考古学の始まりは、明治維新後間もない1877（明治10）年、モースによる大森貝塚の発掘です。また、大森貝塚の調査は縄文時代研究の幕開けでもありました。その直後に発掘された陸平（おかだいら）貝塚は、日本人だけで調査・報告され、科学的な手法が徐々に根付き始めました。1884（明治17）年に弥生町遺跡で発見された壺は、弥生式土器の名称の起源となりました。

（中略）弥生式土器から弥生時代という時代名が生まれ、その後、この弥生時代から水稻耕作が始まることになりました。日本人の生活や文化の根幹がここから形成されたことになりませんが、その具体的な稲作集落が最初に明らかになったのは登呂遺跡です。そして、登呂遺跡の調査は、第2次世界大戦後の日本人を勇気づけたことも忘れてはなりません。1946（昭和21）年の相澤忠洋による発見と、1949（昭和24）年に発掘調査が行われた岩宿遺跡は、それまでの歴史の常識を覆し、日本列島に世界史でいう「旧石器時代」が存在することを初めて証明しまし

た。そして、岩宿遺跡は皇国史観から解き放たれた戦後の科学的な歴史研究の象徴となりました。

なかなか興味深い挨拶文である。館長は『「旧石器時代」の発見』（新泉社、2014年）という著作もあるような研究者なので、ただの挨拶文に終わってはいない。富岡製糸場にフランス人のブリュナがいたように、日本の考古学にはアメリカ人のモース（エドワード・S・モース）がいたのである。昔教科書で学んだはずなのに、すっかり忘れていた。

彼はアメリカの動物学者で、標本採集のために来日し、請われて東京帝国大学のお雇い教授を2年程務めた。先の挨拶文にもあるように、大森貝塚を発掘して日本の人類学・考古学の基礎をつくったことでよく知られている。また、日本に初めてダーウィンの進化論を体系的に紹介したのも彼だという。他に気になったのは、登呂遺跡の発掘が「日本人を勇気づけた」とか、岩宿遺跡が「皇国史観から解き放たれた戦後の科学的な歴史研究の象徴」だったと述べられていたことである。

われわれが新たな遺跡の発見にやたらに興奮したり、考古学がブームにまでなったりするのは、日本人の起源が古ければ古いほど立派だと嬉しいような性癖があるからであろうか。私のような人間は、「古代のロマン」などに特段の関心はないが、その言葉に引き付けられる人は案外多いのかもしれない。『古事記』や『日本書紀』の神話部分をも歴史的事実として恥じない皇国史観と、どこかで一脈通ずるものがあるようにさえ思われるのである。明治以降の近代化が、皇国史観の起源となる江戸末期の尊王攘夷思想や復古神道や明治期の国粹主義などを底流にともないつつ成し遂げられていったところに、わが国の近代化のねじれとでも言うべきものが胚胎していたのかもしれない。

さらに③を眺めていたら、これも小菅館長の挨拶文だが、そこには「群馬県の近代考古学研究の歴史は、大森貝塚が発掘調査されたわずか数年後の1880（明治13）年、アーネスト・サトウが前橋市前二子（まえふたご）古墳から発見された資料を調査したことに始まります。その後、岩澤正作による精力的な遺跡の調査や、群馬県全域で古墳の悉皆調査が行われました。戦後は、相澤忠洋による岩宿の発見とその後の発掘調査がありましたが、それ以外にもいくつもの考古学的な研究成果が知られています。考古学ブームの第一波が押し寄せていたといえましょう。」とあった。

私などは、日光に出掛けてイギリス人の外交官アーネスト・サトウのことをようやく少しばかり詳しく知ったぐらいだから、外交官だった彼が日本の文化にも関心を抱き、古墳の調査にまで出向いていたとは思ってもよらなかった。サトウは、地元の人が発見した横穴式石室と副葬品を調査して、その成果を纏めたのだという。出掛けてみていつも思うことだが、繋がりとい

うものは、実にいろいろなところにあるものである。

岩宿遺跡と相澤忠洋

しかしながら、もっとも興味深かったのは、①にある博物館の小菅館長と相澤忠洋記念館の相澤館長の二人の挨拶文である。まずは相澤館長の挨拶文である。そこにはこんなふうに書かれている。「此の度、発掘70周年を迎えるに当り、(中略)各位より、岩宿出土の石器だけでなく、相澤忠洋の人間性の判る様に顕彰する展示にする特別展を開催したいとの強い要請を受け、私の永い関心に抱き続けて来た「わだかまり」も変化し全面的に協力することに致しました」とある。ここに言う長年の「わだかまり」があったが故に、博物館とは別に記念館が作られたのではあるまいか。それを受けて小菅館長は次のように書く。

不遇な中でも、信念に基づいて考古学に邁進していった様子は、多くの日本人に感動を与えてきました。岩宿遺跡を発見して世に出した功績は、遺跡や資料とともに不朽の価値があるものと思います。また、著書の『「岩宿」の発見』は、相澤の半生を描いた名著として、全国読書感想文の課題図書として有名です。さらに考古学研究に対するひたむきな姿勢は、近年道徳の教科書にも取り上げられています。展示では、相澤の生涯を物語る具体的な資料を多数展示しましたので、相澤の辿った道筋とその研究に対するまっすぐな姿勢、そして人間相澤忠洋を感じ取っていただきたいと思います。

今回初めて『「岩宿」の発見』を読んだが、一家離散の後浅草で丁稚奉公をしながら尋常小学校の夜間を卒業し、戦後父のいる桐生に復員してからは、赤貧洗うが如き生活のなかで納豆売りの行商までして、相澤は考古学の研究に打ち込むのである。狷介な私のはずなのに、涙なしにはとても読み通せなかった。並大抵の苦勞ではないのだが、相澤はその苦勞に押し潰されることはなかったのである。

しかしながら、そんなふうと思うのはこちらが赤の他人だからであって、日々の生活も家族の団欒もほとんど顧みることなく、ただただ「ひたむき」で「まっすぐ」に研究に打ち込む相澤は、若くして亡くなった前妻や子供たちからすれば、何とも疎ましい存在だったようだ。ちょうど、安吾の側にいた南川潤が、彼の我が儘ぶりに辟易したように…。

それに加えて、在野の研究者の発見が、大学の研究者たちにどのように扱われたのかも興味深いところである。先にも触れたように、相澤が関東ローム層から石器を採集したことは、芹沢から杉原へと伝わって、本格的な発掘調査がおこなわれることになる。その成果が、旧石器

時代の発見として大々的に報道されたのだが、杉原が執筆した岩宿遺跡の報告書には、相澤の名前は出てこない。ただ「相澤忠洋君にわれわれの発掘調査についての斡旋の労をとっていただいた」という簡単な謝辞が記されていただけだったという。苦労を重ねてきた相澤にしてみれば、何とも釈然としない思いであったろう。

上記のようなことを、上原善公の『発掘狂騒史―「岩宿」から「神の手」まで―』（新潮文庫、2017年）を読んで知った。岩宿遺跡の裏側には、発掘をめぐるあまりにも人間臭いドラマが展開されていたのであり、知らなくてもいいことまで知ってしまったような気分になった。記念館館長の長年の「わだかまり」とは、そんなところにもあったのかもしれない。先の『「岩宿」の発見』には次のような文章がある。

赤土の崖と私がよんだそこは、たちまち「岩宿の崖」とよばれ、「岩宿遺跡」となり、「岩宿文化」となった。十月からは大々的な発掘調査が実施された。各新聞は日本に一万年以前、または十万年前にも人間がいたことが実証されたと報道した。私は、あるときは奇人にされ、あるときはインチキだ、売名的サギ行為だと非難の声があがるなかにまきこまれながら、そのことが学問的になればなるほど、大きくなっていくことがたまらなくさびしかった。学問とは二次的な立場から出発した私に、執念がもえたとすれば、それは孤独な心と赤土の謎への追究が、ともし火となってもえたとはいふほかにないだろう。しかしまた、岩宿の丘、赤土の崖は、静寂に戻っている。その大自然の静寂をよそに、そこから発見された文化、そしてその調査にたいしては、学界も世間も騒然となっていった。商品にしてみればパテントあらそいということであったらうか。

今回の実態調査で岩宿博物館に立ち寄ったのは、もしかしたら「せっかく近くまで来たのだから」といったような、いささか俗っぽい理由だったのかもしれない。私もそんな思いで見廻つたに過ぎないのだが、そのうちに私の興味や関心はどんどんと広がっていった。思いも掛けぬ展開である。

ところで話は余談となるが、相澤が世に知られるきっかけを作ったのは芹澤であり、そして彼の愛弟子の一人だったのが、「神の手」と呼ばれて遺跡発掘の際にたびたび捏造を繰り返した藤村新一である。芹澤は「神の手」の所業に対して疑いを抱くことはなかったようだ。この事件の顛末については、毎日新聞旧石器遺跡取材班による『発掘捏造』（毎日新聞社、2001年）が詳しい。下手なミステリー小説を読むよりよほど面白い。藤村は、第二の相澤になりたくて、発掘をめぐる狂騒曲に乗って踊ったようだが、もしかしたら、発掘のたびに協奏曲を奏で続けてきたマスメディアによって、踊らされていたのかもしれない。

足尾銅山の光と影

三日目は、先に触れた「日本絹の里」を午前中に訪ね、午後からは足尾銅山を巡り、その後日光の中禅寺湖の湖畔にある英国大使館別荘記念公園に向かった。なかなかタイトなスケジュールの一日であった。足尾でもらった観光ガイドマップには、足尾は「産業遺産と環境のまち」であり、「まち全体が博物館」だとあった。「足尾のまちを歩けば、『銅山のまち』として栄えた頃の面影がいたるところで見られます。まち全体が、日本の近代産業発祥の頃を物語る博物館なのです」というのである。銅山があつての足尾のまちであり、まち全体が銅山に依存して発展してきたということなのだろう。

今回の実態調査には、前回同様高崎経済大学に勤務しておられた大島登志彦さんが同行してくれた。そして、ところどころでガイド役を買って出てくれただけではなく、関連資料まで配付してもらった。そのなかに、彼の執筆による「足尾銅山・足尾町の歴史と産業遺産」というタイトルの論文があった。雑誌『地理』の2008年4月号に掲載されたものである。足尾という地の概要を知るうえで簡潔で要を得た論文だったので、ポイントを絞り加筆・修正して以下に紹介させていただく。

足尾銅山は、江戸時代に開削され、その後明治から戦後の高度経済成長期まで、わが国における産業近代化の一翼を担ってきた。400年ほど続いた銅山であったが、1973年に閉山した。足尾には、産業近代化の足跡を示す多数の産業遺産が点在する。しかしその近代化によって、山々の荒廃が極度に進行し、そのうえ洪水時に鉱毒が渡良瀬川下流にまで流出したので、かつては「公害の原点」とまで称された場所である。しかしながら、近年は世界的に環境問題がクローズアップされるなかで、環境保全に向けた運動が盛んになっている。

栃木県は、2007年に近代鉱工業の発展と負の遺産としての鉱毒被害の両面を併わせ持っていることを踏まえて、「足尾銅山－日本の近代化・産業化と公害対策の起点－」を、世界遺産の候補地として提案している。江戸時代には幕府直轄の銅山として繁栄した足尾銅山だが、明治に入ると古河市兵衛に払い下げられ、古河鉱業の経営する足尾銅山と足尾製錬所が設立されている。

当時国内には多数の銅山があつたが、足尾は全国の銅生産量の40%以上を占め、一時は東洋一の産出量を誇ったのだという。また、銅は重要な輸出品であつたので、とくに日清・日露戦争期に大增産されることになった。その結果、足尾町自体も栄え、1916年の人口は3万8,000人を超え、当時は栃木県では宇都宮や足利と並ぶ大都市に成長した。

一方、製錬所が排出する亜硫酸ガスによって山々の緑は枯れ、渡良瀬川には汚染物質が流出

して足尾鉍毒事件に発展した。製錬所が溪谷の合流部に位置し、溪谷内に煙が滞留しやすい地形だったことも、緑の破壊に拍車をかけたという。戦後の足尾は、鉍山の採掘量が伸び悩むなかで、町の人口も1945年には約2万人、銅山が閉山した73年には約1万人にまで減少した。そうしたなかで、輸入鉍石を増やすことによって銅の生産量を増やしたため、閉山後の80年頃には年間約4万トンにまで達してピークを迎えた。

だが、製錬事業は内陸の足尾よりも鉍石の輸入港近くのほうが有利なため、古河鉍業は生産の主力を国内の臨海地域やフィリピンなどに移して、1988年には足尾での製錬を停止した。折しも、国鉄足尾線は翌年の89年にはわたらせ溪谷鉄道に移管された。足尾町の人口は、先のような事情もあって、その後急速に過疎化が進み、近年は3,000人を切るところまで減少している。そして、2006年には日光市に合併され、かつての銅の町の面影は急速に失われてきている。

以上が、大島さんの論文を下敷きにした足尾銅山および足尾町の盛衰に関する概況である。銅山の閉山にともなって人口が激減した場所は、きつとうら寂しいところに違ひなからうと思ひながら、足尾に向かった。バスはわたらせ溪谷鉄道（観光パンフには「わ鐵」とあったので、以下それにならうことにする。鐵が旧字なのが印象的である）に沿ひながら、霧雨のなか山の斜面のカーブした道を登っていく。深山幽谷とはまさにこのことか。

雨に煙っていたために、残念ながら溪谷美を目にするわけにはいかなかったが、もうしばらくすれば紅葉の季節を迎え、美しい秋景色が眼前に広がるのであろう。向かったのは足尾銅山観光通洞坑（つうどうこう）である。わ鐵には足尾駅の一つ手前に通洞という駅があり、目的地はその近くにある。ついでに書いておけば、通洞の次が足尾、そしてその次が終点の間藤（まとう）の駅となる。

バスの走った道路は、昔は銅（あかがね）街道と呼ばれた道らしい。金はこがね、銀はしろがね、鉄はくろがねであり、銅はあかがねと読む。調べてみると、この街道は群馬県の伊勢崎市にある平塚（現在は平塚公園になっているようだ）と足尾とを結んでおり、近世以降足尾銅山から産出された銅を運搬するのに利用されたのだという。

沢入（そうり）、花輪、大間々、大原、平塚には宿が置かれ、それぞれ宿場町として栄えたようだ。銅は平塚から船で利根川を下って江戸に送られていたのだが、明治以後は銅の搬出先が日光に移ったために、街道は衰微していくことになる。わ鐵の拠点の駅となる大間々には、大正や昭和初期の面影を色濃く残した町並みがあるようで、当時の銅蔵も残っているとのことである。

前回書いた旅日記に、家人の母親が桐生の風呂屋の出だと書いたことがあるが、祖母は大間々の農家の出である。家人は幼い頃祖母に連れられて、大間々の祖母の実家に出掛けたことがあ

るらしい。実家が近付くにつれて祖母の足が速くなったと語っていた。祖母も生まれ故郷に久方ぶりに戻ってきて、嬉しかったのであろう。その時の光景が目には浮かぶようである。親戚の叔父の一人は足尾銅山で働いていたが、胸を患って亡くなったとも語っていた。長年鉱山労働に従事していて塵肺に冒されたのである。家人は、叔父が住んでいた足尾の社宅にも行ったことがあるらしい。

ところで先の通洞坑であるが、通洞とは、坑口から水平に掘進された鉱山の主要な坑道のことであり、そこを通過しないとどこの坑道へも行けない中心的な坑道を言うとのこと。駅名や地名に通洞という名が残る場所は足尾以外にはないらしく、昔はこの近辺に社宅が建ち並び町の中心部であったようだ。銅山の閉山後は足尾町によって坑内観光の施設として整備され、足尾を訪れた人は誰もが立ち寄る足尾観光の拠点となっている。

地下の坑内を見学できるという物珍しさもあって、それなりに観光客はいるようである。我々が到着した時には、遠足にきた小学生が大勢いて賑やかであったので、私の寂しさも少しばかり紛れた。そんな場所でただぼんやりと佇んでいたら、昔若い頃に二村一夫さんの『足尾暴動の史的分析』（東大出版会、1988年）という立派な著作を手にして、そのさわりの部分だけを読んだことを急に思い出した。軍隊まで出動したこの暴動が起きたのは、1907（明治40）年のことである。

古河市兵衛と田中正造

通洞坑の入口まではトロッコに乗らなければならないが、大勢の人数が乗れるわけではないので、しばらく待たされた。トロッコに乗車して地下に入るとすぐに坑口に着く。この通洞坑を歩いて行くと、江戸時代から明治、大正、昭和と、それぞれの時代ごとに採掘の様子が変わっていくことがよく分かる、そんな展示となっていた。足尾銅山の歴史を学ぶコーナーもあった。通洞だから他の坑道よりも当然広いはずだが、濡れた狭い坑道を歩きながら、地中で働いていた人々の模型を見たり会話を聞いていると、鉱山での労働の厳しさがひしひしと伝わってくる。

坑道をすべて繋ぐと東京から博多にまで至ると言われるほどの日本最大の銅山であり、そしてまた鉱毒事件で知られた銅山でもあるのだが、通洞坑の観光だけでは足尾銅山の光と影は見えてはこない。観光施設としてはやむをえないのかもしれないが、その対照を見つめる視線の弱さが少しばかり気にはなった。坑道の出口には、「銅もありがとう、また銅ぞ」などと書かれた看板が架けられていた。知り合いのFさんは駄洒落が得意なことでよく知られているが、私が勝手に推察するに、足尾にも彼のような人物が「どう」もいるらしい。まあ「どう」でもいい話ではあるのだが…。

われわれは通洞坑に入って坑内の様子を眺めただけであったが、「まち全体が博物館」だと言われている足尾には、産業遺産が至る所に溢れている。それらの多くは、わ鐵の足尾駅の近辺や終点である間藤（まとう）駅からさらに奥に入ったところにあるようだ。今回は、時間の関係でそうしたところにまで足を延ばすことはできなかったが、きっと興味深い場所であるに違いない。

銅は、採鉱、選鉱、製錬の生産工程を経て産出されるので、それらの工程を維持するための設備がまずもって大事となる。併せて、生産基盤となる輸送、電力エネルギー、工業用水などを十分に確保できるような諸施設も、整備されなければならない。さらには、鉱山全体の管理・運営を担う経営分野の施設に加えて、社宅を始めとした働く人々の生活施設も不可欠となる。足尾銅山とは、それらのものをすべて備えた空間であり、典型的な一大鉱山町や鉱山集落であったのだろう。その特徴は、鉱山にすべてが依存していたために、閉山によって町や集落が一気に衰退していくところにあるようだ。

間藤駅の奥は本山（もとやま）坑エリアと呼ばれており、そこには多くの産業遺産がある。だがそれらの多くは非公開だとのこと。旧くなっているのも、近づくと危険だということなのであろうか。仕方がないので写真で眺めるしかないのだが、廃墟と化した施設群はいささか不気味な感じがしないでもない。

世の中には廃墟や遺構の探索に興味を持つような人々もいて（私もそんな人間の端くれにいるような気がする）、彼らが撮った写真を見ていると、栄華の夢が醸し出している侘しさや虚しさだけがひしひしと伝わってくる。こうした感覚が生まれてくるのは、もしかしたら、こちらが余所者として足尾を訪れ、部外者として表層を眺めて、旅人として勝手に感傷に浸っているだけだからなのかもしれない。

通洞坑の観光の際に、トロツコの待ち時間に小さな駅舎に貼られていたポスターを見てもなしに眺めた。全面に広がった夕焼けを背景にして、鉄橋を渡るわ鐵の電車が撮られており、あまりに素晴らしい写真のでき映えにうっとり見とれた。しかしながら、それよりも大事だったのは、「近代化の光と影」と「足尾銅山を世界遺産に」の大きな文字が入ったポスターの方であったろう。日光市観光協会が作成したものである。

足尾銅山の光と影、ひいては日本の近代化の光と影を象徴する人物と言えば、古河市兵衛（1832～1903）と田中正造（1841～1913）をおいて他にない。正造は市兵衛よりも10年程遅れて出生し、そして没している。この二人の人物に関しては山なす文献や資料があり、たくさんの研究がある。だから私のような門外漢が、ちょっと調べて何かを書いたとしても群盲象を評すようなことにしかならないはずである。そんなことをしても意味がない。仕方がないから百科事典の人物紹介に世話になることにした。

そこでは二人は次のように紹介されている。まずは古河市兵衛であるが、「幼時から立身出世の願望が強く」とか、「銅山王」とか、「晩年には足尾銅山鉍毒事件の発生などにより、彼の独裁は揺らぎ」などと書かれている。百科事典の人物紹介にしては、何ともユニークな記述であり興味深い。

古河市兵衛。明治期の実業家、古河財閥の創始者。天保3年に京都岡崎の商人の次男に生まれる。幼時から立身出世の願望が強く、伯父を頼って出郷し盛岡の鴻池屋（こうのいけや）の手代となる。1858（安政5）年に小野組（おのぐみ）糸店の手代であった古河太郎左衛門の養子となり、古河市兵衛を名のる。その後小野組に勤め、幕末・維新时期に生糸貿易に敏腕を振るうとともに、阿仁（あに）、院内など諸鉍山の経営にあたった。小野組破産にともない零落したが、渋沢栄一らの資金援助を得て鉍山業に乗り出し、1877（明治10）年にはそれまで活動の中心をなしてきた生糸取引業をやめ、鉍山経営に専念するようになった。

とくに足尾銅山の経営には力を注ぎ、大学出の新進技術者を多数採用して、大通洞の開削をはじめ水力発電所の建設やベッセマー精錬法の導入など鉍山技術の革新に努めた。この結果、買収時には廃山同然であった足尾は、1890年代には早くも全国第一の銅山にまで発展し、市兵衛も銅山王としての地位を築いた。さらに阿仁、院内などの金・銀・銅山および炭坑の経営にあたり、電気精銅所など関連事業へも進出した。晩年には足尾銅山鉍毒事件の発生などにより彼の独裁は揺らぎ、古河鉍業（現古河機械金属）事務所が設置されて経営方針も変化した。1903（明治36）年死去。

では田中正造の方はどうだろうか。彼は同じ百科事典で、以下のように紹介されている。ここで興味深いのは、最後に登場する「その生涯は江戸時代の義民と民権家との系譜関係を想像させる」との一文であろう。自由民権運動は、士族民権と呼ばれた士族中心の運動から、農民の地租軽減の要求とも結びついて、豪農や地主、商工業者が参加する豪農民権と呼ばれた運動に推移していくのであるが、そのメンタリティーは江戸時代の義民と相通ずるものがあると言いたいのであろうか。

田中正造。明治期の民権家、政党政治家、社会運動家。下野国安蘇郡小中村（栃木県佐野市小中町）の名主の家に出生。父は富蔵、母サキ。儒家赤尾小四郎の塾に学ぶ。維新後江刺県（岩手県）付属補などを経て、1878（明治11）年ごろから自由民権運動に参加。1880（明治13）年栃木県会議員に当選。県民負担軽減、小学校教育充実などに取り組み、三島通庸県令とは特に激しく対立した。県会議長を経て第1回総選挙から6回連続衆院議員に当選、立憲改進黨、進

歩党の重鎮として議場で活躍。

1891（明治24）年頃から足尾鉍毒問題に関心を持ち、たびたび政府に質問書を提出。1896（明治29）年の渡良瀬川の大洪水を契機に鉍毒被害が深刻化すると、さらに関心を深めていったが、それとともに政界で孤立化した。1901（明治34）年12月に、第16議会開院式帰途の明治天皇に直訴を試みるも果たせず。以後も運動を続けたが貧窮の中で病死した。その生涯は江戸時代の義民と民権家との系譜関係を想像させる。

田中正造と足尾鉍毒事件

私の関心は、古河市兵衛よりも田中正造の方にあるのだが、彼についても教科書知識程度のことしか知らない。興味深い人物だとは思っていたが、詳しく知る機会がなかった。こんな機会を生かさない手はないと思ったので、岩宿で相澤忠洋を知るために『岩宿の発見』を読んだように、今回は名著の誉れ高い二冊を読んでみることにした。ひとつは「田中正造と足尾鉍毒事件」と副題が付いた城山三郎の『辛酸（しんさん）』（角川文庫、1979年）であり、もう一つは荒畑寒村の『谷中村滅亡史』（岩波文庫、1999年）である。

先にも触れたところだが、田中正造の「生涯は江戸時代の義民と民権家との系譜関係を想像させる」との紹介が気になった。義民とは、民衆のために我が身を犠牲にした者のことであり、とりわけ領主の非道に抵抗して一揆を指導し刑死した者を、義民（または義人）と呼ぶ。とくに江戸時代について言われるとのことである。明治期の自由民権運動のなかで義民の顕彰が盛んに行われたこともあって、先のような義民観が定着したらしい。義民と民権家はこのようにして繋がっており、民権家でもありその後地位も名誉も財産も、そしてまた夫婦の関係さえも擲って谷中（やなか）村の農民のために死力を尽くした田中正造などは、さしずめ明治期の義民のような存在であったのだろう。

『岩宿の発見』は自分史であったが、城山三郎の『辛酸』は伝記文学であり、彼の「作家活動の礎となった記念碑的作品」（魚住昭の解説による）だということである。城山自身は、「わたしはこの材料と取り組んだことで、作家としてのこの上ない生きがいを感じ、また、絶え間なく鞭打たれつづける思いがした」と書いているが、確かにそう書くだけのことはある。そんなわけで、こちらも居ずまいを正して読まざるをえなかった。不撓不屈の精神で立ち上がる人々に、私もまた鞭を打たれたからである。この作品には、正造が「死ねば明治の佐倉惣五郎になる」と周りから言われたという話も登場する。

ところで、この作品は偉人としての正造を讃仰しているだけの作品ではない。そこには「辛酸入佳境」（辛酸佳境に入る）という正造が好んで揮毫した漢詩の一節が何度も登場するのだが、

その意味は複雑である。城山は、正造の秘書兼雑用係でもあった主人公の一青年の思いを、次のように書いている。

「辛酸を神の恩寵と見、それに耐えることによるこびを感じたのか。それとも、佳境は辛酸を重ねた彼岸にこそあるというのか。あるいは、自他ともに破滅に巻きこむことに、破壊を好む人間の底深い欲望の満足があるというのだろうか」。死に際に残されたのは頭陀袋（ずだぶくろ）のみであり、中には鼻紙と石ころと聖書だけが入っていたと言う。

もう一つの寒村の作品だが、こちらは正造の依頼によって書かれたドキュメンタリーであり、あれほどまでに豊かだった谷中村が、ついには滅亡にまで至る惨状を後世に伝える作品となっている。以下に冒頭の一節のみを紹介しておくことにしよう。

谷中村の今日ある、けだし遠く因を鉱毒問題に発す。見よ、明治十年政府の足尾銅山を古河市兵衛に貸与するや、古河のこれを経営する、実に巨万の資本を投じ、精巧の機械を設けて採鉱に従事せり。爰（ここ）においてか銅の産出俄（にわか）に増加して、ほとんど鉱業界の面目を一新したりき。しかれども世人が、この表面の鴻益（こうえき）に歓呼喝榮しつゝありし時、何ぞ知らん、銅鉱より出づる悪水毒屑（どくせつ）は、山林濫伐に伴って起る洪水のために、澗谷（かんこく）を埋め、溪流に注ぎ、渡良瀬川の魚族を斃（たお）し、兩岸の堰桶（せきひ）を通じて田圃に浸潤し、草木を枯らし、田圃を荒廢せしめ、人は病むも医薬を求むるに術なく、児は胎むも空しく流産し、たまたま生るゝあるも含むところの母乳はこれ毒水。あゝ昔は豊田千里と謡はれし関東の沃野、鶏犬の声絶えて、黄茅白葦徒らに浅く、終に一個蕭条索落たる荒野の原と化し終らんとは。

ところで、足尾では、現在銅山とその関連施設を世界遺産に登録しようとする動きが既に始まっている。栃木県がここを候補地として決めたのは2007年だということだから、それなりに準備は進んでいるのかもしれない。坑内観光の後土産物屋に立ち寄ったところ、坂本寛明という方が書かれた『みんなに役立つ足尾銅山の歴史』（2021年）と題した冊子が置かれていた。解説書の類いはこれしか置いてなかったので購入しようかどうか迷っていたら、研究所として買い上げて資料として参加者に配布するとのこと。読んでみたところ、あれこれと気になるところの多い著作であった。

足尾銅山が公害のイメージで捉えられていることに反発するあまり、「公害を止めたのも銅山」だと主張しており、ついでにいささか唐突に日本人の道德心の欠如を嘆いてもいる。古河市兵衛の名は登場するが、足尾鉱毒事件の話も田中正造の話もまったく登場していない。ポスターでは「近代化の光と影」と標榜しているにもかかわらず、影は過去のものとして消え去ってい

るかのようだ。こうした冊子を並べている（あるいは、こうした冊子しか並べられていない）ようでは、世界遺産の登録への道のりは遠かろう。ネットで探ただけでも、足尾を紹介する優れた冊子はすぐに見つかる。何とも残念な思いがした。

そして、足尾にはもう一つの影も存在している。もらった観光ガイドマップを広げると気が付くことだが、わ鐵の原向駅の先を北上した小滝坑エリアには朝鮮人供養塔や中国人捕虜収容所跡や中国人殉難烈士慰霊碑がある。朝鮮人供養塔は正しくは足尾朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑という。中国人殉難烈士慰霊碑は、閉山の年の1973年に地元の日中友好協会の手によって建立され、碑には「太平洋戦争末期、中国から強制連行されて来た257名が、足尾銅山の労働に従事し109名が殉難した」と刻まれているとのこと。

こうした問題に関しては、古庄正（こしょう・ただし）の『足尾銅山・朝鮮人強制連行と戦後処理』（創史社、2013年）という興味深い著作もある。いずれにしても、世界遺産への登録を目指すのであれば、凄惨を極めた足尾鉍毒事件の顛末は勿論のこと、中国人、朝鮮人の強制労働に関する歴史的事実も無視するわけにはいかないであろう。

「近代化の光と影」などと言ったり書いたりすること自体は容易であろうが、両者の錯綜した内実を見極めることは、きわめて難しい作業となる。「光」が眩しければ眩しいほど「影」は深さを増すからである。足尾銅山の歴史がわれわれに教えていることは、そのことのようにも思われた。

英国大使館別荘記念公園にて

足尾を離れたわれわれは、時折降る霧雨の中を日光に向かった。この日の夕刻に訪ねたのは、中禅寺湖の湖畔にある英国大使館別荘記念公園である。大分昔のことになるが、日光に遊びに来た際にこの記念公園にも立ち寄ったことがある。過ぎ去りし日の懐かしい思い出に浸りながら、窓から中禅寺湖の暮れゆく夕景を眺めた。そしてまた、翌日の午前中には日光金谷ホテル歴史館を見学した。ホテルの前身である金谷カテッジインが、現在は歴史館として保存されているからである。

事前に研究所の事務局から送られてきた今回の調査旅行の趣意書には、「保養地の近代化遺産と西洋からの『眼差し』について学ぶ」とあった。「眼差し」とはなかなか興味深い表現である。調べてみると、見ることを人間関係におけるきわめて重要な要素と見なしたうえで、他者を見ることによって主体と客体の関係が成立すると考える場合に、主体が客体に向ける目が眼差しと呼ばれるとのこと。たんに眼で見ることを超えて、対象の認識にまで至るような視線とでも言えればいいのか。

ところで、よく知られていることとは思うが、日光の社寺は既に 1999 年に世界文化遺産に登録されている。登録されたのは、日光 1200 年の伝統を継ぐ二荒山神社、家光の霊廟が建つ輪王寺（りんのうじ）、そして日光東照宮と周辺の景観である。われわれは日光と言えばこちらの日光（とりわけ東照宮だろうが）しか思い浮かべないような気もするが、英国大使館別荘記念公園や金谷ホテル歴史館には、もうひとつの日光がある。近代化遺産として注目すべきはこちらの方であろう。英国大使館別荘記念公園で手にしたパンフレットには、次のような一文が記されていた。

ここは、中禅寺湖の豊かな自然や国際避暑地の歴史とのふれあいが楽しめる公園であり、明治中頃から昭和初期にかけて、中禅寺湖畔には各国の大使館をはじめ多くの外国人別荘が建てられ、国際避暑地としてにぎわいました。園内の建物は、英国の外交官で明治維新に大きな影響を与えたアーネスト・サトウの個人別荘として 1896（明治 29）年に建てられ、その後、英国大使館別荘として長年使われてきた姿に復元したものです。内部では、国際避暑地としての歴史や当時の英国文化について紹介しています。また、2 階の広縁からは、サトウが愛した中禅寺湖畔の「絵に描いたような風景」を満喫できます。

いずれにしても、この英国大使館別荘記念公園はアーネスト・サトウ抜きには語れない。サトウなどと書くと、佐藤を思い出して日本と何らかの関わりがある人物であるかのように思いがちだが、まったく関係がない（夫人は日本人だとのことだが）。だが、日本語の読み書きや会話は勿論、古文書の読解にも習熟していたというから、並の日本人以上である。パンフレットには彼と別荘の関係に関して次のような紹介もあった。

奥日光をこよなく愛したアーネスト・サトウ。1872（明治 5）年にこの地をはじめて訪れ、3 年後には英文のガイドブック「日光案内」を刊行し、広く日光の姿を紹介しました。1896（明治 29）年には、自分の山荘を中禅寺湖畔の南岸に建て、好きな登山や植物採取などを楽しんだようです。この山荘にはイザベラ・バードも滞在し、友人あての手紙に「山荘から眺める風景の素晴らしさ」を綴っています。のちに山荘は英国大使館別荘となり、平成 20（2008）年まで利用されました。

内田宗治著の『外国人が見た日本』（中公新書、2018 年）によると、外国人、とりわけ英国人たちが奥日光を気に入ったのは、そこが英国の北部、スコットランドに似た風土だったからだという。夏も涼しい山野は自然豊かで、明治初期まで魚が棲まなかった中禅寺湖近くの溪流

には、放流されたマスが生息するようになっていた。イギリス紳士にとって、毛鉤（けばり）を使ってマスなどを釣るフライ・フィッシングは、カントリージェントルマンのたしなみであるとされていたとのこと。またこの著作には、次のような記述もある。

欧米人はアジア各地を植民地化すると、そこに避暑地を作ってきた。冷房がなかった当時、彼らには熱帯や亜熱帯に位置する植民地の夏の蒸し暑さが耐えがたく、酷暑の時期、政治・経済活動の拠点を標高が高く夏も涼しい避暑地へと移した。そうしたこともあって、「大正時代から昭和前期にかけて、日本にも夏の首都といえるような欧米人の避暑地が生み出された。その代表が日光の中禅寺湖畔である。湖畔にはイギリス、フランス、イタリア、ベルギーなど各国大使館の別荘が建ち、「夏場は外務省が日光に移る」といわれた。

サトウにも生まれ故郷に対する郷愁の念もあつたに違いなからうが、彼の奥日光に対する偏愛ぶりを知ると、コロニアリズム（植民地主義）の匂いを漂わせた避暑地のイメージがいささか薄らいでくる。快適さを求めただけの外交官たちには、日本に対する眼差しと呼べるようなものはなかつただろうが、日本中を足繁く歩き回ったサトウには、日本に対する深い眼差しを感じるからである。

日光と明治の面影

翌日は調査旅行の最終日であった。この日われわれは午前中に金谷ホテル歴史館を訪ねた。ここも日光の歴史や明治の面影を感じさせる場所だった。手にしたパンフレットには、以下のようなことが記されていた。

1873年（明治6）、東照宮の雅楽師金谷善一郎が、アメリカ人宣教医ヘボン博士の勧めでこの屋敷に開業したのが、外国人専用の宿「金谷カテッジイン」です。「サムライ・ハウス」と呼ばれた宿は、観光や避暑で日光を訪れる多くの外国人に利用されました。イギリス人旅行家イザベラ・バードもそのひとりです。1893年（明治26）、善一郎は本格的なホテル金谷ホテルを創設。宿としての役目を終えた金谷侍屋敷は長年大切に保存され、2014年（平成26）国の登録有形文化財となり、翌2015年（平成27）3月より「金谷ホテル歴史館」として一般公開しています。

金谷ホテルの名は知ってはいたがこれまでに泊まったことはない。伝統的な格式を保った立

派なクラシックホテルだということだから、私のような狷介でがさつな人間が出掛けるようなところではないと勝手に思っているからである。「伝統」や「格式」といったものについて経っても馴染むことができない。こちらが田舎者なのでいささか気後れしている所為もあるのかもしれない。

金谷ホテル歴史館は、イザベラ・バードが宿泊した当時の姿を今でも保っているとのこと。ガイドの方は、ここが彼女の泊まった部屋だと紹介したうえで、当時の様子を詳しく説明してくれた。もらったパンフレットにもイザベラ・バードの文章が引用されていたが、ここでは、時岡敬子訳の『イザベラ・バードの日本紀行』（講談社学術文庫、2008年）から紹介してみたい。何とも美しい訳文だからである。

この家のことはどう書けばいいのかわかりません。まさに日本の牧歌的生活がここにはあります。家の内外ともに目を喜ばせないものはなにひとつなく、あの宿屋のどんちゃん騒ぎを経験したあとでは、勢いよく流れる溪流の水音と鳥のさえずりが快いここの静けさにはまことに心が洗われます。

この家は簡素ながらも不規則な形をした二階建ての離れで、石垣のある敷地に立っており、玄関前には石段がついています。庭は植栽がよく考えて配置しており、いまは牡丹、あやめ、つつじが咲いていてとてもきれいです。山は麓部分が赤いつつじに覆われてすぐうしろに迫り、そこから流れ落ちる山水がこの家の水源となっていますが、冷たくて澄んでいます。

またもう一本の溪流が小さな滝となって落ちたあと、この家の下を通過して岩の小島のある池をめぐる、下の川に合流しています。入町の灰色の家並みが道路の反対側に大谷川とともに閉じ込められてあり、その向こうには小高い山々が途切れながらそびえ、山々を覆う豊かな森には峡谷や滝の亀裂が入っています。とてもやさしくて上品な雰囲気のある金谷の妹が玄関でわたしを迎え、ブーツを脱がせてくれました。

二カ所ある縁側はよく磨き込まれており、それは玄関やわたしの部屋に通じる階段も同様で、畳はとても上質で白く、ブーツを脱いでストッキングだけとなった足でさえ、歩くのがためらわれるほどでした。磨き込まれた階段を上がると美しい景色の望めるびかびかに磨き込まれた広縁があり、そこから広い部屋に入ります。

イザベラ・バードの感激ぶりが何とも直裁に伝わってくる文章ではないか。歴史館に併設されている金谷カテッジインに立ち寄った際に、「日光金谷ホテルの百二十年」と副題が付けられた『森と湖の館』（潮出版社、1998年）という本を見つけた。金谷ホテルの歴史を辿った本なのだが、著者が作家の常盤新平（ときわ・しんぺい）だったので、もしかしたらブログを書く際

に役に立つかもしれないと思って購入しておいた。作家の書いたものであれば少しは面白く読めるのではないか、そんな思い込みがあるからである。今回この旅日記を書くために斜め読みしていたら、次のような文章に出くわした。

先年亡くなった池波正太郎が、このホテルの何もかも以前のままだに保存されていることに瞠目したとき、金谷は『鬼平犯科帳』や『剣客商売』でつとに有名なこの作家に言った。「温存させてゆくために、まったく神経を磨り減らしてしまいます」。金谷ホテルに滞在した池波正太郎は古きよきものが温存されていることに賛辞を惜しまなかった。それは建物や器物のみではなく、ホテルで働く人たちやダイニング・ルームの味覚も含めて、世界的に知られた金谷ホテルの風格を持続させていたからだ。

昼食はこの金谷ホテルのレストランでとることになっていた。食事の開始までに間があったので、折角の機会だからと思ってホテルの中をあれこれと眺めて廻った。今では創業以来 150 年近くは経っているので、内装は確かに古い。古くて当然である。今古いと書いたが、これではただ時間が経過したというだけの表現に過ぎないであろう。懐かしさを表すのであれば旧いと書きたくなるし、由緒のある古さであれば故いと書いた方がいいのかもしれない。例の「温故知新」の故である。金谷ホテルの場合は、その由緒ある長い歴史を維持していることもあって、故いがもっとも相応しいのかもしれない。

今回の調査旅行で、私は古きものの中に何を見たのであろうか。そこには「眼差し」と呼べるようなものがあつたであろうか。そんなことをぼんやりと考えながら、東武日光駅から帰途についた。終点間際に電車はスカイツリーの側を通ったが、天を衝くばかりのその超近代の巨像は、私にはただただ高いだけの内容空疎な虚像のようにも思われた。旧さや故さを拒絶しているかのように感じられたからなのであろう。

研究会・シンポジウム報告

2022年7月29日（金） グループ研究B 研究会報告

テーマ： ベンヤミン思想の哲学理論的骨子の検討

報告者： 影浦亮平 客員研究員（千葉商科大学 基盤教育機構）

時間： 21：00－23：00

場所： Gather.town にて開催

参加者数：8名

報告内容概略：

ヴァルター・ベンヤミンは何を見、何を語ったのか。欠かせない補助線であるユダヤ神学・哲学を含めて、その哲学者としての全体像を専門研究者以外に向けても平明に示す。

記：専修大学経済学部・吉田雅明

2022年12月2日（金） 定例研究会報告

テーマ： 取り組み事例にみる商人とは？

報告者： 脇田 英太 氏（株式会社伊藤忠総研 取締役産業調査センター長）

時間： 16:00-17:30

場所： 専修大学神田校舎7号館7階772教室

参加者数：21名（オンライン7名を含む）

報告内容概略：

本年度に発足した特別研究助成「総合商社論への多角的アプローチの模索」（研究代表者：田中隆之所員）の課題は、複数の領域に跨がる研究者や商社勤務者、アナリストおよびマスコミからなる研究組織（商社研究会）を基盤として、多角的なアプローチから「総合商社とは何か」という素朴な問いに回答することである。この研究課題を達成するために本共同研究では、総合商社の現状に詳しいアナリストや商社の実務担当者をお招きし、情報の共有と更新に努めている（研究計画書より）。

2022年度の第1回研究会は、株式会社伊藤忠総研オペレーティング・オフィサー（取締役産業調査センター長）の脇田英太氏をお招きし、「取り組み事例にみる商人とは？」と題してご講演いただいた。現在の伊藤忠商事が取り組む先端的な事業の事例を介して次世代のあるべき商社ビジネス像を示し、これを「商人」という切り口から解釈を加えていくというご報告である。

脇田氏にご紹介いただいた事例は、①埼玉県に本社を構えるスーパーマーケット企業のヤオコーと提携した分散型電源プラットフォームの実証実験や、車載用電池のリユース・リサイクル、EV 退役電池の有効二次利用を骨子とする脱炭素社会の実現に向けた取り組みと、②漁業従事者の生計安定に貢献する「おさかなサブスク」の構築を通じた地方経済創生に関わる取り組みの2つである。

以上の事例から脇田氏は、「1）掲げる価値のある旗（実現したい未来像）を見つける」、「2）旗を目標地点に掲げる（コンセプトの見える化）」、「3）仲間を見つける（コーディネート）」、「4）旗をめざしてみんなで登る／山道を整備し、誰もが登れるようにする（三方よし、現場主義、収益化）」の4つを「商人」の役割とし、この理解を踏まえて「1）消費者行動の変化やニーズを敏感に捉え、2）サプライチェーンを組み替えて、3）求める商品・サービスを提供」することが「商社の次世代ビジネス」であると結論づけた。

※ 脇田氏をご講演に際して示したスライド資料を必要に応じて適宜引用した。

記：専修大学経済学部・谷ヶ城秀吉

2022（令和4）年12月3日（土） 定例研究会報告

テーマ： 一般均衡における内点解的な交渉決裂点不存在の可能性

～各国が共通の財価格を気にした非協力的な経済厚生最大化～

報告者： 小川たけし

その他： 共催：NMW（Nagoya Macroeconomics Workshop）

時間： 16:30（4:30 p.m.）-18:10（6:10 p.m.）

場所： 中京大学名古屋キャンパス 14号館 4F421（経済学部会議室）

参加者数：10名

報告内容概略：

本報告では水産資源財の鮮魚を念頭に、統一市場化されたその需給均衡を制約式にして、その共通の資源財価格（魚価）を操作変数に加えた各国非協力的な経済厚生最大化により各国がそのときに希望する漁獲量を決める一般均衡分析を取り上げた。価格に関する内点解の決定条件式が全ての国で同時成立できないことから、内点解的な漁獲量決定が出来ない国が現れることを示した。その結果、絶滅を防ぐ漁獲量の国別割当を決めるナッシュ交渉解における交渉決裂点が内点解の均衡では存在せずどこかの国は特化生産することが示され、この打開策として輸入消費のみする非漁獲国の交渉参加の必要性を指摘した。研究会では魚の量が十分に満たされているか否かの前提確認等を考えると離散時間より微分ゲームの方が望ましい可能性や、非資源財の統合市場の妥当性の是非に関する議論、各国が漁獲量を申告した値に基づいて漁獲量削減交渉が行われるとすれば虚偽の申告を戦略的に行う可能性への対処、資産市場を入れない事による分析結果が変わる可能性、労働市場についての所得の最大化を入れていない（国全体としての配分しか説明していない）ことへの問題点（むしろ労働市場等の裏側は出さない方が良いのでは無いのか？等の指摘も含めて）、資源量ストックが一定の場合の静学的な説明を加えた方がよい点、国同士の貿易より国内での地域間での説明にした方が妥当性を持つのではないかと、等の指摘が出た。



記：専修大学経済学部・小川たけし

2022年12月6日(火) 定例研究会報告

テーマ： 近代文学における湯治の意味—芥川龍之介の青根温泉を中心に—

報告者： 高橋龍夫(文学部教授)

その他： 根岸徹郎(コメンテーター、国際コミュニケーション学部教授)

時間： 16:30~18:30

場所： 神田10103

参加者数：8名

報告内容概略：

温泉は近代文学において格好の舞台であり、既に文学作品に登場する温泉を作家毎に分類・整理した浦西和彦編『温泉文学事典』(和泉書院 2016・10)も存在する。だが、作家自身の湯治に焦点を当ててその意味を検証する研究はほとんどない。日本近代文学の作家の多くは、日本各地の温泉に湯治にでかけ、場合によっては長逗留をして創作の場として利用するケースも少なくなかった。そこで、今夏、社会科学研究所の研究の一環として芥川龍之介が約1ヶ月滞在した青根温泉をフィールドワークとして訪れ、作家における湯治の意味を検証することとした。今回の例会では、その成果も踏まえ、芥川における青根温泉滞在意義を、芥川とゆかりのある他の作家の湯治体験、及び芥川自身の他の温泉地での湯治体験との比較により、近代文学作家における湯治の意味について考察してみた。

芥川とゆかりのある作家としては、芥川の恩師である夏目漱石(1910年8月6日から10月11日まで約2ヶ月間、修善寺温泉に滞在)、芥川がもっとも崇拜した志賀直哉(1913年8月に山手線の事故の後養生のために3週間ほど城崎温泉に滞在)、そして芥川の後進である川端康成(1918年10月30日から11月6日まで中伊豆を旅芸人の一行と同行して以降、10年間ほど湯ヶ島温泉に長期滞在し「伊豆の踊子」も執筆)が挙げられる。彼らは、東京という近代都市から離れ、自然に囲まれた温泉での逗留によって東洋的自然観に浸り、西洋化の影響下にある近代文学の創作、及び近代出版メディアとも距離を置くことができた。近代文学の担い手である彼らの湯治は、東京における近代的営為から一時的に離れ、自然の中で身心のバランスを整える反近代的営為としての意味を見いだすことができるのである。

一方、大正モダニズムの渦中であって出版メディアの拡張期に作家としてデビューした芥川龍之介は、1921年の4ヶ月にわたる中国特派員からの帰国後、身心の不調のため同年10月1日から20日間、知人たちと湯河原温泉・中西屋に滞在する。中西屋には、1923

年3月16日から4月中旬まで、さらに関東大震災後の1926年1月15日から2月19日までと、3回ほど湯治として滞在した。また、1925年4月10日から5月3日までは修善寺温泉・新井旅館にも滞在している。だがいずれの湯治も、芥川の書簡からも分かるように、出版社や新聞社からの原稿催促の電報が届き、中には東京から編集者が居催促に来ることもあった。湯治のために訪れたにもかかわらず、温泉宿で原稿を書き続けなければならず、原稿用紙を自宅から取り寄せる始末であった。芥川ゆかりの上記3作家と比較すると、湯治として滞りつつ、東京と同様に近代的営為から距離を置くこともできず、身心の不調を癒す機会にもならなかったのである。

だが、菊池寛の代わりに1920年8月1日から28日頃まで単独で滞在した青根温泉・佐藤旅館（現・不忘閣）では、標高700メートルの森を朝夕散歩し、偶然出会った3人の学生とも温泉に入りながら楽しく交流した。青根温泉までの道のりは、当時、東北本線大河原駅から3時間ほどかかり、東京からもかなりの距離があったこともあり、原稿の催促もほぼ途絶えていた。不忘閣は、当時のままの建物が残っており、芥川が寝泊まりした土蔵も現存する。この滞在中、一作も完成することはなかったが、それが逆に本来の湯治を実践することを可能とした。この時の事情は、木暮亮「青根温泉にて」（『作家精神』1938年）と武藤智雄「芥川龍之介—大正九年前後の思ひ出」（『文藝春秋』1937・2）で知ることができるが、両文献は従来の芥川龍之介研究では取り上げられることはなかった。こうした文献と今回のフィールドワークによって、後に自死する近代作家・芥川龍之介にとって、青根温泉滞在が、生涯で唯一、反近代的営為としての湯治文化に浸る体験であったことを検証することができた。

記：専修大学文学部・川上隆志

執筆者紹介

おおやね じゅん 大矢根 淳	本学人間科学部教授	とよやま こう 遠山 浩	本学経済学部教授
こいけ たかお 小池 隆生	本学経済学部教授	ながお けんきち 長尾 謙吉	本学経済学部教授
おおしま としひこ 大島登志彦	高崎経済大学名誉教授	いしかわ かずお 石川 和男	本学商学部教授
せきむら おりえ 関村オリエ	東京女子大学現代教養学部教授	たかはし ゆうきち 高橋 祐吉	本研究所研究参与

〈編集後記〉

2022年度夏季実態調査「近代化遺産を通して学ぶ社会変化」特集号をお届けいたします。第710・711号に続く第二弾の企画です。2021年度春季実態調査と同数の15名が参加しました（6ページの集合写真は一名が早退した後のものです）。

前回の実態調査に続いて今回も「密」を避けるために大型観光バスを利用し、夕食も小グループでの会食や弁当となりました。そうした情勢のもとでしたが、最終日の日光金谷ホテルでのランチで「解団式」を行うことができ、特集号に向けて英気を養うことができました。

本特集号では、鉄道、繊維、保養地と近現代の社会変化を考えるうえで重要な事柄に焦点を当てています。コロナウイルス感染症の影響が大きいなか、ご協力いただいた訪問先や関係機関に感謝いたします。時間軸と空間軸を交えて社会変化を考える企画を今後も実施できればと考えています。

(K. N.)

2023年2月20日発行

〒214-8580

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

The Institute for Social Science, Senshu University, Tokyo/Kawasaki, Japan

(発行者) 大矢根 淳

製作 株式会社グラフィカ・ウエマツ

新宿区下落合 4-21-19 目白LKビル3F 電話 (03)6915-3835
